

平成 27 年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

平成 27 (2015) 年 6 月  
東北芸術工科大学



# 目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等.....	1
II. 沿革と現況.....	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価.....	10
基準 1. 使命・目的等.....	10
基準 2. 学修と教授.....	18
基準 3. 経営・管理と財務.....	55
基準 4. 自己点検・評価.....	72
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価.....	78
基準 A. 社会連携 ー地域の知の拠点としての展開ー.....	78
V. エビデンス集一覧.....	94
エビデンス集（データ編）一覧.....	94
エビデンス集（資料編）一覧.....	95



# I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

## 1 東北芸術工科大学の建学精神と教育理念

東北芸術工科大学は平成4（1992）年、「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」を目指して設立された。この建学理念は、「人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を無視して、物質的發展と喪失を繰り返してきた現代文明に対する深い反省」を根源としている。

### 大学設立の宣言

この大学は、悠久の大河最上川をつつんで、  
蔵王連峰、出羽三山、朝日連峰に囲まれる  
日本文化の源流、縄文の奥深い土壌の中から生まれた。

産業革命に始まる近代文明は、二十世紀末の今日に至って、  
人類自らを存亡の危機に立たせている。

科学技術と経済理論によって支配された現代社会は、  
それ故に、人類史を貫いてきた精神の尊厳、  
人間であることの意味を、根底から問われるに至った。

目前に迫った新しい世紀は、戦争と平和、南北問題、  
更には体制崩壊の問題を基軸とする新しい世界調和への展望、  
そして何よりも、この母なる大地 — 地球 — をいかにして守るか、  
これら人類生存条件の解決こそ最大の課題ではなからうか。

この大学は、芸術的創造と、人類の良心によって  
科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指して、  
その課題に応えたい。

わが大学の前に道はなし。  
あるは、歴史的実験のみ一。

【資料 F-2:表紙小口折, F-5:p6】

### 教育理念

芸術を学ぶ若者に、人類危機の時代を克服しようとする強い意志をどう植えつけるか。  
他者の痛み想像力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう  
養うか。

困難な問題を解決し、社会を変革する創造力をどう身につけさせるか。

すなわち、「芸術家魂」をもった若者をどう世の中に送り出すか。

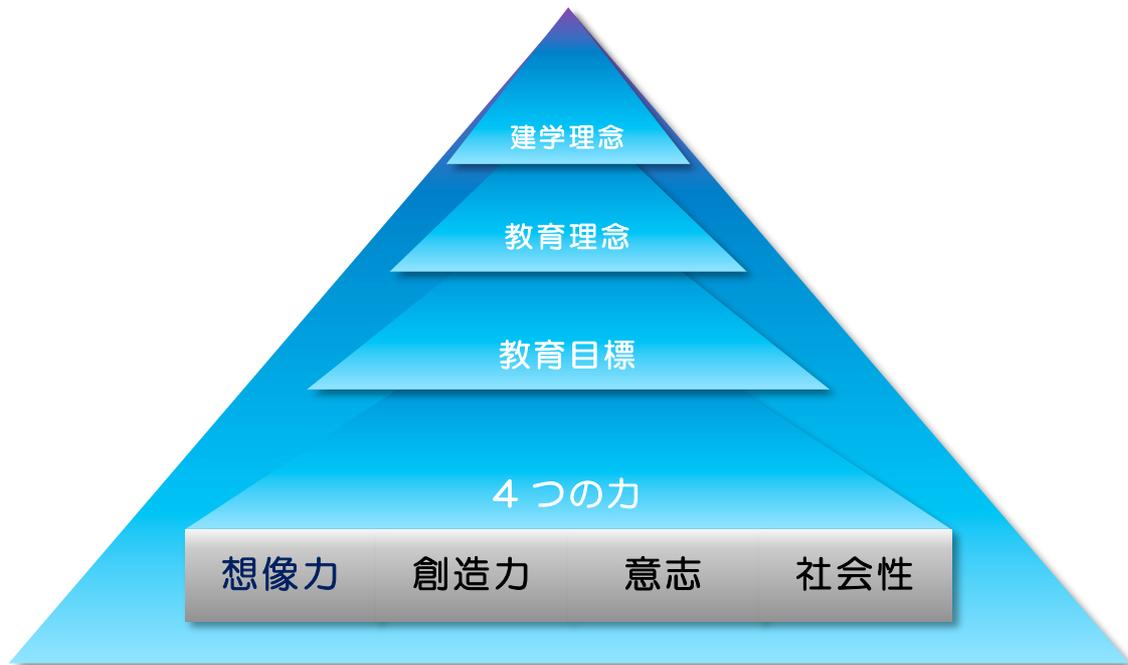
芸術立国とは、それを担う人の育成にほかならず、その教育こそが我々の大学の最も重要な使命である。

— 『芸術立国』より — 【資料 F-5:p7】

## 2 本学の教育目的と目標

この精神と理念は、教職員と学生に共有・継承されるとともに、本学の教育目的、即ち「人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身に付け、未来を生きるための希望をもった人材の育成」がそれを具現化したものである。

教育目的を達成するためには、より具体的な『4つの力』の育成を教育目標としている【資料 F-5:p7】。



さらに、学部学士課程の学生が身に付けるべき力を、具体的な能力要素として次表のとおり明確に定めているとともに、大学院研究科においては「育成する人材像」を明示している。

## 学部

4つの力	能力要素	内容
想像力	知識・理解	人間、社会、自然に関する体系的知識の習得と理解
	思考力	正しい情報をもとに、物事を論理的・体系的に考えぬく力
	観察力	対象を客観的に観て、その本質や成り立ちを探る力
	課題発見力	現状を的確に把握し、課題を明らかにする力
創造力	発想・構想力	豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめあげる力
	技術・技法	様々な素材を知り、その表現に応じた適切な技術・技法を身に付ける力
	表現力	概念・イメージなど、様々な媒体によって視覚化する力
意志	主体性	物事に自ら進んで取り組む力
	倫理性	自らの良心に従い、社会のために芸術・デザインの力を用いる姿勢
	実行力	課題に粘り強く取り組み、周囲を動かし確実に行動する力
社会性	基礎学力・技能	読み・書き・計算・コンピュータリテラシー、情報リテラシー
	自己管理能力	自らを律し、将来の成長のために主体的に学ぼうとする力
	人間関係形成力	多様な他者を理解し、自分の考えを正確に伝えつつ、他者と協力・協働して社会に参画する力

## 大学院

専攻科	育成する人材像
芸術文化専攻（修士課程）	人間の「精神」の充足に寄与する芸術の存在意義を探求し、文化の担い手たらんと研究・創作に取り組み続けられる人材
デザイン工学専攻（修士課程）	現代社会が直面する諸問題の解決を図り、真に健やかな生活の実現を目指す「用」のデザインを志向し、実践し続けられる人材
芸術工学専攻（博士後期課程）	学究的態度、批評的態度及び利他的態度を備えた、創造的なる〈人間のための研究者〉

## 3 建学理念及び教育目的に基づく本学の体制と取組

### ① 大学設置の経緯と立地状況

本学は平成4（1992）年に全国初の公設民営大学として、山形県及び山形市が創立した学校法人が運営母体となり、本学の姉妹校である京都造形芸術大学（学校法人瓜生山学園）の初代理事長である徳山詳直が理事（後に理事長）に就任し、本学の建学理念やキャンパス立地、校舎等のデザイン、そして経営の基本方針を考案した。

こうした経緯を踏まえ、本学は開学当初より建学理念に謳われている「自然」、「社会」、「想像」や「創造」を深く意識しながら出発した。キャンパスは雄大な東北の自然に囲まれており、ごく身近に自然を感じ取ることができる。同時に、山形市内を見下ろす高台にあり、キャンパスには塀も門もなく、常日頃から一般市民の出入りが盛んである。このような環境の中で、学生にとって「自然」と「社会」から受ける影響が教育上「想像力」と「創造力」の育成に大きく寄与している。

## ② 教育組織

教育目標である『4つの力』の育成を担う組織として、本学は芸術学部及びデザイン工学部の2学部を開設しており、両学部の各学科では教育目標の達成に向けてそれぞれの専門分野に適したカリキュラムと教授法を実践している。さらに、教養教育センターは「社会性」の向上を見据えながら、学生が専門課程の学修を通じて身に付ける「専門性」を実社会の中で十分に発揮できるよう、教養教育の学修に重要な役割を果たしている。地球環境をはじめ、人間社会や歴史、芸術と科学技術、あるいは世界の諸課題について考察できる一般教養課程の学修を通じて、学生は社会について深く考え、自らが社会とどのような関係を持ち、どのように貢献できるかについてじっくり思いをめぐらす。こうして、学生は教養教育を通じて社会に貢献していきたいという動機を得ることにより、専門的な知識や技術といった手段を身に付ける欲求が生まれる。

さらに、開学5年目に開設した大学院の芸術工学研究科は、修士課程及び博士後期課程において現代社会が必要としている高度な専門性を持つ人材の養成を行っている。その一環として学内の附置研究センターとの強力な連携のもと、大学院生は実践的な研究経験を積んでいる。各センターが引き受ける受託研究にも大学院生を関わらせるなど、在学中の段階から実社会のニーズを踏まえ、成果を生み出すために彼らを責任ある立場に置いていることは、教育上の最も大きな特長である。

## ③ 教授陣の特色

教育目標を実現する上で、教員には高い専門性に加え優れた教授力が求められる。本学は開学の時から常にこうした特長を有する人材を積極的に採用するとともに、教員一人ひとりの潜在的な能力を向上させるためのファカルティ・ディベロップメントを開発し、推進してきた。

また、教育目標の一つである「社会性」の涵養については、実際に社会との強いつながりを持つ人材こそが学生の指導に当たるべきとの考えに立っている。従って、各学科や各専攻にはアーティストやデザイナー、修復家や執筆家、あるいは経営者を適材適所配置することにより、学生は実社会の第一線で活躍する教員から豊富な経験と倫理観を吸収し、身に付けた専門性を十分に活かせる社会意識を高め、より良い社会を作り、地球環境を守っていく動機を獲得する。

## ④ 研究組織の特色

建学の精神を基盤とし、また時代の要請に応じて本学は開学6年目の平成9(1997)年に開設した総合研究センター(現・共創デザイン室)を皮切りに附置研究センターや研究所を積極的に設置してきた。一例として、東北文化研究センターを開設するに当たって徳山詳直理事長は次のように述べている。

…この東北こそ、日本に残された最後の自然—母なる大地—である。  
現代文明の過ちを克服し人間の尊厳を取り戻す戦いの砦である。

東北芸術工科大学は、この豊饒な大地の懐に抱かれて、  
次代を担う青春と、人類の未来に思いを馳せる多くの良心を結集し、  
縄文の心を、新たな世界観へと結晶させることを願って設立された。

東北文化研究センターが、その中核として、  
日本の新たな文明像を発掘し見事に開花させるための、  
第一級の研究拠点となることを願ってやまない。

また、文明哲学研究所の設立宣言では、次のとおり建学理念との関係性を明確に示している。

「藝術立国」を建学理念として平和を希求する我が大学は、  
人類存亡の淵に立つ今このとき、  
人間の良心を基調とする新たな文明の創造をめざし、  
文明哲学研究所の設立を決意した。

各研究機関は、このような設置の趣旨に沿って研究活動や受託事業及び情報公開を行いつつながら、研究者（教員）は研究の成果を本学の学部と大学院教育に還元している。加えて、大学院生は研究プロジェクトにリサーチ・アシスタント（RA）として参加することにより、自らの研究に生かせる様々な経験と知識を得ながら、研究者に要求される責任感や倫理観、管理能力も身に付けている。

さらに、本学の社会還元活動についても各研究機関は大きな役割を果たしており、各種公開講座やイベント開催をはじめ、受託研究や共同研究、啓蒙活動、文化財や建築遺構の保存と修復、あるいは民俗学上の文書と映像による記録の活動を行っている。

また、学生及び一般市民を対象とする教育活動の他に、小中学生や高校生を対象とした出前授業や実技講座を開いたり、外部団体と協力しながら会場や人材を提供したりしている。さらには、最も若い世代を対象に平成 16（2004）年に、こども芸術教育研究センターを設置し、翌年から「こども芸術大学」を本学の附属幼児教育施設として開学し、今日までに 185 人の 3 歳児から 5 歳児までを受け入れ、特色ある教育プログラムにより高い感受性を持つ子供たちの育成に貢献している。

## ⑤ 特色ある社会活動

このように、本学は開学以来、様々な取り組みを通じて社会の多世代のあらゆる層との接触を図り、豊富な社会連携の経験を培ってきた。こうしたノウハウを活かしながら、建学理念に謳われている「新しい世界観の確立」を目指し、更なる展開を追求している。

また、大学教育のみならず、大学という組織のあらゆる活動が建学理念と直結させることを心掛けている。この経営戦略及び実績については、基準 A「社会連携 一地域の知の拠点としての展開」で詳しく触れる。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

創立者	山形県・山形市（新たに学校法人を創立し、全国初の公設民営大学として運営）
平成 3 年 12 月	学校法人東北芸術工科大学創立／東北芸術工科大学設置
平成 4 年 4 月	東北芸術工科大学開学／芸術学部・デザイン工学部
平成 6 年 10 月	第 1 回全国高等学校デザイン選手権大会開催（以後毎年開催）
平成 8 年 4 月	大学院開学／芸術工学研究科（修士課程）
平成 9 年 9 月	総合研究センター設立
平成 10 年 10 月	スウェーデン国立美術工芸デザイン大学（Konstfack）と交流協定締結
平成 11 年 4 月	芸術学部芸術学科の収容定員増加 → 入学定員 20 人を 40 人、収容定員 80 人を 160 人 東北文化研究センター設立
平成 12 年 9 月	仙台圏単位互換ネットワークに加盟
平成 13 年 4 月	芸術学部美術科の収容定員増加 → 入学定員 80 人を 97 人、収容定員 320 人を 388 人 デザイン工学部情報デザイン学科の収容定員増加 → 入学定員 100 人を 130 人、収容定員 400 人を 520 人 芸術学部美術史・文化財保存修復学科設置 → 入学定員 20 人、収容定員 80 人 芸術学部歴史遺産学科設置 → 入学定員 24 人、収容定員 96 人 文化財保存修復研究センター設立 東京サテライトキャンパス開設
平成 13 年 10 月	開学 10 周年記念キャンパス整備事業実施
平成 14 年 2 月	デンマーク王立美術アカデミー建築スクールと交流協定締結
平成 15 年 4 月	韓国事務所開設（京都造形芸術大学と共同）
平成 16 年 1 月	こども芸術教育研究センター設立（翌年にこども芸術大学を開学）
平成 16 年 4 月	大学コンソーシアムやまがたを共同設立
平成 17 年 4 月	大学院芸術工学研究科博士後期課程設置 大学院仙台スクール・仙台事務所開設 デザイン哲学研究所設立
平成 18 年 4 月	芸術学部美術科の収容定員増加 → 入学定員 97 人を 117 人、収容定員 388 人を 468 人 デザイン工学部生産デザイン学科をプロダクトデザイン学科へ名称変更 デザイン工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科へ名称変更 デザイン工学部メディア・コンテンツデザイン学科設置 → 入学定員 75 人、収容定員 300 人 東アジア芸術文化研究所設立（京都造形芸術大学、韓国弘益大学校と共同）
平成 18 年 9 月	学都仙台コンソーシアムを共同設立
平成 19 年 4 月	社会芸術総合研究所設立（京都造形芸術大学と共同）
平成 19 年 9 月	韓国延世大学校と交流協定締結
平成 20 年 1 月	韓国伝統文化学校と交流協定締結
平成 20 年 2 月	韓国藝術総合学校と交流協定締結
平成 20 年 6 月	韓国世宗大学校と交流協定締結

- 平成 21 年 4 月 芸術学部美術科の収容定員増加  
→ 入学定員 161 人を 186 人、収容定員 644 人を 744 人  
デザイン工学部企画構想学科設置  
→ 入学定員 40 人、収容定員 160 人  
デザイン工学部グラフィックデザイン学科設置  
→ 入学定員 55 人、収容定員 220 人  
デザイン工学部映像学科設置  
→ 入学定員 50 人、収容定員 200 人  
美術館大学センター設立  
教養教育センター設立
- 平成 22 年 7 月 東京外苑キャンパス設立
- 平成 23 年 4 月 芸術学部文芸学科の設置  
→ 入学定員 35 人、収容定員 140 人
- 平成 23 年 5 月 開学 20 周年記念式典開催  
総合研究センターを共創デザイン室に改組  
東北復興支援機 (TRSO) 構設置
- 平成 24 年 10 月 文明哲学研究所設立
- 平成 25 年 2 月 キャリアセンター設立
- 平成 25 年 10 月 創造性開発研究センター設立
- 平成 26 年 4 月 芸術学部の収容定員減  
→ 入学定員 221 人を 216 人、収容定員 884 人を 864 人  
デザイン工学部の収容定員増  
→ 入学定員 260 を 265 人、収容定員 1,040 を 1,060 人  
デザイン工学部コミュニティデザイン学科設置  
→ 入学定員 30 人、収容定員 120 人
- 平成 26 年 9 月 第 1 回 山形ビエンナーレ 2014 を開催
- 平成 27 年 4 月 芸術学部美術史・文化財保存修復学科を文化財保存修復学科へ名称変更

## 2. 本学の現況（平成 27（2015）年 5 月 1 日現在）

### • 大学名

東北芸術工科大学

### • 所在地

山形県山形市上桜田 3 丁目 4 番 5 号

### • 学部構成

学部・研究科	構成学科・専攻	
芸術学部	文化財保存修復学科 歴史遺産学科	美術科 文芸学科
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科 建築・環境デザイン学科 グラフィックデザイン学科	映像学科 企画構想学科 コミュニティデザイン学科
芸術工学研究科	芸術文化専攻（修士課程） デザイン工学専攻（修士課程）	芸術工学専攻（博士後期課程）

### • 学生数、教員数、職員数（平成 27（2015）年 5 月 1 日現在）

#### 学部学生数

学部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計	収容定員
芸術学部	文化財保存修復学科	27	22	25	23	97	80
	歴史遺産学科	32	29	26	30	117	96
	美術科	153	160	150	177	640	548
	文芸学科	41	49	39	50	179	140
	計	253	260	240	280	1,033	864
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科	64	63	67	59	253	200
	建築・環境デザイン学科	49	49	64	71	233	160
	グラフィックデザイン学科	68	65	64	59	256	220
	映像学科	61	66	59	57	243	200
	企画構想学科	50	49	44	51	194	160
	コミュニティデザイン学科	32	35	-	-	67	120
	計	324	327	298	297	1,246	1,060
合計	577	587	538	577	2,279	1,924	

#### 大学院学生数

研究科	専攻	1 年次	2 年次	3 年次	計	収容定員
芸術工学研究科	芸術文化専攻（修士課程）	27	31		58	36
	デザイン工学専攻（修士課程）	11	4		15	39
	芸術工学専攻（博士後期課程）	2	1	0	3	15
合計		40	36	0	76	90

教員数

組織名		専任教員数					兼担 教員数	兼任 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計		
芸術学部	文化財保存修復学科	2	3	1	0	6	5	13
	歴史遺産学科	2	1	2	0	5	3	4
	美術科	14	7	5	1	27	15	88
	文芸学科	3	1	1	0	5	1	5
デザイン 工学部	プロダクトデザイン学科	6	3	1	0	10	2	7
	建築・環境デザイン学科	5	4	0	0	9	4	17
	グラフィックデザイン学科	4	5	0	0	9	6	2
	映像学科	5	3	0	0	8	2	15
	企画構想学科	6	2	0	0	8	2	4
芸術工学 研究科	コミュニティデザイン学科	1	2	2	0	5	2	1
	芸術文化専攻	0	0	0	0	0	33	1
	デザイン工学専攻	0	1	0	0	1	28	2
	芸術工学専攻	0	0	0	0	0	12	0
教養教育センター		9	3	1	0	13	2	48
東北文化研究センター		0	0	2	0	2	0	0
文化財保存修復研究センター		2	0	1	0	3	0	0
文明哲学研究所		0	0	1	0	1	0	0
創造性開発研究センター		0	0	1	0	1	0	0
合計		59	35	18	1	113	117	207

職員数

専任職員	嘱託職員	パート・アルバイト	派遣職員	計
62	42	1	1	106

## Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、「東北芸術工科大学設立の宣言」に掲げる高い理想と志をもって、平成4(1992)年の開学以来、日々教育研究活動に取り組んできた。学校法人東北芸術工科大学寄附行為においては「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、日本文化の源流・東北の地で芸術的創造と人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指し、世界の恒久平和に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めている【資料 F-1】。

具体的には、「芸術」と「デザイン」の力で、現代社会の抱える様々な問題をどのように解決できるかについて問い続け、「想像力=imagination」と「創造力=creativity」の二つの力を持った人材の育成を目指している。

また、この建学理念に基づいた教育理念に加え、「人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身に付け、未来を生きるための希望をもった人材の育成」を教育目的として定めており、具体性をもった内容となっている【資料 F-5:p7-8】。

##### 1-1-② 簡潔な文章化

全学部・学科と研究科の教育理念及び目的を定め、分かりやすい言葉で簡潔に文章化し周知している【資料 F-5:p7-8】。また大学の使命については、「東北芸術工科大学設立の宣言」に簡潔にまとめてあるほか、建学理念の背景がさらによく理解できるよう「東北芸術工科大学の誓い」、「東北芸術工科大学生い立ちの記」及び「芸術立国」という3つの冊子にまとめてある。これらには、なぜ東北の地に芸術大学が必要であるのか、果たすべき役割は何であるのかについて理解できる内容となっている【資料 1-1-1, 1-1-2, 1-1-3】。

##### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の理念に基づき、使命・目的及び教育目的を明確に定めてきた。開学以来、複数

回にわたり、学科再編を行っているが、直近では平成 26（2014）年度に新学科を設置した【本編 p7 参照】。今後も社会から求められる大学であり続けるためには時代の情勢に合わせた学科再編は必須であり、それを機会に建学の理念を踏まえつつ教育目的の見直しを行っていかねば、社会の要請には応えられない。今後とも、「自己点検・評価委員会」を中心として継続的に教育目的の検証を行い、建学の理念や本学の使命・目的及び教育目的の分かりやすさ、文章の簡素化がなされているかについて点検していく。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1 「芸術思考」、「デザイン思考」を基にした教育目的

建学の理念に基づき、芸術学部、デザイン工学部及び大学院芸術工学研究科に教育目的を設定し、本学の個性・特色を明示している【資料 F-3】。内容は以下のとおりである。

【芸術学部】 確かな造形哲学とそこから生まれる表現や文化的創造の時代や社会への関わりを観察する力、また個人の感性を育て、その観察力と感性によって他者との新たな接点を開拓し、芸術的創造によって社会に貢献できる人材を育成する。

【デザイン工学部】 現代の人々の生活環境のあるべき姿を芸術の感性と工学の理性を融合する創造的思考によって考究し形作る人間の育成を教育の基本目的とし、創造的活動を通して社会に貢献する人材を育成する。

【大学院芸術工学研究科】 教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く芸術文化、デザイン工学に関する専門の学芸を教授研究して、「術」と「学」の一体化による「もの」を形作ることを喜びとして、自然・人間・技術の調和を目指す人材を育成し、学術文化の向上及び産業の振興に貢献する。

また、学生の「身につけるべき力と能力要素」について明確に定めている。その内容の策定に当たっては、建学の理念を一つひとつの「要素」として紐とき、学長を中心とした学長会で作成し、常任理事会において審議決定した【資料 1-2-1, 1-2-2】。

### 2 就職に強い芸術大学

近年、就職指導には特に力を入れている。学生が大学で身に付けた力を社会の中で活

かせなければ大学の使命を果たしたことはない。学生自身が目指す将来へと進めていけるよう「キャリアセンター」を設置し、1年次から多様な就職支援プログラムを組んでいる。進路相談、履歴書や面接指導などのほか、「社会で働くことの価値観」「人生の設計力」など、様々な観点から就職支援を行っており、従来の芸術系大学の就職に対する意識を覆すべく全学的に取り組んでいる。

### 3 積極的な産学官連携プロジェクトによる人間力形成

地域企業や自治体と連携をとり、学生の専門性や実践力を高める授業を展開している。学生は実際に活きた課題に触れ社会活動に参加することにより、多くの刺激を受けるとともにコミュニケーション能力や課題発見、解決能力が高まる。また将来の進路に対する意識が醸成されていくという効果もある。山形市の周辺には、学生の活動に適した規模の自治体が多く、大学と企業（自治体）のニーズが一致することにより双方にとってメリットがある。

また、東日本大震災以後は、被災した文化財のレスキューや被災地の子供たちへの支援活動など、正規授業以外にも多くの活動を展開してきた。それらについては、大学案内やホームページで紹介している。地域との連携については、開学当初から行ってきたことではあるが、平成 26（2014）年度文部科学省の COC プログラム「地（知）の拠点整備事業」に採択されたのも、これまでの努力と実績が評価されたことが背景にある。

#### 1-2-② 法令への適合

本学の使命・目的については【資料 F-5:p7-8】のとおり定めており、学校教育法第 83 条が定める「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に合致するものである。本学は、芸術とデザインの力により、社会の発展に寄与する人材の育成を目指しており、実際の地域をフィールドとした教育・研究活動を全学的に展開している。

#### 1-2-③ 変化への対応

前述のとおり、「身につけるべき力と能力要素」については平成 23（2011）年度に定め、明文化した。これにより、学科ごとの教育目標はより明確になるとともに理解しやすくなった【資料 1-2-3】。社会情勢の変化に伴い、今後とも必要に応じて見直しを行っていく方針である。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の理念は不変のものであるが、今後とも、法令等の改正や社会情勢に照らし合わせ、必要に応じて教育目的及び「身につけるべき力と能力要素」については見直しを行っていく。特に近年、本学においてはキャリア教育を最重要課題としており、「創造力」と「想像力」を用いて、いかに社会から求められる人材を育成するかに重点をおいた教育を行っている。そのためにも教育目的と必要な力については、その都度見直しを行っていく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

#### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

建学の理念は、教育活動をはじめ、大学が行うすべての事業の根幹をなしている。そのため、役員及び教職員の十分な理解と支持がなければ、大学の運営は成り立たない。よって開学以来、建学の理念及び建学の経緯についてまとめた「東北芸術工科大学設立の宣言」、「東北芸術工科大学生い立ちの記」及び「芸術立国」の3つの冊子を全教職員に配付するとともに、入学式や教職員総会などの全体行事においては「大学設立の宣言」の朗読を行い、機会を捉えてその意味について理解を深めている。冊子には、なぜ東北の地にこの大学が設立されたのか、そして本学が果たすべき役割は何であるのかについて記載している。毎年実施する新任教職員のガイダンスにおいては、これらの内容についてより丁寧な説明を行っている。

理事会における事業の審議決定の過程においては、建学の理念と合致した内容であるか検証することが基本であり、建学の理念は深く浸透しているといえる。本学では大学教育活動のほか、多様な事業を展開している。例を挙げると、22回目の開催を迎える「全国高等学校デザイン選手権大会」、平成16（2004）年度に開設した幼児教育機関の、こども芸術教育研究センター「こども芸術大学」など、本学すべての取り組みが建学理念に基づいている。

#### 1-3-② 学内外への周知

建学の理念である「大学設立の宣言」については、大学正面のエントランスホールに額装し掲げている。また、学生に対しては、受験を希望する段階から前述の冊子を配付し、本学の存在意義を示すとともに、「学生生活・学修ハンドブック」【資料 F-5:p56-57】の中でも、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを明記している。また「入学準備プログラム」や1年生を対象とした学長・学生部長が主催する「新入生と語る会」においては、建学の理念を踏まえた講話を行っている。さらに卒業時においても、理事長及び学長より「芸術家魂を持ち、人のために役立つ人生を送ってほしい」という建学理念に添ったメッセージを伝えている。

対外的には大学ホームページ（<http://www.tuad.ac.jp/declaration/dictum/>）でこの宣言を公表するとともに、志願者（資料請求者）や保護者に対して前述の冊子を

送付している。本学の活動は、日頃より地元新聞やテレビなどメディアで取り上げられることが多く、そのような意味でも本学の存在意義が広く周知されているといえる。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 中期計画

本学では、毎年「事務局目標」を掲げて各種事業に取り組んでおり、進むべき方向性について明らかにした上で業務を遂行している【資料 1-3-1】。18歳人口が再び減少する平成(30)2018年度を目前に控え、また平成28(2016)年に開学25年目を迎えるに当たって、「教育改革」を中心とした3ヵ年プランを事務局主体で策定した。

しかしながら、今後5～10年後を見据えた長期的なプランについては、現在のところ具体性に欠けており、今後アクションプランとして計画を詰めていくとともに、学長会を中心に策定を進め、常任理事会での審議を経て全学的な共有を図っていく。

#### 3つの方針

ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッションポリシー(入学者の受け入れ方針)については、前述のとおり【資料 F-5:p56-57】明記してある。

「ディプロマポリシー」は、前述の「身につけるべき力と能力要素」に集約されており、これは建学の理念に基づいて作成したものである。策定に当たっては、建学理念を論理的に図解した「ロジックツリー」【資料 1-2-1, 1-2-2】を基にしており、理念が反映されたものといえる。

「カリキュラムポリシー」は、ディプロマポリシーに掲げた能力を取得するための教育課程の編成を内容としている。

「アドミッションポリシー」は、「芸術・デザインに興味と熱意を持つ人」「意欲を持って主体的に学習できる人」「仲間と共に切磋琢磨し成長できる人」として定めている。人材育成方針である「想像力=imagination」と「創造力=creativity」により、いかなる困難をも打開し、問題解決力と高い志向性を持った人材を育成する本学の方針に合致した内容となっている。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 教育研究組織

本学の教育組織は、大学院芸術工学研究科(1研究科)、芸術学部(4学科)及びデザイン工学部(6学科)を擁している。各専攻や学科の設置の経緯について、大学の沿革【本編 p6】に記載している。また、大学組織は、【図表 1-3-1】に示している。

図表 1-3-1 大学組織

芸術学部	文化財保存修復学科 文芸学科	歴史遺産学科	美術科
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科 映像学科	建築・環境デザイン学科 企画構想学科	グラフィックデザイン学科 コミュニティデザイン学科

大学院	芸術文化専攻（修士課程）	デザイン工学専攻（修士課程）	芸術工学専攻（博士後期課程）
-----	--------------	----------------	----------------

一方、研究組織として、東北文化研究センター、文化財保存修復研究センター、共創デザイン室や創造性開発研究センター等の附置研究機関を設置している。いずれも、芸術とデザインの力により社会に貢献していくという理念が根底にあり、研究活動は学生の教育と直結している。特に、東北文化研究センターと芸術学部歴史遺産学科、あるいは文化財保存修復研究センターと芸術学部文化財保存修復学科との連携が緊密となっており、学生が研究センター主催の多くの課外活動に参加していることも大きな特色である。

大学院芸術工学研究科においては、領域の再編を行っている。平成 27（2015）年度には、従来のプロダクトデザイン領域、環境デザイン領域及びグラフィックデザイン領域の分野を横断的・複合的に再編し、「地域デザイン領域」を開設した。当該領域では東日本大震災からの復興、超少子高齢化と人口流出など、社会の未来を根底から揺るがす地域課題の解決と、循環型エネルギー社会の実現をはじめとするライフスタイルの転換に寄与するクリエイターの育成を目指している。

### 大学組織の運営

大学全体の組織運営については、法人組織と教育組織の密接な連携の下に運営されているため、大学が目指す方針を常に確認しながら教育研究活動の展開を可能にしている。特に重要な役割を果たしているものとして、学長をはじめとする教育部門の学内理事（副学長、研究科長、学部長、教養教育センター長等）を構成員とする学長会【資料 1-3-2】を週 1 回定例開催している。法人部門の学内理事もオブザーバーとして加わり、法人部門と教学部門が常に意思疎通を図っていることが本学の最大の強みといえる。

開催日程は【図表 1-3-2】のとおりである。議案は、教学系の案件のみならず、教員業績評価制度や教員の雇用形態など、経営面に関わる案件も協議の対象となっている。

また、教育研究に関する審議機関は、全学の代表教授会及び大学院の研究科委員会であり、そのうち代表教授会は月 2 回の定例会議として開催している。これらの会議は大学の規模と迅速な意思決定を重視したものであり、円滑に運営されている。代表教授会は、審議機関であると同時に情報共有の場でもあるため、各学科の学科長のほか、教務部長、入試部長、学生部長や就職部長も出席している。教授会等における協議内容は【資料 F-5:p186】（学則第 10 条）のとおりとなっており、重要案件については必ず意見の聴取を行い、附帯意見として反映させている。

図表 1-3-2 定例会の開催日程（平成 27（2015）年度）

週	水曜 2 時限 10:30～12:00	水曜 3 時限 12:00～14:00
第 1 週	代表教授会	学長会
第 2 週		学長会
第 3 週	代表教授会	学長会
第 4 週		学長会
第 5 週		学長会

なお、なお大学の全体組織図は【図表 1-3-3】のとおりである。

図表 1-3-3 大学組織図



### (3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

- ① 事務局を中心として、平成 28（2016）年度までの中期計画を策定したものの、5～10年の長期的な視点を含めた全体計画はまだ具体化されていない。よって、早急に事務局及び教員が協働してアクションプランの内容を詰め、常任理事会において審

議決定し、全学的に共有化を図ることが喫緊の課題である。

- ② 社会情勢が刻々と変貌し、大学に求められる役割も変化しており、正しい現状認識を持ち、常に改革していかなければ日本の大学は淘汰される時代となっている。本学は、「公設民営」という生い立ちを持ち、開学時から、地域とともに歩んできたが、今後ともその方針は変わらない。法人組織、教育組織がともに同じ認識を持ち、常に改革に取り組んでいくことが重要である。だからこそ、大学建学の理念は本学に帰属する者たちの精神的な拠り所であり、すべての活動の軸となるものとして捉え、今後とも共有し続けていくよう努力する。

### 【基準 1 の自己評価】

建学の理念、使命・目的及び教育目的は簡潔な文章で明文化されており、役員及び教職員に理解され深く浸透している。学生に対しては、入学前から大学設立の趣意書を冊子資料として配付するとともに、入学式やガイダンスでの説明、また毎年配付している「学生生活・学修ガイドブック」において周知している。学外者に対しては、ホームページで公表するとともに、大学正面入口に設立の宣言を掲げている。また、学部及び大学院の教育目的に建学理念が反映されており、共有化されている。

平成 28 (2016) 年度までの中期的な計画は使命・目的及び教育目的が反映されているが、長期的な計画はまだ十分ではない。一方、学部及び大学院の 3 つの方針については使命・目的及び教育目的が十分に反映されている。また教育研究の基本的な組織は、本学の規模に合った内容で構成されているとともに、実情にふさわしい運営体制となっており、全体として法人組織及び教育組織の連携が緊密に行われ運営されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、「芸術的創造と、人類の良心による科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指す」という建学理念に基づき、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を、学部及び大学院ごとに図表 2-1-1 のとおり定め、求める学生像を明確に示している。

図表 2-1-1 アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）

芸術学部	<p>芸術は人間の美を求める至高の精神と限りない知に基づくものであり、それは人々に夢や希望を与える力を持っています。従って、そこに携わる者には人間としての豊かさが求められ、芸術学部ではそのような資質や可能性を感じさせる入学希望者を下記の観点から募集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術に興味と熱意を持つ人</li> <li>・意欲を持って主体的に学習できる人</li> <li>・仲間と共に切磋琢磨し成長できる人</li> </ul>
デザイン工学部	<p>デザインとは単なる視覚的な美しさや技術的なことだけでなく、人間のライフスタイルや生き方そのものを提案できるような「考え方」を含めたものです。従って、21 世紀の課題である社会との共生、自然との調和といった大きな目的を達成するため、デザインを表現方法や自己表現レベルに留めることなく、自らの創造力と感性によって人間社会の真の豊かさについて考え、表現しようとする入学希望者を下記の観点から募集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザインに興味と熱意を持つ人</li> <li>・意欲を持って主体的に学習できる人</li> <li>・仲間と共に切磋琢磨し成長できる人</li> </ul>
大学院芸術工学研究科	<p>東北芸術工科大学大学院では、芸術とデザインの分野において独自の研究を深め、表現を高めていくために、高度な見識と技芸を涵養することを教育目標とし、この目標に沿って、入学希望者にはテーマ設定や制作・研究の推進のために、次のような能力や資質を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す専門分野に対して、自己の問題意識が明確であり、研究意欲がある人・修士課程、または博士後期課程の制作と研究を進めるに当たって必要な基本的な技術と知識を習得していること</li> </ul>

本学のアドミッションポリシーは、受験希望者をはじめ、高等学校や予備校、美術研究所の教員等に配付する「学生募集要項 1・2」及び本学ホームページに掲載し、広く周知している。また、オープンキャンパスや各種入試説明会、出張講義等において、教育理念や教育方法との連動性を示しながら直接受験希望者等に伝えている。

また、新たな入試方式を導入する際には、「新入試導入説明会」を開催している。よって、本学のアドミッションポリシーは明確であり、周知においても十分な対応を図っている【資料 2-1-1, 2-1-2, 2-1-3】。

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）に沿って多様な学生を受け入れるために、本学ではそれぞれの専門領域に即した試験科目と以下に示す入試区分で試験を実施している。これらの入試によって、受験生は各自にふさわしい入学試験を選択できる。

特に、募集枠が最大のアドミッションオフィス入学試験（AO 入試）は、東北の地にある美術系大学としての特色を示す最たるものである。これまでの芸術系大学が行ってきた代表的な一般入試は、美術予備校の特殊な実技専門指導を受けなければ合格が果たせなかった側面がある。しかし、東北地方にはそのような美術予備校は希であり、多くの才能豊かな受験生が見落とされていた。従って、そのような不利な状況を是正する方策として、単なる習熟度や到達度だけで合否判定する従来の入試制度とは異なり、受験生の「学ぶ姿勢」や「意欲」、また将来性を重視している。

同時に、教育方針に基づいた徹底した教育を機能させるために、必要な能力を備えた入学者を選抜する必要がある。これまでの AO 入試及び自己推薦入学試験に加え、平成 27(2015)年度入試より面接型特別選抜試験と一般入試「専願型」を導入し、面接を伴う入試から受験生の「意欲」や「熱意」を計り、本学を第一希望とする専願者の入学者比率を高めている。平成 27(2015)年度入試における専願者の入学者比率を【図表 2-1-2】で示す。

次に各入試の特色を記す。

### アドミッションオフィス入学試験（AO 入試）

ミニ講義や制作体験、面接を通して、受験生の学ぶ姿勢や意欲、将来性など、通常の入試では点数に置き換えることのできない受験生の魅力を多角的に評価している。本学で募集枠のもっとも大きい入試である。

### 自己推薦入学試験

A「小論文／実技型」及び B「教科科目型」の 2 タイプを用意している。A では、小論文やデッサン等の「実技系試験」と「書類審査及び面接」の成績をもって、B では「英語・国語・数学・日本史」から 1 科目と「書類審査（面接なし）」の成績をもって合否判定を行う。

### 一般入試

「前期」は教科科目（英語・国語・数学・日本史）1 科目と、小論文やデッサンなどの実技試験を課す。志望学科により教科科目 2 科目のみ（実技系試験なし）での受験も可能である。一方、本学専願者を対象とした「専願型」は実技科目と面接を課す。なお、「後期」は実技系試験のみでの受験が可能である。

### センター試験利用入試

センター試験受験生のための入試であり、「1 科目利用」ではセンター試験の成績上位 1 科目の点数と本学の実技系試験の成績で合否判定を行う。「2 科目利用」はセンター試験の成績上位 2 科目の合計点数のみで合否判定を行うため、センター試験の結果のみで出願が可能である。

## その他の学部入試

デッサンや小論文、面接だけでも受験可能な「デッサン特別選抜試験」「小論文特別選抜試験」「面接型特別選抜試験」のほか、社会人、シニア、帰国生や2年次・3年次への編入学生を対象とした特別選抜入試も実施している。外国人留学生に対しては、国内在住者を対象とした外国人留学生特別選抜試験のほか、韓国では現地にて選抜試験を行う外国人留学生特別選抜試験（韓国入試）を実施し、渡日前入学許可を可能としている。平成27（2015）年度入試からは韓国指定校推薦入学試験を導入し、海外からの優秀な留学生の確保に努めている。

## 大学院入試

修士課程及び博士後期課程では、対象を本学卒業生以外の者にも広げている。よって希望する研究領域と、教育指導体制、研究環境・学生生活等に齟齬をきたすことのないよう出願前に「事前相談」を義務付けている【資料2-1-1, 2-1-2, 2-1-4】。

**図表 2-1-2 平成 27(2015)年度入試における本学専願者の入学者比率[全入学者数 576人]**

区分	志願者数	合格者数	入学者数	入学者比率
AO入試	384	316	305	53%
指定校推薦入試	38	38	38	7%
一般入学試験[専願型]	12	9	9	2%
合計	434	363	352	61%

## オープンキャンパス及び出張講義

受験生に本学の教育内容を理解してもらうために最も有効であるオープンキャンパスでは、【図表 2-1-3】に示すとおり平成25（2013）年度以降は年5回開催し、2,000人を超える来場者を数えている。

**図表 2-1-3 学内イベント参加者数（うち高校3年生及び受験生）**

イベント名	実施日	2012年度	2013年度	2014年度
スプリングフェア	3月末	129	127	139
春のオープンキャンパス	5月末	453	383	499
仙台オープンキャンパス	6月末	—	—	45
夏のオープンキャンパス	8月初旬	690	697	640
はじめての方の芸工大見学会	8月末	—	132	—
はじめての方の芸工大見学会	10月中旬	—	—	72
新入試導入説明会	11月中旬	—	52	19
年間通算人数		1,272	1,391	1,414

出張講義では、平成25（2013）年以降は年間70校で開催し、3,000人を超える受講者を数えている【資料2-1-8】。

## 入学準備プログラム

AO入試と指定校推薦入試でのすべての合格者及び自己推薦入試合格者の希望者に対しては、入学準備プログラムを実施している。受講生は、スクーリング（10月・12月・

2月)を通して大学教員とのコミュニケーションを図りながら、学科・コースごとの専門課題に取り組み、知識・技術を習得している。また、推奨図書を提示し、入学までの間に本学学生として必要な資質を身に付ける機会を与えている【資料 2-1-5】。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年の学部・学科別の志願者数、合格者数及び入学者数の推移を【エビデンス集・表 2-1】に示す。大学全体の入学定員充足率は【図表 2-1-4】に示すとおり、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。

平成26(2014)年度の学科再編に伴い、芸術学部とデザイン工学部の募集定員の配分を見直し、芸術学部を221人から216人に縮小し、デザイン工学部を260人から265人に拡大している。時代の要請に即して定員30人のコミュニティデザイン学科を新設し、芸術学部美術科を5人減、プロダクトデザイン学科を10人減、また建築・環境デザイン学科を15人減とすることにより大学全体の募集定員を維持しながら適正な入学者数の確保に努めている。

図表 2-1-4 入学定員充足率

学部・研究科名	区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
芸術学部	募集人員	221	221	216	216
	入学者数	275	255	260	252
	入学定員充足率	124%	115%	120%	117%
デザイン工学部	募集人員	260	260	265	265
	入学者数	320	316	325	324
	入学定員充足率	123%	122%	123%	122%
計	募集人員	481	481	481	481
	入学者数	595	571	585	576
	入学定員充足率	124%	119%	122%	120%
芸術工学研究科 (修士課程)	募集人員	25	25	25	25
	入学者数	40	54	33	38
	入学定員充足率	160%	216%	132%	152%
芸術工学研究科 (博士後期課程)	募集人員	5	5	5	5
	入学者数	2	0	2	1
	入学定員充足率	40%	-	40%	20%

### 出願者アンケート及び新入生アンケートの実施

適正な入学者数を維持するために、各入試の出願時に「出願者アンケート」を実施し、本学への出願を決めた理由や併願大学状況等の情報を収集した上で入学辞退者数を予測しながら合格者数の算定に活用している。

入学手続き者には「新入生アンケート」を送付し、本学を志望した時期や参加イベント、入試制度などについても質問し、次年度のイベント及び入試制度の設計に向けた資料として活用するとともに、重要データとして蓄積している【資料 2-1-6, 2-1-7】。

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 厳しい経済状況により受験生の国公立大学志向が高まっているが、山形県に位置する本学としては、秋田公立美術大学（秋田公立美術工芸短期大学が平成 25（2013）年に 4 年制大学へ移行）の立地する秋田県と、公設民営大学として開学したものの平成 26（2014）年度に公立大学法人に移行した長岡造形大学の立地する新潟県、そして公立の宮城大学の立地する宮城県に囲まれている現状を認識し、年間約 60 万円の学費の差を覆すだけの圧倒的な魅力を伝えることで差別化を図っていく。
- ② 学生の受け入れに関する改善・向上については、大学を取り巻く状況の変化や受験生のニーズを勘案した受験制度の見直しを行っている。平成 27（2015）年度入試においては面接型特別選抜試験及び一般入試「専願型」の導入に加え、実技試験科目の改編を行った。今後も時代に即した入学試験のあり方については、経営陣や学長を中心とする「学長会」が連携し検討を進める。
- ③ 本学の教育目標やアドミッションポリシーを深く理解した学生を安定して確保するためには、受験生と教職員が直接接触しながら、一人ひとりのニーズに合わせた丁寧な大学説明が必要である。本学はオープンキャンパスや進学相談会、各種説明会等の直接接触者からの出願率は 67% であり、資料請求のみの非接触者からの出願率 33% とは大きな差がある。よって直接接触する機会の充実を図り、年間接触者数の増加と接触者からの出願率の向上に努めていく。
- ④ 大学院芸術工学研究科は、過去 5 年の充足率の平均が 176% であり、定員超過が慢性的に続いているため、平成 27（2015）年に 13 人の定員増の申請を行い、入学定員超過率の是正を行う。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### 教育改革

平成 24（2012）年度、学長会主導により「東北芸術工科大学教育改革」【資料 2-2-1】に取り組み、FD 研修【資料 2-2-2】、代表教授会、学長会及び教職員総会等での検討と確認を行い、大学を取り巻く現状の認識と取り組むべき課題の明確化を経て、「教育理念」、

「教育目的」及び「育成すべき人材像／学位授与方針（ディプロマポリシー）」と、その具体的な中身としての「身につけるべき力と能力要素」を策定した。これを「学生生活・学修ガイドブック」【資料 2-2-3】やホームページ等で学生に明示するとともに、その体系的修得を教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）としている。

### 学部学位授与方針の特徴

芸術学部とデザイン工学部は、「教育理念・目的」、「学位授与方針」や「身につけるべき力と能力要素」等の大半を共有しながらも、その基本姿勢の違い、すなわち、芸術の「自己」、「感性」、「問題提起」と、デザインの「社会」、「知性」、「問題解決」を「学位授与方針」に表現することで、それぞれの特徴を明確にしている。

図表 2-2-1 芸術学部学位授与方針

1	幅広い知識、多様な視点、豊かな感性を身に付け、自然や社会に内在する様々な美や課題を発見し説明できる。 …「知識・理解」「思考力」「観察力」	2	発想・直感から練り上げた構想を、具体的に表現し伝えることができる。 …「発想・構想力」「技術・技法」「表現力」
3	自立した「個」の確立を目指し、その強い意志と芸術の力によって、社会に向けて新鮮で本質的な価値観を提起できる。 …「主体性」「倫理性」「実行力」	4	職業観・勤労観を培い、社会人としての基礎的資質能力を形成し、積極的に社会参加できる。 …「基礎学力・技能」「自己管理能力」「人間関係形成力」

図表 2-2-2 デザイン工学部学位授与方針

1	幅広い知識、多様な視点、健全な問題意識から、社会に内在する様々な課題を発見し説明できる。 …「知識・理解」「思考力」「課題発見力」	2	発想・直感から創り上げたイメージを、様々な媒体で表現し伝えることができる。 …「発想・構想力」「表現力」
3	社会のためにデザインの力を用いる姿勢と強い意志を身に付け、困難な問題に対する解決策を提案できる。 …「倫理性」「実行力」	4	職業観・勤労観を培い、社会人としての基礎的資質能力を形成し、積極的に社会参画できる。 …「基礎学力・技能」「自己管理能力」「人間関係形成力」

### 芸術工学研究科

大学院においても、平成 24（2012）年度に学長会の決定を受け、研究科長、芸術文化専攻長及びデザイン工学専攻長、並びに事務局職員をメンバーとする大学院改革会議を設置して、「育成すべき人材像／学位授与方針（ディプロマポリシー）」を策定し、教育課程編成方針を明確にした【資料 2-2-4】。

博士後期課程・芸術工学専攻の特色は、「創造的なる〈人間のための研究者〉」の育成を目指すところにある。修士課程・芸術文化専攻では、人間の「精神」の充足に寄与する芸術・文化の担い手を、修士課程・デザイン工学専攻では、現代社会が直面する問題の解決を図り、「用」のデザインを志向する人材の育成を目指す。

図表 2-2-3 芸術工学研究科学位授与方針

1	芸術・デザインの歴史を学ぶ意味を理解し、その継承と進展を目的として、真摯な学究的態度で専門研究に取り組むことができる。 …「歴史理解に基づく専門研究の追及」
---	---

2	人間社会と芸術・デザインの関係を、論理的に検証・構築しうる、批評的態度と言語を体得している。 …「 <b>論理的思考と批評眼の習得</b> 」
3	グローバルな視野と同時に、足元の地域や自然環境への愛情を持ち、利他的態度で社会に貢献できる。 …「 <b>東日本復興をはじめとする、地域課題を解決するための研究</b> をするという態度の醸成」

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### カリキュラム編成

教育課程編成方針の実現を目指し、各学科の教育課程（カリキュラムマップ&ツリー【資料 2-2-5】）を作成し、それに基づいて科目の開発を行い、こうして編成された教育課程は、FD 研修や代表教授会等において確認と共有を図り確定している。

教育課程は、「学生生活・学修ガイドブック」に「履修モデル」【資料 2-2-6】及び「カリキュラム一覧」【資料 2-2-7】として提示し、学生の主体的な履修計画立案の支援に努めている。

シラバスには、科目の具体的な学習内容と「身につけるべき能力要素」との関係を含め、その目的・到達目標、授業の概要・形態・計画、授業のための自主学修、参考文献及び評価方法等を記載し、学生に対して学習目的の理解と事前準備を促している【資料 2-2-8, 2-2-9】。

大学院では、教育課程編成方針の改善を目指し、大学院改革会議を中心に科目の開発を行い、編成された教育課程は大学院の研究科委員会において確認の上、決定している。

平成 27（2015）年度から開講するデザイン工学専攻の新領域「地域デザイン研究領域」は、従来行ってきた研究指導に加えて、コミュニティの活性化を目的としたワークショップ、地域誌の編集、デザイナーのためのフィールドワークなど、学位授与方針及び教育課程編成方針に基づいたカリキュラム編成となっている【資料 2-2-10】。

### 教育力向上研修

教授方法の工夫や開発を目的として、外部講師による教育力向上研修【資料 2-2-11, 2-2-12】を 3 年間実施し約 70 人の教職員が受講している。コーチングスキルやファシリテーション能力の醸成と向上により、能動的な授業と学生の主体的な学びの実現に向けて、組織全体で取り組んでいる。

図表 2-2-3 教育力向上プログラム概要

研修 1 (3日)	<p>〈気づき／発見、学生の行動心理学を学ぶ〉 4 月からの授業で主体的な学びを引き出すための授業デザイン手法、あり方を学ぶ。学生とのコミュニケーションに必要なコーチングスキルを身に付ける。学生の思考／行動分析をワールドカフェ形式で行う。 ◆傾聴力向上、コーチングスキル向上、プレゼンテーション、ファシリテーション</p>
研修 2	<p>〈授業参観、コーチング（コンサルティング）〉 研修教員の授業を参観し、参観後に 30 分程度のフィードバックとコーチングを行う。</p>
研修 3 (2日)	<p>〈学びのアウトプット〉 前期授業を振り返り、後期授業に向けてデザインの見直しと修正を行う。 ◆U理論、デザインシンキング、システムシンキング</p>

研修 4	<授業参観、コーチング（コンサルティング）> 研修教員の授業を参観し、参観後に 30 分程度のフィードバックとコーチングを行う。 <<1 期～3 期参加による模擬授業実践、振り返り・総括>> 研修での学びを取り入れた成果の振り返りを行い、翌年度に向けて授業デザインの構想を共有する。
------	--

### 産学連携演習

学生の主体的学習態度、問題解決能力を高める教授方法の工夫として、主としてデザイン工学部各学科において、PBL（Project-Based Learning）型演習を専門演習に導入している。その多くが、各学科の特長を活かした「産学連携演習」【資料 2-2-13】であり、学生の社会参画意識を高める実践的な演習として積極的に導入されている。（118 件／平成 26（2014）年度）こうした取り組みにより、地域・産業界と連携したプロジェクトが充実してきており、芸術・デザインを通じた社会貢献に向けて前進している。同様に、全学就職率も過去 5 年連続で上昇しており、これは学生の社会参画意識の向上の表れであると判断している。

### 地域連携演習／フィールドワーク

芸術学部では、山形及び東北地域との連携型演習を専門演習として多角的に取り入れている。作品制作や研究などの日々の学修が、社会や環境との関係の中で機能していく体験は、学びのリアリティを高めるとともに卒業後の自立の意識へとつながっている。地域文化を掘り起こすフィールドワーク（歴史遺産学科）、震災で被災した文化財等の修復（保存修復学科）、紅花栽培とその染色技術の修得・継承（美術科テキスタイルコース）などを行っている。その他、地域連携型のプロジェクトは演習以外にも様々な形で展開されている。これらは地域に根差した本学で芸術・デザインを学ぶ意義にもつながり、学生の能動的な思考や学修意欲を促すことにも役立っている【資料 2-2-14】。

### 授業評価アンケート

毎学期末、全授業に関して授業評価アンケートを実施し、結果の定量・定性データを担当教員、学科長及び学部長にフィードバックすることにより学生満足度と教授方法の確認を行い、改善につなげている【資料 2-2-15】。過去 5 年の推移を見ても、授業評価の平均値が上がっており、各教員の授業改善努力が順調に高まっていると判断している。

## （3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

### 教養教育改革

- ① 芸術・デザイン系大学として、専門教育の高度化と独自性の発揮に今後も注力していく一方で、在学中に身に付けた専門能力で社会的自立を果たせない学生が相当数いることを直視し、社会人としての基礎力である汎用的能力の育成に注力していく。
- ② 外国語については、社会のグローバル化を見据えて、国際語である英語の修得に特化し、初級から留学プログラムまでのきめ細やかなレベル別クラスによる指導を強化する。
- ③ 一般教養科目に関しても、時代的变化、社会的要求の視点から選択と集中を行い、適正なスリム化と内容の充実を図っていく。

### 大学院改革

- ① 平成 24（2012）年度に学長会の決定を受けて設置した大学院改革会議において「育

成すべき人材像／学位授与方針（ディプロマポリシー）」を策定するとともに、カリキュラムの見直しを行い、平成 25（2013）年度、平成 26（2014）年度はカリキュラムの部分的な変更を行ってきた。今後は、平成 27（2015）年度から始まるデザイン工学専攻の新研究領域設置に伴い、一部のカリキュラム改革を実施する。

- ② 改革の成果を点検・評価して、次の改革につなげていくとともに、これをデザイン工学専攻だけに止めず、芸術文化専攻へと拡大していく必要がある。

### 組織的な授業品質マネジメント

授業評価アンケートは、平成 11（1999）年から各教員の授業成果の確認と教授方法の改善、次年度教育計画への反映、また学生の授業参加意識の喚起などを目的に実施され、その結果の運用は主に教員の自主性に委ねられてきた。しかし、過去複数年にわたり改善の見られない授業が確認されたため、今後はより組織的な結果の分析と運用を行い、教育の質向上につなげていく。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

授業、学修及び学生生活全般の支援は事務局教学事務室で行っている。事務組織図のとおり、教学事務室は学業や学生生活について総合的に学生を支援する体制を構築し、教員と協働している。学科ごとに学科事務担当職員を配置すると同時に、教学事務室所属の副手が教育現場にて教育活動を支援している【資料 2-3-1】。

### 入学準備プログラム

平成 21（2009）年度より、AO 入試と指定校推薦入試のすべての合格者及び自己推薦入試の希望する合格者については、教員が主体となり、4 月に入学するまでの期間を入学準備期間とし、学科・コースごとの専門課題のほか、「国語」などの基礎学力の向上や幅広い教養を身に付けさせるプログラムを課し、入学後の学修にスムーズに入れるよう配慮している。

専門課題に関しては、スクーリング（AO 試験合格者：10・12・2 月の合計 3 回、自己推薦入試・指定校推薦入試合格者：12・2 月の合計 2 回）にて、それぞれ課題の講評を行っている。この場合は、教員や合格者同士の親睦の機会ともなっている。

そのほか、10月と12月には合格者全員を集めた全体会を開催し、副学長及び教学事務室職員による入学までの過ごし方に関する講義を行っている。また2月のスクーリングでは、学部4年生及び大学院修士課程2年生による「卒業／修了研究・制作展」を見学し、4月の入学時にその感想を記したレポートを提出させ、学修の目的や目標設定への自覚を促している【資料2-3-2】。

### 新入生ガイダンス

入学式に先立ち教学事務室が主体となって新入生ガイダンスを実施し、大学生活、学修全般、課外活動等の基本的事項の理解を深めている。ガイダンスに続けて、国語、英語、理数のプレースメントテストを行い、翌週から始まる履修登録へ備える。

入学式の翌日からのオリエンテーションでは、学科・コースごとの教育方針やカリキュラム、インターネットによる学修支援ポータルサイト「<sup>ネットバス</sup>NETBUS」の利用方法について説明し、新入生の履修登録をサポートしている。

また、早期に大学生活に慣れるように、学科・コースが独自にフレッシュマンセミナーを企画運営している。新入生同士の交流を活性化しつつ、大学生活4年間の計画を立て、早期にキャリアプランについて考えさせている【資料2-3-3, 2-3-4】。

### プレースメントテストー習熟度別クラス編成、学習指導

1年生に対して、英語、数学と国語のプレースメントテストを実施している。英語では能力別クラス編成に活用し、数学と国語では基本を理解した上で上位科目に移行するための指標として活用している。

### 基礎科目の開講ーリメディアル教育の充実

英語、国語、数学、物理及び化学で基礎学力が不足している学生のため、基礎科目を開講している。基礎的な理解度を高めてから講義や演習に取り組むために履修の条件を設定している。

### 初年次教育の充実ー科目

大学での学修に適応し、必要な基礎能力を身に付けさせるために、1年次前期に全学生対象の必修科目として「教養ゼミナール」と「コンピュータ基礎演習」を開講している。

### 学修、履修指導ーシラバスの充実、科目系統図の作成

学生自らが科目の内容を確認の上、履修する科目を選択し、意欲的に学ぶことができるようにシラバスの充実を図っている。また、平成27(2015)年から継続的な科目選択のサポートのために履修モデルを作成し、学修支援ポータルサイト「NETBUS」等に掲載している。

### 正課外授業支援

平成25(2013)年度より、基礎学力を高めるため、希望する学生を対象に講座を開催している。

### 学生の意見を反映した施設改修

学生会館には、学生食堂、学生会室、画材等のショップの機能が集約されているが、

昼休み時の混雑緩和や、学生同志のコミュニティの場の提供など、学生の視点に立った施設改修を平成 27（2015）年度に実施する。

### オフィスアワーの設定

学修相談や生活支援を目的に、専任教員全員及び非常勤講師によるオフィスアワーを設けている。

また、教員による個別面談を学科・コースごと年に数回実施し、授業履修や学生生活に関する相談を受けている。3 年次からは進路状況を把握しながら学修支援・学生生活全般の個別面談を随時実施するなど、総合的な支援体制を構築している【資料 2-3-5】。

### ティーチング・アシスタント

本学の優秀な大学院生は、ティーチング・アシスタントとして学部及び大学院修士課程における教育補助（指導補助を含む）業務を行っている。導入目的は大学院生が得る指導者としての経験を通じて、自らの資質が向上すると同時に、学部教育が充実し活性化することであり、ティーチング・アシスタントは研修会等に参加し、そこでの指示に従い大学院修士課程学生は学部生に、大学院博士課程学生は大学院修士課程学生及び学部生に対して講義や演習の教育補助業務を行っている【資料 2-3-6, 2-3-7】。

### 外部テストの活用

外部テストを積極的に導入することにより、学生は自分の弱点を把握できるとともに、大学は学生の力を学外の指標と比較でき、試験結果を分析した上でカリキュラムや教育改革の参考として活用している。

#### ① 国語力検定試験

平成 24（2012）年度より 1 年生及び 2 年生全員を対象に実施し、社会で必要な国語力がどの程度身に付いているのか測定している。1 年生で国語力が一定レベル以下の学生には「基礎国語」の受講を必須とし、国語力の向上に努めている。

#### ② TOEIC Bridge IP（国際ビジネスコミュニケーション協会主催）

1 年生に対して実施し、その成績により英語クラスの受講レベルの選別を行っている。

#### ③ TOEIC IP（国際ビジネスコミュニケーション協会主催）

英語科目の到達目標の一つを TOEIC のスコアとし、英語科目受講者は学期末に必ず受験している。

#### ④ SPI 模試

3 年生全員を対象に実施し、その結果を指標の一部として進路支援において活用している【資料 2-3-8, 2-3-9】。

### 授業改善

#### ① FD の推進

平成 25（2013）年度より FD 委員会が中心になり、FD 活動を推進している。教員がファシリテーション能力を高め、学生の主体的な学びの支援につなげることを目的に、外部講師を招聘し 1 年間を通じて研修会を実施している。平成 27（2015）年度で 3 年目を迎え、参加教員が 59 人となり、全教員の 56%が研修を受講したことになる。

## ② 授業評価アンケートの実施

平成 11 (1999) 年度から、年 2 回の学期末に本学開講のすべての科目で実施している。平成 13 (2001) 年度からは、科目名、主担当教員名、受講者数、成績分布及び各質問項目の平均値等のデータが本学ホームページにて公開され、学内だけでなく学外にも広く閲覧できる状況となっている。

当初、授業評価アンケートは「本学教育の活性化」を目的とし、各教員の授業への取り組みの再検討・改善のために実施してきたが、平成 27 (2015) 年度からは大学全体として授業改善のツールとして活用している。

アンケートの内容や項目数については、学生が回答しやすく、教員の授業改善を促すことを目的に FD 委員会において検討し、平成 26 (2014) 年度後期より改定した【資料 2-3-10】。

## 学生の実態の把握・意見の聴取

在学生の学修状況や生活実態を把握し、福利厚生や教育内容に関わる改善を図るため、毎年 1 月に全学生を対象に「学修生活アンケート」を実施している。結果についてはインターネットで公開するとともに、学生の要望に対する大学からの回答を平成 26 (2014) 年度から学内掲示板に掲示することにより広く在学生へ周知し、アンケート実施の目的についても学生の理解を深めるよう努めている【資料 2-3-11】。

## 教学事務室組織

学修及び学生生活全般の支援は事務局教学事務室で行っている。教学事務室は事務組織図のとおり、総合的に学生を支援する体制を構築している。それぞれの学科所属教員とともに、学修や学生生活の支援を実施している【資料 2-3-1】。

### ① 保健室との連携

保健室は教学事務室組織の一部である。保健師 2 人（うち 1 人が専任、1 人が非常勤）が常駐し、在学生及び教職員の健康状態の把握、怪我や事故等の対応、健康増進・啓発活動やイベントの主催など、健康管理全般を行っている。また、非常勤で校医、精神科医（兼スクールカウンセラー）及びスクールカウンセラーが交代勤務し、保健師と学科担当職員との連携を図りつつ、精神面についても広くケアができる体制を整えている。スクールカウンセラーは男性と女性をそれぞれ 1 人配置することにより、様々な学生の相談を受けられる体制が整い、学生が抱えている問題の傾向や解決策等について情報を共有する場も設けている【資料 2-3-12, 2-3-13】。

### ② 図書館との連携

授業や学修をより活性化させるために、平成 26 (2014) 年度より、図書館を教学事務室の組織とした。図書館には職員 2 人（専任職員 1 人、嘱託職員 1 人）が配置され、教員や他の教学事務室所属職員と連携をしながら、平成 27 (2015) 年度以降に図書館内に設置予定の「ラーニングコモンズ」（仮称）の検討を始めている。ここでは教養教育センター教員の常駐、ラーニングコモンズアシスタントやピアサポート体制整備の検討など、学生が自主的・主体的に学修できる環境の整備を検討している。

## キャリアセンターとの連携

学生の進路支援は、教員及び教学事務室の学科事務担当が中心となって行ってきたが、社会のニーズを考慮した適切な進路支援を行うことを実現するために、平成 25(2013)年 2 月にキャリアセンターを設置した。スタッフはキャリアセンター長及びキャリア担当職員(3 人)で進路支援活動の方針等を決定し全学へ広めている。平成 26(2014)年度からは学科担当教員とキャリアセンター職員により専門的な進路支援を実施し、進路決定率は年々着実に上昇している【資料 2-3-14】。

## 保護者会懇談会

大学と保護者の連携をよりいっそう深めることを目的として、毎年 6 月に山形と東京で開催している。大学の近況報告や、毎年テーマ(キャリア支援や本学の教育研究活動など)を決めた基調講演、また学科・コース別の懇談会等を実施している。

## 成績相談会の開催

前期は 9 月下旬、後期は 3 月下旬に希望する保護者を対象に個別の成績相談会を山形、東京及び仙台(9 月のみ)で実施している。ここでは学修状況や次学期の履修計画を保護者に伝えることにより、子息への指導や助言における保護者の協力を得るとともに、本学の教育研究活動を広く知ってもらおう機会となっている。

## 休学・退学防止策

学科所属教員、教学事務室学科担当職員及び副手が連携し、欠席の多い学生や、学業不振や学生生活で問題を抱えている学生については、適宜きめ細かい面談を行っている。また保護者との連携を密にし、学生支援を行う体制を構築している。こうした対策により、進路変更、心身の問題や経済的な問題を抱える学生は増加傾向にあるものの、本学の退学者は全国平均を下回っている。

毎月第 1 水曜日に開催される代表教授会では、休学、退学及び復学等の「学生異動一覧」が提示され、個々の経緯や理由を共有し対策案を協議している。

## 学修支援ポータルサイト「NETBUS」の活用

インターネットによる学修支援ポータルサイト「NETBUS」を活用し、在學生は学修や学生生活に関わる多彩な情報を閲覧することができる。シラバスや時間割の確認、履修登録、休講・補講の確認、成績確認、またクラスプロフィールの活用による履修科目担当教員への質問等、学修活動に関するあらゆる情報にアクセスすることができる。また、大学からの知らせや奨学金の案内、Web メールの利用、本人や保護者の住所変更、さらには学生生活に関する情報の閲覧がすべて可能である。

NETBUS の利用方法については 1 年生 4 月のオリエンテーション期間に説明会を開催するとともに、4 月に全學生に毎年配付する「学生生活・学修ハンドブック」にも記載している。

### (3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

#### ① スチューデント・アシスタント制度の拡充

ティーチング・アシスタントのニーズに対して、大学院生の数が少ないのが現状であ

る。この制度は、指導者としての経験の機会提供と大学院生の資質向上を図ることを目的としているが、大学院生としての本来の研究・制作活動の時間が圧迫されないように配慮することが必要である。

そのため、今後は学部の上級生が下級生の授業を補助するステューデント・アシスタント制度や、学生同士のピア・サポート制度を強化する。授業だけでなく、ラーニング・コモンズでの主体的学習の支援も実施していく。

② 授業評価アンケートの活用方法

導入段階では、アンケート結果の活用を「学科・コースに一任する」としていたが、今後は授業改善に積極的に利用できるツールとして活用していく。

③ 学習支援システム（ラーニングコモンズ）

複数の学生が集まり議論を進めたり、学生の自主学習を支援したりするため、図書館に「ラーニングコモンズ」（学習室）の機能を整備する予定である。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定等は、本学学則に基準を示し、進級及び卒業要件とともに毎年 4 月に全学生に配付する「学生生活・学修ガイドブック」に記載している。学生はオリエンテーションでそれを基に説明を受け、各科目の評価方法についても、NETBUS で公開するシラバスで事前に確認できる。加えて担当教員も初回の授業で詳細を告知している。

図表 2-4-1 ディプロマポリシー

芸術学部	①	「本質を見ようとする姿勢、純粋な目」 幅広く柔軟な視野と知的好奇心を身に付け、健全な問題意識と批判的に物事の本質を見抜くために必要な知識を修得している。
	②	「自己の確立と新しい価値の提起」 専門的で高度な知識と技術を身に付け、新しい価値観を社会に提起していくことができる。
	③	「想いを形にできる力」 発想・直観から創り上げた形・イメージを様々な媒体で表現する造形力、表現力を身に付けている。
	④	「人と社会との積極的協調・実践」 様々な人と積極的に協調できる社会力を身に付け、現代社会における諸問題を解決するためのフィールドワーク・地域プロジェクトなどを実践することができる。

デザイン工学部	①	「本質を見ようとする姿勢、純粋な目」 社会人として必要な知的好奇心と健全な問題意識に基づき、現代社会に存在する様々な課題を発見することができる。
	②	「問題提起と解決への強い意志」 専門的で高度な知識や技術を身に付け、幅広く多様な視点から物事を考える姿勢を持ち、自ら発見した困難な問題を解決していくための強い意志を身に付けている。
	③	「想いを形にできる力」 デザインに関する基本能力を修得し、発想・直感から形・イメージを創り上げ、それを表現し伝えることができる。
	④	「人と社会との積極的協調・実践」 多様な価値感を持つ人と協調できる人間力を身に付け、地域や産業界と連携したプロジェクト、展示会などを実践できる。

大学院修士課程	①	芸術・デザインの歴史を学ぶ意味を理解し、その継承と進展を目的として、真摯な学究的態度で専門研究に取り組むことができる。 …「歴史理解に基づく専門研究の追求」
	②	人間社会と芸術・デザインの間関係を、論理的に検証・構築し得る批評的態度と言語を体得している。 …「論理的思考と批評眼の習得」
	③	グローバルな視野と同時に、足元の地域や自然環境への愛情を持ち、利他的態度で社会に貢献できる。 …「東日本復興をはじめとする、地域課題を解決するための研究をするという態度の醸成」

ディプロマポリシーは、「学生生活・学修ガイドブック」や本学ホームページに教育理念や教育目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーとともに記載し、学内外へ公表している【資料 2-4-1】。

### 単位認定

講義科目においては複数回のレポート提出や試験を課し、それぞれ実施翌週には教員より改善点や感想、意見を述べるなど、学生へのフィードバックを大切にしている。演習においては学期内に複数の課題を与え、その出題意図を明確に伝えながら指導に当たっており、講義・演習ともに多角的・多面的な尺度から評価を下している。なおシラバスでは「試験」「レポート」「作品提出」等に区分し、その割合をパーセンテージで明示することにより、成績の算出根拠を明確にしている。また、成績は A・B・C・D・F の 5 段階評価とし、基準を「学生生活・学修ガイドブック」に掲載している。

図表 2-4-2 成績評価

合否	評価	意味	素点
合格	A	成果が特に優れている	100~90
	B	成果が優れている	89~80
	C	成果が普通である	79~70
	D	単位は認められたが、もっと努力が必要	69~60
不合格	F	授業の重要で基本的な要素を理解していない	59~0

成績は、絶対評価のため各評価の割合を定めてはいないが、平成 26 (2014) 年度 (前期) は「A : 30%」、「B : 35%」、「C : 21%」、「D : 7%」であった。科目ごとの評価の割合については、本学ホームページで授業評価アンケートとともに公表している【資料 2-4-2】。

GPA 制度は平成 11 (1999) 年度より導入し、詳細を「学生生活・学修ガイドブック」に掲載している【資料 2-4-3】。これまで、GPA を京都造形芸術大学との交換留学生の選考や、大学院生の日本学生支援機構奨学金返還免除者選考の指標の一部等に活用してきたが、平成 26 (2014) 年度からは転部・転科の出願条件 (2.00 以上) の基準とするよう設定した。

一方、授業時間の確保にも配慮している。半期 15 回の授業が開講できるよう、学年暦では半期 16 週の授業期間を設け、休講や祝日等があった場合でも 15 回の授業が確保できるよう工夫を行っている。祝日の振替休日になりがちな月曜日の授業については、半期に 1 回月曜日の祝日を通常授業日とし、授業日数を補充している【資料 2-4-4】。

また、授業支援の一環としてポータルサイトを活用している。授業時間外に提出するレポートについては、NETBUS を利用しインターネット経由で提出させることで、提出者や提出期限の管理を確実にしている。さらに、学生は授業期間中であれば、NETBUS の「クラスプロファイル」機能を活用し、授業担当教員へ授業やレポートなどに関する質問をすることが随時可能となっている。専任教員・非常勤講師を問わず、授業時間外でも教員からフォローを受けられる体制を整備している。

なお、履修科目の筆記試験をやむを得ない理由で受験できなかった履修者に対して、各学期の最終日まで本人から教学事務室へ申請があった場合、追試験を実施することがあるが再試験は実施していない【資料 2-4-5】。

### 成績の開示

各学期の成績は NETBUS で開示し、保護者にも別途郵送している (学生本人が保護者への成績送付を承諾した場合のみ。現状では 9 割以上送付)。また、希望者を対象に保護者との個別成績相談会を山形、東京 (前期：9 月下旬、後期：3 月下旬) 及び仙台 (9 月のみ) で実施している。この会では学生本人の学修現況や今後の履修計画についての理解と協力に加え、本学の教育研究活動が保護者にも認知される良い機会となっている。なお、成績評価に疑問がある場合は、学生は成績が発表された日より次の学期の授業開始から 2 週間以内に教学事務室に申し立てをすることができる【資料 2-4-6】。

### 履修登録単位の上限設定

平成 21 (2009) 年度より GPA (直前学期の単期 GPA を対象) と連動する履修登録単位の上限設定を設けている。この試験により個々の学習能力に対する適切な学習量の確保、学習時間の分散防止の効果があり、極端な履修科目の偏りや、安易な履修登録による履修放棄を防ぎ、登録した科目をきちんと履修する勉学姿勢を身に付けさせることができる。なお、1 年次前期は上限を一律 24 単位としている。

図表 2-4-3 履修登録単位の上限

GPA	1.5 未満	1.5 以上 3.0 未満	3.0 以上
2013 年度以降入学者	18 単位	24 単位	28 単位
2009~2012 年度入学者	18 単位	24 単位	なし

### 進級制度

平成 21 (2009) 年度より、2 年次終了時に卒業要件に算入される単位数の 50 単位

以上、かつ学科・コースごとに定めた必修単位数の3分の2以上を修得していない者は、3年次への進級を認めない制度を設けている。これは4年次終了時の留年者数を減らすことを目的としており、この制度により単位修得が少ない学生に対して、適切な履修・学修指導が行えるようになった【資料 2-4-7】。

### オフィスアワー

学修相談や学生生活全般の支援を目的に、平成16(2004)年度より専任教員全員がオフィスアワーを設定し、NETBUSや4月のオリエンテーションにおいて曜日と時間を公表している(非常勤講師は授業時間前後にオフィスアワーを設定)。また、教員は担当する学生と個別面談を1年次より実施し、3年次前期からはキャリア担当職員を交えながら、進路活動状況を含む個人面談を随時行い、総合的な支援体制を構築している。

### 単位互換

単位互換制度として、協定に加盟する各大学における一部科目の履修を認め、本学の全学教養科目「単位互換科目」として単位を認定している。「大学コンソーシアムやまがた」は加盟大学の立地が本学に比較的近いため通常科目の受講者は多いが、「学都仙台コンソーシアム」や京都造形芸術大学については集中講義の受講者がほとんどである。平成26(2014)年度の協定加盟大学及び受講者数は【図表 2-4-4】のとおりである。

図表 2-4-4 単位互換制度

所在地	大学及びコンソーシアム名	派遣	受入
山形県	大学コンソーシアムやまがた (大学・短期大学・国立高専・放送大学など12機関)	14	6
宮城県	学都仙台コンソーシアム (大学・短期大学・国立高専など22機関)	0	5
京都府	京都造形芸術大学	3	2

### 入学前に他大学で修得した単位の認定

入学前に四年制大学、短期大学、高等専門学校専攻科、または専修学校専門課程等における文部科学省が定める学修のほか、外国の大学や短期大学等で修得した単位を審査し、教育上有益と認めた場合には、合計60単位まで(編入学者は無制限)本学の単位とする制度を設けている【資料 2-4-8】。

### FD委員会の活動

平成24(2012)年度に前身の「教育開発会議」を改組し、FD委員会を発足させた。検討項目は教員の能力開発全般、授業方法の改善、高等学校との接続教育、学習成果及び授業評価、学生の学修・生活指導全般、その他FDに関する重要事項に及び、加えて成績の厳格化や不正防止、シラバス執筆要項の策定や作成されたシラバスの確認、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成、履修系統図の検討、学内FD研修会の企画運営も含まれている。FD委員会で検討した事案は代表教授会での協議及び学長会での審議を経て全学へ周知されている【資料 2-4-9】。

### 大学院レビュー

修士課程及び博士課程の大学院生は年1回、学内で開催される大学院レビューでの成

果発表が義務付けられている。これは修士課程修了要件の必須科目である「特別研究」の単位修得条件であり、制作系の学生は作品展示と口頭発表、学術系の学生は研究内容の口頭発表を公開形式で行う。目的は制作や研究内容についての自己検証のほか、教員と大学院生同士の多様な意見交換の場としても機能している【資料 2-4-10, 2-4-11】。

### 卒業・修了判定

前期・後期の成績集約直後に、学部 4 年生及び大学院修士 2 年生の卒業・修了判定を行っている。学部 4 年生は学科会議と学部教授会の議を経て代表教授会において卒業判定を行い、卒業決定者は NETBUS で掲示している。卒業予定者には成績送付と併せて卒業式の案内（前期卒業式は 9 月下旬、後期卒業式は 3 月下旬）を同封し、保護者への通知も行っている。

大学院修士課程 2 年生については大学院学位授与規程及び修士論文等内規により、また大学院博士後期課程については学位授与（博士）に関する内規により、主査及び副査が審査した制作・研究結果を大学院の研究科委員会で審議し、修了者を決定する【資料 2-4-12, 2-4-13, 2-4-14】。

### 卒業／修了研究・制作展

卒業・修了判定の成果発表の場として、開学後完成年次を迎えた平成 7（1995）年より毎年 2 月に本学キャンパスを会場に全学部・大学院による卒業・修了研究制作展を開催し、作品展示や論文発表を行っている。外部ゲストによる公開講評や学生自身による作品解説なども行い、山形県民・市民をはじめ様々な来場者に対して学修の成果を公開している。

なお、美術科及び芸術文化専攻では上記展覧会終了後、選抜作品による卒業・修了制作展を東京都美術館でも開催している。学内での成果発表に対し、ここでは社会への作品発表に主眼をおいており、評論家や学芸員による公開講評や、画廊関係者などの来場により学生に作家としての自立を促す機会となっている【資料 2-4-15, 2-4-16】。

## **（3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）**

### ① 履修単位の上限設定（CAP 制）の上限単位の見直し

現行の制度では GPA 値が中間層（1.5 以上 3.0 未満）の場合であっても、年間に最大 48 単位まで修得できるため、卒業要件の 124 単位を考えると上限が少し緩い状況にある。多様な学生が多く入学する現状から、個々の学習能力に対する適切な学習量の確保や、予習復習の学習時間の分散を防ぐことがいっそう求められるため、上限単位数の引き下げを検討していく。

### ② GPA 制度の活用

GPA 制度は現在、各学科・コースにおける学生と教員との個別面談の指標や、様々な選考基準のほか、昨年度より転部・転科の出願基準の一つとするよう設定したが、全学的に十分活用がなされていないのが現状である。今後は成績評価の厳格化とともに、表彰制度や退学勧告制度における積極的な GPA の活用方法を検討していく。

### ③ 進級制度の見直し

進級制度の導入により留年率の低下を期待したが、導入後明確な効果が見られなかつ

た。進級要件の修得単位数の条件が低いことが原因の一つとして考えられるため、今後はこの制度をうまく機能させるべく修得単位数の引き上げを検討し改善する。

④ カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修系統図の活用

平成 24(2012)年度に開始したカリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成は、授業内容の再検討、アクティブラーニングの導入、成績の厳格化及び評価基準の見直し等、様々な角度からの検証材料にもなり、本学の教育を見直すよい機会となった。しかし、その活用方法については全学的に統一されておらず、各学科・コースで個別に運用するに止まっている。平成 26 (2014) 年度から作成を検討し始めた履修モデルと併用し、学生が教育内容を的確に捉え、対外的にも本学の教育研究活動が分かりやすく理解されるための活用法を図っていく。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学ではキャリアセンターを中心に進路に関する指導、支援及びキャリア支援計画を行っている。また、キャリアセンターにてキャリア科目の企画、運営と実施も行っている。その他、各学科に配置されている教学事務室の学科事務担当と連携を密にしながら、学生のサポートを行っている。さらに、センター職員は各学科の会議に出席し直接教員への働きかけを行い、教員のキャリア教育に対する意識喚起を図っている。

#### 進路支援に関する概要

キャリアセンターはキャンパスの中心に位置する本館に設置しており、学生にとって利用しやすい環境となっている。就職関連の書籍や新聞の閲覧を可能としているほか、大学に届く求人情報に関しては、本学ポータルサイト「NETBUS」で公開することにより 24 時間いつでもネット上で検索、閲覧を可能にしている。また、毎年 1,000 件程度の求人情報を処理している。

キャリアセンターには、キャリアカウンセラーの資格を持つ職員を複数名配置し、日常的に学生の進路形成に関する相談と助言を行っている。この「進路相談」は学生とのコミュニケーションを重視するために個別面談形式で行っており、相談件数は年間約 1,400 件に及んでいる【エビデンス集・表 2-9, 2-10】、【資料 2-5-1】。

図表 2-5-1 進路指導の流れ

実施主体	学年 学期	1年		2年		3年		4年		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
キャリアセンター	正課			キャリア形成論1	キャリア形成論2	ソーシャルデザイン演習(前半)	キャリアデザイン(実践編)			
			ガイダンス(10月)			進路ガイダンス		合同企業説明会(15年卒)		
	正課外					インターンシップガイダンス(6月)	業界マラソン(10月~1月)	フォローガイダンス(15年卒)		
							合同業界勉強会(山形、東京)	学内会社説明会(随時)		
								デザイン実習(随時)		
								情報提供(求人紹介、就職活動カレンダー等)		
							筆記、公務員、教員対策講座	筆記、公務員、教員対策講座		
		各種相談								
		個別指導								
						学科ごとのOB講演会	三者面談(6月)		三者面談(5月)	三者面談(10月)
教員					ソーシャルデザイン演習(後半)					

進路ガイダンスに関しては1年生、3年生と4年生を対象に実施している。特に3年生に関しては、前期から後期の1月までに月1回のペースで実施し、インターンシップに関するエントリーシートを書き方から、企業研究、マナー、面接対策、大学の求人検索方法及び合同企業説明会の回り方まで丁寧に解説するとともに、内定者報告会を行っている。なお、就職活動の広報が開始される直前の3年生の2月には、学生の就職意識向上のため月2回のガイダンスを実施し、平均して毎回150人程度の学生が参加している【資料2-5-2】。

4年生に対しては合同企業説明会を5月に本学キャンパスの他に東京でも実施している。東京会場へはバスをチャーターし、山形から学生を連れて行くことで地方にある大学としてのハンディの解消を図っている。また3年生の12月には「合同業界勉強会」と称し、業界研究を進めるためのセミナーとして本学(山形)と東京にて実施しており、こちらは3年生のみならず1年生及び2年生の参加も可能としている。合同企業説明会同様、東京会場へは本学からバスをチャーターして学生を連れて行っており、毎回200人を超える学生の参加がある【資料2-5-3】。

毎年後期には「業界マラソン」を開き、企業の担当者を大学へ招きオムニバス形式で業界研究の促進を行っている。毎回、学生にはあまり知られていない優良企業10社以上の担当者に来てもらっており、地方にしながら様々な企業と接する機会を創出しており、参加学生も100人程となっている【資料2-5-4】。

一方、教育課程の正規科目として「キャリア形成論」を、2年生を対象に開講している。この授業ではグループワークを多く取り入れるため、少人数制(1クラス60人)で3クラス開講している。内容としては自己分析などを行い、自分の過去・現在・未来を考えさせたり、これからの大学生活をどう過ごせばよいのかを考えさせるプログラムとなっている【資料2-5-5】。

また、学生から一定のニーズはあるが、本学が地方にあるため受講することが難しい SPI や、公務員・教員などの各種対策講座を大学が仲介し、前後期とも 8 コマ開講している。SPI 講座は 50 人、公務員・教員講座は 15～40 人ほどの学生が受講している【資料 2-5-6】。

加えて、3 年生の 11 月と 2 月に履歴書添削会を実施し 40～100 人ほどの参加があり【資料 2-5-6】、また 3 年生の 2 月に集団模擬面接練習会を実施し 40 人ほどの参加がある【資料 2-5-6】。

さらに、卒業生に対する就職支援策として専用のサイトを開設し、求人票の公開等を行っている。また就職相談についてもキャリアセンター開室時間内であれば在学生同様の対応を実施している【資料 2-5-7】。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

上記進路支援策の効果により、ここ 3 年の進路状況は着実に改善している。しかし、本学は芸術・デザイン系大学であるため、将来の進路意識が希薄である学生が少なからずいる。そのような学生への対策として、教員との連携を今まで以上に密にし、キャリアセンターと教員が協同で進路意識の希薄な学生への支援を行うため、センター職員が積極的に学科会議に出席する。また学内で実施するガイダンスなどの進路支援イベントは外部業者に頼ることなく内部で実施し、学生へのより効果的な支援へとつなげていく【エビデンス集・表 2-10】。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成状況について、以下に示す評価尺度を用いて点検・評価を行っている。

### 芸術学部・デザイン工学部

#### 卒業率

1 年次入学者に対する 4 年後の卒業者の割合（標準卒業率）は、平成 19（2007）年度入学から平成 23（2011）年度入学まで、芸術学部は 78.3～88.6%、デザイン工学部は 77.1～83.4%で推移している【資料 2-6-1】。本学の卒業率を他大学（芸術・デザ

イン系大学及び東北地方の大学)の平均値と比較した場合、平成25(2013)年度では本学の標準卒業率が80.0%であるのに対し他大学平均が81.8%であり、また留年者を含めた最終卒業率については、本学が87.7%、他大学平均が88.6%となっている。

### 進路状況

平成26(2014)年度卒業生の動向については、芸術学部では239人中、進学者は40人、就職者は139人(うち公務員8人、教員8人)、作家は5人となっており、進路決定率は77.0%、就職率(就職者/就職希望者[172人])は80.8%である。デザイン工学部では276人中、進学者は13人、就職者は222人(うち公務員3人、教員3人)、作家は5人となっており、進路決定率は87.0%、就職率(就職希望者[246人])は90.2%である。平成25(2013)年2月にキャリアセンターを設置し、キャリア教育を手厚くした結果、特に芸術学部においては進路決定率が向上している【資料2-6-2】。

### 学修生活アンケート

学生の学修実態や生活実態、授業・指導への満足度等を調査して大学のカリキュラムや学修環境、厚生サービスの改善に活かすために、毎年後期に全学生を対象として「学修生活アンケート」を実施している。平成24(2012)年からNETBUSを通じて行う方式に変更した結果、回答率が36.1%(平成23)、74.2%(平成24)、そして76.9%(平成25)へと向上し、分析結果の信頼性が高まっている【資料2-6-3】。

アンケートの集計結果と分析結果は、代表教授会及び学科会議において報告されている。また、集計結果と自由記述に対する大学の回答は、NETBUSの「教学事務室サイト」で閲覧できるようになっている【資料2-6-4】。さらに、学生からの要望の中でも重要な項目と改善策については、学生会館1階フロアに掲示板を設置して、学生に周知している。

### 各種資格取得者数

本学では、教職課程及び学芸員課程を設け、毎年教員採用の実績を挙げている【資料2-6-5】。また、学科によっては、定められた科目の単位を取得することによって、いくつかの資格または資格認定試験の受験資格が得られるようになっている【資料2-6-6】。

### 在学生・卒業生・修了生の活躍

本学の場合、芸術やデザインの領域における各種公募展の受賞・入選者数や、企画展・個展の開催等の数を、教育目的の達成状況についての一つの指標とすることができる【資料2-6-7】。特に美術科においては学修の成果を対外的に問う試みとして、在学生に各種公募展や、画廊での個展、グループ展への出品を推奨している。卒業生・修了生においても、作家としてのキャリア形成構築のために積極的な出品を行い、いずれも入賞・入選者が多数輩出している。また画廊企画による展覧会も頻繁に行われ、高い評価を得ている【資料2-6-8, 2-6-9】。

### 芸術工学研究科

平成26(2014)年度、修士課程修了者は48人、うち芸術文化専攻が31人、デザイン工学専攻が17人である。【資料2-6-10】。

また、本学研究科では、修士1年・博士1年・2年の12月と修士2年の7月に、2週間にわたって研究レビューを実施している。これは、各学生がどのような研究を行っ

ているかについて、研究の進捗状況や過程を発表し、質疑応答・意見交換を行い、大学院生同士が相互に批評し合うものである【資料 2-6-11】。ディプロマポリシーで求めている歴史性・批評性・他者性を各学年で問いながら、知見を広げる場として設定されている。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、教育内容・方法及び指導等の改善のためのフィードバックの仕組みとして、以下の項目を実施している。

### 学生授業評価アンケート

平成 11 (1999) 年度前期から現在に至るまで、年 2 回の学期末に、本学で開講するすべての科目を対象として、学生による授業評価アンケートを実施している。5 段階評価による平均値は、6 年前から微増し続け、近年では 4.2~4.3 の値で推移している。

集計結果は、授業の担当教員に通知され、授業改善に利用されている。また、平成 13 (2001) 年度前期以降のデータは、科目名、教員名、成績評価の割合や履修者数を含めて、ネット上で公開されている【資料 2-6-12】。

### 教員ポートフォリオ

平成 22 (2010) 年度から専任教員全員に対して、年度ごとに教員ポートフォリオの作成と提出及び所属長との面談を義務付けている。学科に所属する教員は、学部と学科の教育方針を踏まえて、年度初めに本人が 4 つの評価領域である「教育」、「学生指導」、「運営・管理」及び「研究・制作」(平成 26 (2014) 年度からこの領域に変更) に対して、実施項目と重要度を記入することで活動目標を立て、所属長と面談する。そして、年度末に成果を自己点検・評価して、再度所属長と面談する。所属長は、面談結果を踏まえて所属長による成果・評価を記入する【資料 2-6-13】。

この制度によって、学科長は学科の教育目的を達成するための適切な教員配置を行うことができ、併せて所属教員の活動状況を把握することができる。また、教員ポートフォリオには、各教員の担当科目ごとに授業評価アンケート結果も記載されており、数値の低い教員に対しては、面談の際に改善を求め、助言を行う。

### 教育力向上研修

平成 25 (2013) 年度と平成 26 (2014) 年度に、学外から専門の研修講師を招聘して、「教育力向上プログラム」と称する研修を行っている。初年度は、2 月に基本理解研修、3 月にスキル研修、5 月に外部講師による授業参観とフィードバック、8 月に中間研修、11 月に授業参観とフィードバック、最後の 2 月に総括研修を行い、専任教員 20 人が研修を受けた。平成 26 (2014) 年度もほぼ同じ内容で、専任教員 16 人が研修を受けた。また、初回研修のみではあるが、初年次教育科目のファシリテータ 9 人が参加した【資料 2-6-14】。

### シラバスの整備と点検

シラバスのフォーマットへの記入、変更、公開及び閲覧は、NETBUS を通じて行っている。フォーマットは、数度のマイナーチェンジを経て、現在の形に至っている。平成 26 (2014) 年度分からは、新たに「授業形態」と「授業のための自己学習(事前学修・

振り返り)」を追加した【資料 2-6-15】。

シラバスは、所属長の責任において内容が点検される。また、教学事務室が未記入箇所や字数不足などのチェックを行っている。

### 教育課程に関する自己評価書及び教育課程の実施計画書

平成 25 (2013) 年度から従来の教育計画書の様式を改めて、「【当該】年度教育課程に関する自己評価書及び【翌】年度教育課程の実施計画書」という様式により、学科長、研究科長及び教養教育センター長の責任において、自己点検・評価と改善計画を恒常的に実施する体制を整えている【資料 2-6-16】。

内容は、各学科等における中期目標を明示し、学生募集活動や、1 年次から 4 年次までの教育活動、進路支援活動や教員組織・FD 活動などについて、目標・計画・実施状況・評価・改善計画を簡潔に記し、データを添付するものである。

## (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

### ① 卒業率・進路決定率の向上

本学の平成 25 (2013) 年度の標準 (4 年) 卒業率は 80.0%、最終卒業率は 87.7% であり、他の芸術・工学系大学や、東北地区の大学と比較すると、平均並みか、やや下回る数値となっている【資料 2-6-1】。現在、卒業率の向上を目指して、FD 委員会等で方策を協議している。退学や休学の理由は、心身の病気、経済的困窮、勉学意欲の喪失、あるいは学力不足等であるが、学力不足のため勉学意欲を喪失する学生に対して、学習支援の方策について全学的な協議の段階に入っている。正規科目としては、すでに基礎国語・基礎数学等のクラスを設けて、基礎国語では一定の成果を挙げている【資料 2-6-17】。今後はさらに、正課外でもいっそうの学習支援を行っていく。

また、進路決定率の向上に向けて、学生が汎用的能力を身に付けることができるようなカリキュラム改革を行う。

### ② 授業評価アンケートの利用方法の改善

アンケート結果の利用方法については、大学のホームページで公開しているものの、集計結果を教員個人に通知し、本人による自己改善努力に委ねているのが現状である。しかし、全体の数パーセントとはいえ、評価の低い科目が存在する事実を鑑みて、何らかの基準を設け、それより評価の低い科目の担当教員に対しては改善策の提出を求め、所属長や学部長による授業参観等も行うなど、改善を促していくシステムを導入する。

### ③ 学修生活アンケートの実施時期の変更

現在、回答期限を後期の学期末 (今年度は 2 月 7 日) としているが、次年度からは回答期限を後期の始め (10 月末を予定) に変更する。アンケート結果を分析して対策を講じるためには、予算措置が必要な場合もあり、学生の要望にできるだけ早期に応えるために、予算要求が可能な時期に実施期間を変更する。

### ④ 大学院修士課程の定員数の変更

修士課程芸術文化専攻の入学定員は 12 人、総定員は 24 人であるのに対して、近年は 30 人前後が入学している。これは、平成 2 年 3 月に新実習棟 A・B が完成し、さらに大学院生用のアトリエ棟が平成 22 年 4 月に完成して、大学院生のための十分な収容

スペースを確保できたことと、教員の教育に対する熱意によることが大きい。しかし、公表している入学定員と実際の入学者数との乖離が大きいため、平成 28 (2016) 年度から、入学定員及び総定員を適正な規模に改める。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7 の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### 奨学金・学費減免制度

現在の社会情勢の中で、経済的に困窮している学生は年々増加している。

奨学金全般の手続きに係る業務については、教学事務室の奨学金担当者（4 人）が中心となり、奨学金の公募や、ガイダンスの実施、書類作成方法の指導等を行っている。平成 26 (2014) 年度は 1,144 人の学生が日本学生支援機構の奨学金を受給しており、在学生の受給率は 49.1%に及んでいる。

また、東日本大震災で被災し、経済的に修学が困難となったが一定の成績を修めている学生に対しては、授業料等納付金減免の特別措置を実施している。平成 23 (2011) 年度は 104 人、平成 24 (2012) 年度は 85 人、平成 25 (2013) 年度は 45 人、また平成 26 (2014) 年度は 28 人に授業料の減免を行った。平成 27 (2015) 年度も継続して特別措置を行っている【資料 2-7-1, 2-7-2, 2-7-3】。

##### ◆休学時の授業料の改定

休学時の授業料は通常半額としていたが、休学する学生の経済事情を考慮し、平成 27 (2015) 年度より通常 5 分の 1 に改め、名称についても「在籍料」に変更した。この措置をとることにより、休学中の学生は経済的に余裕ができるため、休学の原因となった問題に対処でき、大学側では該当する学生のスムーズな復学を期待している。

##### ◆学生相談

平成 26 (2014) 年度に実施した学修生活アンケートの「あなたの現在の一番大きな悩みは」という問いに対しては、1 位が「進路」、2 位が「学修」、そして 4 位が「日常生活」という回答結果になった。

##### ① オフィスアワー

学生への学修相談や生活支援を目的に、平成 16 (2004) 年度から専任教員全員及び

非常勤講師によるオフィスアワーを設けている。

## ② 個別面談

教員による個別面談を学科・コースごとに年数回実施し、授業履修や学生生活に関する相談を受けている。3年次からは進路状況を把握しながら学修支援・学生生活全般の個別面談を随時実施し、総合的な支援体制を構築している。

## ③ 学科事務担当職員、副手による支援

教学事務室に学科担当職員を、また学科に副手を配置する制度により学生支援を行っている。さらに、進路支援に関しては、各学科を担当するキャリアセンター職員を配置し、教員と職員が協働して学生を支援する体制を構築している。相談の内容によっては、スクールカウンセラーにつないだり、保護者と情報を共有するなど、状況に応じて臨機応変に対応している【資料 2-7-1, 2-7-4, 2-7-5】。

## 健康管理・カウンセリング

保健室には、保健師が2人常駐し、在学生及び教職員の健康状態の把握、怪我や事故等の対応、健康増進・啓発活動やイベントの主催など、健康管理全般を行っている。また、非常勤で校医、精神科医（兼スクールカウンセラー）及びスクールカウンセラーが対応し、保健師と学科担当職員との連携を図りつつ、精神面についても広くケアができる体制を整えている。スクールカウンセラーは男女1人ずつ配置し、様々な学生の相談を受けられる体制となっており、学生が抱えている問題の傾向や解決策等について情報を共有する場にもなっている【資料 2-7-6, 2-7-7】。

## 学生生活のための環境整備

学生生活をより豊かにするため、学生会館には学生食堂、カフェラウンジ、画材等のショップ、コピーセンター及びセミナールームを設けるとともに、図書館には自習スペース（103人収容可能）を設置している。さらに、本館3階には1年生専用のロッカーを設置（2年生以上は各学科の実習棟）している。

## 学生食堂

学生の健康管理と食育の観点から、平成17（2005）年度より学生食堂の運営を外部業者から大学直営に変更した。その結果、栄養バランスが整った地産地消のメニューが揃い、学生の健康管理の一役を担っている。近隣に一人暮らしをする学生も多いため、授業期間の平日においては学生食堂の営業時間を8時から19時までとし、昼食だけでなく、朝食と夕食も提供している【資料 2-7-8】。

## 委託保養施設

在学生が大学で認めている学外活動または学外研修（サークル活動、チュートリアル活動を含む）において、本学が提携する山形県内の委託保養施設を利用する際、一人当たり年1回、3,000円を上限に助成を行っている【資料 2-7-9】。

## 課外活動の支援

学部・学科の垣根を越え、学生同士及び学生と教職員が同じ目的や趣味を持って交流することを目的に、サークル活動とチュートリアル活動を行っている。いずれも社会生活を送る上で必要となるコミュニケーション能力や協調性、社会性などを身に付けるきっかけ

となり、幅広い視野を持った情操豊かな人間性を育む場として有効に機能している。

### ① サークル活動

学生の主体的な取り組みによって成立している。大学公認サークルは平成 26(2014)年度は 40 団体（うち、運動系サークル 22 団体、文化系サークル 18 団体）、延べ 913 人が加盟し、日々の活動を行っている【資料 2-7-10】。

### ② チュートリアル活動

教職員が主宰して行われる課外活動である。教職員の専門性や研究活動などの特徴を活かして行われ、学部や領域を超えて参加できる本学独自の特別演習である。主宰者は教職員であるが、実質的には学生リーダーが中心となって後輩に活動を継承していく。平成 26(2014)年度は 31 団体がチュートリアルとして登録している【資料 2-7-11】。

### ③ その他

サークル活動やチュートリアル活動以外に、学生が中心になって自主的に個展やグループ展等を行う場合には、活動に必要な経費を一部助成する「文化活動奨励制度」を設けている。この制度は保護者会の在学生活動支援制度によるものである。

## 表彰制度

本学独自の支援制度として「学長奨励賞」を設けている。学長奨励賞は、学業や文化活動において優れた実績を挙げた個人や団体に対し、研究、制作及び課外活動を支援する制度である。他の学生の励みとなるような特に優れた業績のあった学生個人または団体に対し、選考の上、奨励金を給付する。募集は毎年 1 月に行い、自薦、他薦を問わず申請を受け付けた後、学長により審査が行われる。受賞者に対しては表彰式を行うとともに、結果は学内に広く周知している【資料 2-7-12】。

## スクールバスの運行

学生の通学の利便性を促進し、また安全に通学できるように、平成 18(2006)年度より本学の学生・教職員専用の無料スクールバスを運行しており、平成 27(2015)年度は山形市内の 2 路線で 7 時台から 20 時台まで循環させている。ピーク時間帯のスクールバスの時刻については、他の公共交通機関との接続を考慮しながら決定しているが、比較的空いている時間帯の時刻調整やバス内のマナー向上については、学修生活アンケートを通して学生の意見を反映しながら運行している【資料 2-7-13】。

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 学生代表会議

開学以降、学生による自治は一部の代表者によって組織された「学生会」が中心となり行われてきたが、平成 24(2012)年度に、各学科・学年の代表者で構成される「学生代表会議」に組織を改変した。学生代表会議では学生生活の福利厚生の上昇を目的に、学生会費の用途決定のほか、学生の要望の取りまとめ、大学と対等な立場で協議・交渉を行う役目も担っている。協議の結果については、在学生には代表者から内容の報告がなされる。また、教員代表として学生部長が学生代表会議に出席し、代表教授会の場で結果を報告している【資料 2-7-14, 2-7-15】。

## 学修生活アンケート

在学生の学修状況や生活実態を把握し、教育内容や福利厚生に関わる改善を図るため、毎年1月に全学生を対象に「学修生活アンケート」を実施している。集計結果についてはインターネットで公開するとともに、平成26(2014)年度よりアンケートで出された学生の要望に対する大学からの回答内容については学内掲示板で掲示し、広く在学生へ周知している。また、アンケート実施の目的についてもその趣旨をホームページに開示することにより、学生の理解が深まるよう努めている【資料2-7-16】。

## 保護者会

保護者と大学が連携して学生の学業の充実を目指しつつ、教育力向上や福利厚生に対する援助等を行うことが本学保護者会の目的であり、文化・体育活動等に関する支援や、就職活動に関する援助、会員等の互助事業、学生厚生施設等の整備及びその他必要な事業を行っている。

また、大学と保護者の連携をよりいっそう深めることを目的に、毎年6月に山形と東京にて保護者会懇談会を開催している。平成25(2013)年度までは仙台においても開催していたが、仙台会場は山形(本学)で開催する成績相談会に集約している【資料2-7-17, 2-7-18】。

## 校友会

校友会は卒業生からなる同窓会の組織である。本学の発展のために母校との関係を密にしなが、卒業生同士の親睦を図り、卒業生と在学生をつなぐためのイベントや支援事業を行っている。

本学を会場として年に数回役員会を開催しており、活動内容等を検討するとともに、卒業生から直接大学への意見や要望を伝える場ともなっている【資料2-7-19】。

## 卒業生後援会

卒業生後援会は卒業生の保護者で組織されている。在学生と卒業生の活動支援や就職情報の提供、将来に向けての活動支援が主な目的である。定期的に本学を会場に役員会を開催し、卒業生の保護者からも直接大学への意見等を聴取できるような機会を設けている【資料2-7-20】。

### **(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)**

- ① 学修生活アンケート結果をもっと有効に活用するため、キャンパス内の学習環境や諸制度の整備に集計結果で得られた学生の要望を確実に反映させていく。
- ② 東日本大震災で被災した学生に特化した学費減免制度以外の経済的困窮者に対する支援制度の整備を早急に検討する。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### (1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

#### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の学部及び研究科の教員配置については、図表 2-8-1 のとおりであり、大学設置基準及び大学院設置基準が定める基準を十分に満たしている。

なお、研究科においては学部教員が兼任し、必要な教員数を確保の上配置している。

図表 2-8-1 学部・学科別設置基準教員数（平成 27（2015）年 5 月 1 日現在）（単位：人）

学部	学科	収容定員	設置基準教員数	教員実人数
芸術学部	文化財保存修復学科	80	5	6
	歴史遺産学科	96	5	5
	美術科	548	8	27
	文芸学科	140	5	5
	計	864	23	43
デザイン工学部	プロダクトデザイン学科	200	8	10
	建築・環境デザイン学科	160	8	9
	グラフィックデザイン学科	220	8	9
	映像学科	200	8	8
	企画構想学科	160	8	8
	コミュニティデザイン学科	120	6	5
	計	1,060	46	49
教養教育センター		-	-	13
合計		1,924	69	105

専任教員の職位別の年齢構成は、【図表 2-8-2】のとおりであり、40代と50代の教員が全体の7割を占めている。

図表 2-8-2 専任教員の年齢構成（平成 27（2015）年 5 月 1 日現在）（単位：人）

年代	教授	准教授	講師	助教	合計
71歳以上	0	0	0	0	0

66～70 歳	1	0	0	0	1
61～65 歳	13	1	0	0	14
56～60 歳	18	1	0	0	19
51～55 歳	16	5	1	0	22
46～50 歳	6	7	1	0	14
41～45 歳	3	13	1	0	17
36～40 歳	0	7	7	0	14
31～35 歳	0	0	3	1	4
30 歳以下	0	0	0	0	0
合計	57	34	13	1	105

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 採用・昇任

専任教員の選考に当たっては、「教員選考基準」を基に一連の採用手続きに沿って運用している。本学の設立理念に共感し、教育目標の達成に向けて教育に情熱をかけられるかが採用の前提条件となる。大学は教育研究機関であるが、本学では特に学生への教育指導に重点を置いているため、学生こそ「主役」であるという本学の運営方針に賛同する人材を積極的に採用している。

採用手続きの流れとしては、まず求める人材像について学科の意向を尊重しながら常任理事会で審議を行い、その後公募を実施する。最終的に選考された候補者については、学長が議長を務める「教員選考委員会」において面接を行い審議決定し、最終的には理事長面接で採用の決定を行う。

また、専任教員の昇任審査に当たっては、後述の教員業績評価の結果に基づき候補者を選定している。推薦者については学部長と学科長による十分な協議を行い、常任理事会において審議をした後、最終的には理事長面接を経て昇任者を決定している。

### 教員評価

平成 24（2012）年度より「教員ポートフォリオ」に基づく業績評価制度の運用を開始した。具体的な進め方については、年度当初に所属長が各教員と面談し目標設定を行い、年度末には振り返りを行うものである。「教育」、「学生指導」、「運営・管理」及び「研究・制作」の各分野において、比重を決め目標設定を行っている。教員ポートフォリオは別紙【資料 2-8-1】のとおりであるが、この制度により学科等に所属する教員の活動目標が明確になり、学科が目指す教育方針について理解がより深まるとともに、教員個人の資質向上にもつながっており、一定の効果を挙げている。

### 研修・FD 活動

教育改革を進める過程で、平成 24（2012）年度に前身の「教育開発会議」を改組し、FD 委員会を発足させた。FD 委員会は規程【資料 2-8-2】に基づき、検討項目は教員の能力開発全般に関する事項、授業方法の改善に関する事項、高等学校との接続教育に関する事項、学習成果及び授業評価に関する事項、学生の学修・生活指導全般に関する事項、またはその他の FD に関する重要事項を審議することを目的としている。これまでは成績の厳格化や不正防止、シラバス執筆要項の作成やシラバスの確認、カリキュラムマップと

カリキュラムツリーの作成、履修系統図の検討に加え、学内 FD 研修会等の企画運営を担ってきた。FD 委員会で審議した事案は代表教授会の議を経て全学へ周知される。

平成 25 (2013) 年度から、学生の主体的学習を促すためのファシリテーション能力の向上や教授能力の研鑽を目的に、外部講師を招聘し 1 年にわたって研修会を実施している。平成 27 (2015) 年度までの研修参加者は合計 59 人であり、全専任教員のうち 56%が研修を受講した。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は、平成 21 (2009) 年 4 月に教養教育センターを設置し、センター長以下、13 人の教員を配置している。センターは教学事務室と連携しながら、全学教養教育カリキュラムを編成し、卒業要件 124 単位のうち 33 単位を占める「全学教養教科目」の履修区分に責任を負っている【資料 2-8-3】。

教養教育課程の実施計画書では、学生の人間的（市民的・社会的）自立を実現するために、基礎学力、主体性及び人間関係形成力を身に付けさせる教育を行う内容となっている。基礎学力を身に付けさせるために、日本語運用能力・コンピュータ運用能力・情報運用能力などのリテラシー教育を強化している。また、意欲・自主性を喚起するために、能動的学習への転換を推進することを中期目標として掲げている【資料 2-8-4】。

1 年生の前期に、初年次教育科目「教養ゼミナール」を必修科目として開講している。担当教員には、ファシリテーション能力の高い若手教員を全学から指名し、専門学科教員と教養教育センター教員とが協力して授業を運営している。さらに、開講している全クラスに、授業運営補助を行うファシリテーターを配置している。ファシリテーターには、ファシリテーション能力の高い卒業生を選抜して採用し、教育力向上のための研修にも参加させている。

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 高等教育機関として、入学者の学力や学習意欲の低下と、社会から求められる人材スキルの高度化によるギャップの拡大に対応していくためには、より多くのエネルギーを教育面に注ぎ、本学学生が持つ「人間力」を高める必要がある。特に、学生に対する学修計画の助言や生活指導、進路指導など日常的に行える体制を強化していく。
- ② 「教員ポートフォリオ制度（業績評価制度）」を運用する際、特に課題がある教員に対しては改善を促し、最終的に結果を確認する仕組みが確立されていなかったため、平成 26 (2014) 年度中に制度を改定した。運用は平成 27 (2015) 年度からとなるが、実質的な成果を挙げられるよう注視していく。
- ③ 外部講師を招聘して実施する FD 研修会への参加教員については、新任教員や若手教員を中心に受講者を選出している。研修終了後の参加教員へのヒアリングでは、ほとんどの教員が研修内容を高く評価しているが、研修受講前と受講後の成果を測る明確な指標がないため、研修の効果を客観的に判断することが困難である。今後は研修の効果をより明確にするような評価方法を検討し、さらに学内での研修活動を広めていく。
- ④ 教養教育の中期目標にも示したように、学生の学びを能動的学習へと転換すること

が急務であると認識している。そのためには、教員の教育に対する考え方を、従来とは大きく転換する必要がある。また、ファシリテーションやコーチングのような新しいスキルを習得していく必要がある。教員にどのような能力が必要で、何が足りていないのかを随時見極めながら、職能開発を継続していく。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

##### (2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### キャンパスの概要

在籍学生数は学部 2,279 人、大学院（修士・博士）76 人、総数 2,355 人である。

校地面積は校舎敷地が 134,287m<sup>2</sup>、屋外運動場敷地が 35,282 m<sup>2</sup>、その他が 45,232 m<sup>2</sup> であり、総計 214,801 m<sup>2</sup> となっている。大学設置基準上必要とされる校地面積 19,240 m<sup>2</sup> の約 11 倍を保有しており、基準を十分満たしている。体育館を除く校舎面積は 48,003 m<sup>2</sup> で、設置基準上の校舎面積 22,627 m<sup>2</sup> の 2.1 倍あり、基準を満たしている。

##### 体育・スポーツ施設の整備状況

前述のとおり屋外運動場敷地は 35,282 m<sup>2</sup> を有し、野球やソフトボールのための内野フィールドとバックネットを備え、併せてサッカーやタッチフットボールなどに対応できる総天然芝としている。体育館（屋内運動場）のアリーナはバレーボールとバスケットボールのコート 2 面が確保できる 35.7m×28m（約 1,000 m<sup>2</sup>）の広さがある。また、夏季の熱中症対策と、冬季の怪我予防のために冷暖房設備を備え、通年で快適に利用できる施設となっている。

##### 福利厚生・居住環境・食堂運営

学生会館 2,458 m<sup>2</sup> の空間に学生食堂、画材店や防音スタジオなどを配置している。本学は学生寮を有していないが、地元の宅地建物取引業協会（宅建協会）の協力を得ながら学生向けの安価かつ安全な物件の供給を行っており、毎年新入生の約 20%が紹介物件へ入居している【資料 2-9-1】。

大学周辺は区画整理により宅地化され、学生向けアパートが多数建築されており、学生

の40% (900人余)が徒歩15分圏内に居住している【資料2-9-1】。本学は山形駅より東南方向約4kmに位置しており、乗用車、スクーターや自転車による通勤・通学者が多いことから、500台超の駐車スペースと550台分の駐輪スペースを確保している。

学生食堂は学生の健康面を考慮したメニューを提供するために、平成17(2005)年から大学直営とし、直接市場に買出しに出向き、目利きした新鮮な食材を和洋中の専門スタッフが直接調理し、学生に提供している。直営化により、利用者数も平成17(2005)年比で16%増えており、学生からも好評を得ている。営業時間については、長時間学習や制作に励む学生の健康面に配慮し、朝食は7:30から9:00まで提供し、通常の営業時間は10:30から19:00までに設定している【資料2-9-2】。

平成15(2003)年には第1次バリアフリー工事を実施し、エレベータや融雪スロープ、段差解消機などの設置を行った。これ以降も継続的に自動ドア化や身体障害用トイレの設置を進めている【資料2-9-3】。

## 図書館

図書館の面積は2,155 m<sup>2</sup>であり、収容定員の10%に相当する数の閲覧席を有している。学生等へ開放しているスペースは第1閲覧室(通常配架本閲覧用)及び第2閲覧室(単行図書配架本閲覧用)を中心に全館が対象となっている。また、貴重本ギャラリーと美術デザインに特化した特殊大型本も含め全資料を自由に閲覧可能としている。

図書館の1階に配備している蔵書数は、平成25(2013)年度では和書133,301冊、洋書15,545冊ある。また、学習もできるスペースを整備し、講義科目のレポート作成などができるよう、パソコン(OPACなど)やプリンタ設備を充実させている【資料2-9-4】。

図書館2階にはAV視聴ブース(視聴覚資料等5,510点配備)、AVルーム及び展示室(スタジオ144等)の施設・設備を有し、学生や教員の展示スペースとして貸し出している。図書資料の貸出しに止まらず、美術・デザイン系大学として必要と考えられる「研究・制作品の成果」の公開機能も備え、多様な学習が実践できる環境を整えている。

開館時間については、授業期間中の月曜から金曜までは8:45～20:30、また土曜は8:45～17:00に設定している。芸術・デザイン系大学、また東北地区の他大学と比較しても開館時間は長い【資料2-9-5】。

年間利用者数については、平成25(2013)年度は学内利用者数が139,268人、学外利用者数が560人、また学生一人当たりの貸し出し冊数が約13冊となっており、東北全体の平均7冊を2倍近く上回っている【資料2-9-6, 2-9-7】。

キャンパスの全域で無線LANが利用可能であるため、インターネットのポータルサイト(図書館システム)にもアクセスができ、図書館以外の場所でも資料や文献の検索や、他機関に対する貸借や複写の依頼(ILL機能)も可能となっている。

## 情報ネットワーク等

基幹情報ネットワークはギガビットイーサネット方式を採用し、芸術・デザイン系大学特有の情報量の大きな画像データの転送を快適に行うことができる環境となっている。

インターネットの主要回線は接続先(学術情報ネットワークSINET、民間プロバイダ2社)の異なる3回線(1GB,100MB×2)を有しており、冗長性を確保しつつ動画ストリーミング配信などに対応できる高速なインターネット接続を実現している。

平成 13 (2001) 年にはキャンパスモバイルネットワークシステムとして無線ネットワークを整備し、学生保有のパソコンによるインターネット履修登録を開始した先進性を継承し、第 3 世代高速無線 LAN (2.4GHz 帯、5GHz 帯) を構内全域で利用できる環境を構築している。個人認証によるアクセス許可により安全かつ高速なモバイルネット環境にて時間と場所の制限を受けないインターネットアクセスを提供している。

また、全学的にソフトウェアライセンスへの移行を促進し、マイクロソフト社 (Windows, Office)、アドビシステムズ社 (CreativeCloud)、モリサワ社 (文字フォント) との契約により、学習及び創作活動等に必要な各種ソフトウェアやフォントを学生と教職員へライセンスフリーの形で提供できる環境も構築している。

### 維持管理・法令遵守

施設・設備の維持管理については、情報・施設課 (専任職員 3 人、派遣職員 2 人) が所管し、施設・設備と情報通信設備の維持管理に当たっている。

空調設備、消防設備及び電気設備の日常点検と運転管理については、専門業者から技術者の常駐派遣を受け情報・施設課の指示の下、安全かつ快適な環境維持を図っている。

法令に基づく建築物定期検査、水質検査や昇降機検査などについては、各々の専門業者へ委託し、法令に基づく基準に適合することを確認している。

### **2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

講義室、演習室及び学習室の総数は 84 室、総面積は 20,479 m<sup>2</sup>である【資料 2-9-8】。

講義科目や全学共通科目などは本館講義室 23 室、3,359 m<sup>2</sup>にて開講し、平成 26 (2014) 年度は 286 科目の履修者数を平均 70 人とし、TA を複数配置しながら教育効果を向上させている。登録者が約 100 人を越える場合は、複数クラスを設定するなどして対応している【資料 2-9-9】。

語学科目は学習レベル別に基礎・初級 30 人、中級 30 人、また上級 20 人の定員制とし、レベルに合わせた少人数制教育により学習効果を高めており、進学や留学等に備えたハイレベルクラスの場合は、10 人以下の最少人数クラスを設定している【資料 2-9-10】。

専門演習科目は各実習棟にある演習室 143 室で開講し、一学年 50 人を越える学科では 2 クラス制とするなどの工夫により教育効果を高めている【資料 2-9-11】。

### **(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)**

- ① 学生ニーズを正確に把握するため、学修生活アンケートの回答率 (平成 24 (2012) 年度 74%、平成 25 (2013) 年度 75%) を向上させるための対策を講じる。
- ② 定期的に行う学科・学年の代表学生から構成される学生代表会議に学生部長及び事務局担当職員が出席し、対話によって学生からの要望を直接把握した上で、校舎・設備の老朽化対策や耐震改修を主とした災害対策を推進する。
- ③ 学生の生活環境の向上のため、学生会館内を改修し、座席数の増、カフェ増設、グループ活動に対応し飲食も可能な多目的ルームの設置、女子トイレのパウダールーム化などを推進する。安全対策として芸術実習棟 2 階の耐震対策工事を実施する。

## [基準 2 の自己評価]

平成 24 (2012) 年度から実施してきた教育改革において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを策定したことにより、全体的仕組みと体制は適切に整備されたと評価している。学生の受け入れについては、受験生の多様化と時代の変化に対応した学生募集を展開し、アドミッションポリシーに示す資質を持つ学生を適正数受け入れている。教育課程及び教授方法についても、適切に整備されたと評価している。課題は、運用における学科間のレベルに差がある点であり、今後、よりきめ細かい「評価・確認」と「改善」を継続し、全学的に展開することにより本学の教育力向上活動を推進する。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、「学生生活・学修ガイドブック」に明確に示しており、その記載に沿って厳正に適用・実施している。また教育目的の達成状況の点検・評価方法及び改善に向けてのフィードバックは、適切に行っている。一方で、高校卒業者数の減少や入学者の多様化、全入時代を迎えて、教員の資質・能力向上と授業の質的向上に努めるとともに組織的な取組みを継続していく。

学修及び授業の支援は、教員と教学事務室が連携して、効率的で充実した支援体制を構築している。教学事務室の「学科事務担当職員」のほか、教学事務室に所属する「副手」を各学科に配置することにより現場目線で授業や学生生活を支援しており、教育現場の状況を把握した上で事務局は戦略を立てることができる。

キャリア支援に関しては、低学年次より丁寧なガイダンスを実施し、進路意識の向上を図っている。また進路支援では最も重要な時期を迎える 3 年次において、年間を通してガイダンスをすべて本学スタッフにより実施することで、学生への効果的な支援を実現している。学生生活におけるサービスについても、個々の学生に対し、それぞれが持つ問題を早期に発見し解決するために、学科の教育体制の他に、学生相談やカウンセリング、学修生活アンケートなどの様々な対策を講じている。

教員の配置や職能開発等については、学科ごとに教員定数を設定し、学生数に対して一定の割合で教員を配置している。また FD 研修や教員ポートフォリオ制度等を導入し、教員の教育能力の向上を図る活動を行っている。

教育研究目的の達成のために必要なキャンパス（校地、校舎、屋内・屋外運動場、図書館、情報通信設備、学生食堂などの付帯設備）については、設置基準を上回る水準が保たれ、かつ快適な環境が整備されており、適正に運営管理を行っている。よって、安全、安心な環境が維持されていると判断している。また、学科別、授業形態別に高い教育効果を図ることができる適正な人数で授業科目を開講し、学生の学力多様化などの変化に対応できている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 3-1 経営の規律と誠実性

#### 《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

#### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

経営の規律に関しては、まず経営の根幹を担う学校法人について「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」【資料 3-1-1】にて明確に定めている。具体的には、第 3 条にて「教育基本法及び学校教育法に従い、日本文化の源流・東北の地で芸術的創造と人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立を目指し、世界の恒久平和に寄与する人材を育成することを目的とする」と謳っており、第 4 条ではその目的を実現するために設置する学校について明示している。さらに、経営に責任を持つ役員及び理事会については第 5 条から第 16 条において役員の定数、選任手続、任期及び職務並びに理事会の設置等に関する事項を、評議員会については第 17 条から第 23 条にかけて設置、諮問機能、意見具申、構成員の任期及び選任手続等に関する事項を規定している。

また、学校運営に関する基本規則である「東北芸術工科大学学則」【資料 3-1-2】及び「東北芸術工科大学大学院学則」【資料 3-1-3】によって本法人が設置する学校の運営に関わる基本事項を定めるとともに、「学校法人東北芸術工科大学就業規程」【資料 3-1-4】第 3 条において「すべて職員は、教育の使命を自覚し、その職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めることにより、経営の規律と誠実性の維持について表明している。

#### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人では、「学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程」【資料 3-1-5】第 2 条において理事会の決定事項を定め、理事会が事業計画及び予算の審議、並びに事業実績及び決算の審議を通じて適正に行うことにより、本法人の使命・目的を実現させるための継続的努力を行っている。

また、理事会が決定する経営方針を受け、教育部門及び事務部門では毎年度事業の自己評価・点検を踏まえた上で事業計画及び予算案を作成し、本法人の使命と目的の実現に向けて計画的かつ戦略的な事業遂行に努力している。

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、学校教育法及び大学設置基準をはじめとする各種法令に準拠して制定した「東北芸術工科大学学則」【資料 3-1-6】及び「東北芸術工科大学大学院学則」【資料 3-1-7】に則って大学を設置・運営している。また母体となる学校法人については、私立学校法の規定に基づき制定した「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」【資料 3-1-8】において学校の名称、設置する学部、大学院、学科及び研究科等について明示している。

これまでの大学及び学部・学科等の設置については、私立学校法第 45 条（寄附行為変更の認可等）に基づき文部科学大臣からの認可を受けて、あるいは所定の届出を提出することにより実施している。

また学校法人の財産等の状況については、同法第 47 条の規定に基づき「学校法人東北芸術工科大学財産目録等閲覧規程」【資料 3-1-9】を制定することにより、閲覧のための手続等について明確化している。さらに、同法第 48 条に規定されている会計年度については、寄附行為第 35 条及び「学校法人東北芸術工科大学経理規程」【資料 3-1-10】第 4 条において「この法人の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終るものとする。」としており、いずれも法令に準拠し運営されている。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 環境保全

夏季及び冬季の政府によるエネルギー需要予測に基づく省エネルギーへの取り組みについて真摯に対応するため、本学独自のエネルギー削減目標を定め、学生代表会議へ協力を要請し学生とともに削減に取り組んでいる。

平成 20（2008）年度からは BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）を導入し、燃料別、棟別のエネルギー原単位（GJ）の推移を把握し、各機器の発停制御をきめ細かく実施することにより、大学全体のエネルギー使用量を平成 20（2008）年比で 18.5%削減している【資料 3-1-11】。

本学は東日本大震災において甚大な被害は免れたものの、照明器具が大きく揺れ、一部建築物の躯体にヒビが入る等の損傷があり、在学生や教職員、本学を訪れる一般市民などの安全と安心を確保するため、年次計画に基づき順次耐震改修工事を実施している。

また東日本大震災の経験を踏まえ、環境保全に関しては平成 25（2013）年度より、「エコチャレンジ」運動を全学的に展開してきた。具体的には不必要な資源を浪費せず、コピー用紙や電気、水の節約などを呼びかけ、節減を呼びかける専用ポスターやシールを作成し、視覚的にも意識を高められるように工夫している。この運動は現在も継続的に実施している。

#### 人権

本学における人権問題については、「キャンパスハラスメント防止規程」を制定し、迅

速に対応できるよう相談及び問題解決体制を整えている。また、安全衛生面については、メンタルヘルスや分煙問題に取り組んでいる。メンタルヘルスについては、保健室が窓口となり、産業医による健康相談を行っているほか、特定保健指導については、日本私立学校振興・共済事業団から保健師を派遣してもらった訪問型健康指導により、高い利用率を得ている。

### 安全への配慮

災害に対する安全については、「消防計画」に基づき自衛消防防災組織を編成し、防火、防災の両面で万一の時に対応できるよう、年 1 回の訓練を実施している。また、「在学生のための防災ガイド」を全学生に配付し、非常時に備えている【資料 3-1-12】。

大学構内の安全確保のため建屋については機械警備システム（赤外線センサー、ドア・窓等施錠監視）と IC カード入退出管理システムを導入している。また、構内に 40 台の非常通報電話を設置しており、受話器をあげれば事務局と警備員室に直通される仕組みになっている。なお、事件・事故発生時に備え、監視カメラ（常時録画）の設置を順次進めている【資料 3-1-13】。

屋外は終日、屋内は夜間・休日について警備員による巡回警備を常時行っており、不審者侵入阻止や火気の不始末に備えるとともに、ひとたび事件・事故が発生した場合は即応できる体制としている。

防災面では近年、仙台市都市圏からの通学者が増加していることから、台風や大型低気圧の東北地方への接近時に備え、大学のある山形県内だけでなく、仙台都市圏の注意報・警報の発令と交通機関の状況も確認している。あらかじめ定めた複数の責任者が連絡を取り合い、通学者の安全を確保するため早朝 6 時までに休講等の措置を決定し、ホームページ及び公式ツイッターサイトで周知することとしており、これまでに災害に起因する通学中の事故は発生していない【資料 3-1-14】。

また、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災での経験を活かし、災害時に対応できる備蓄倉庫を設け、飲料水、食料、燃料や災害用毛布等を備蓄している。ライフライン停止時も調理が可能となるような装置を備え、全学生の 3 分の 1 に相当する 700 人が帰宅困難者となった場合も学内で 1 週間程度避難生活を送ることが可能となっている【資料 3-1-15】。

さらに、災害時の飲料水と調理用水の確保のため井戸水を利用した災害用配管を整備しており、上水道の停止があっても必要な飲料水を確保できるよう備えている。なお、水質検査も毎年実施しており、安全性の確保に努めている【資料 3-1-16】。

停電への対応としては、災害等により東北電力からの給電が長期に停止した場合、自家発電設備（最大 1,590kwh）により主要施設への給電が可能となっている。そのために、約 1 週間程度の自家発電に対応できるよう重油を常備している。

一方、福島第一原子力発電所事故による大学敷地内の放射線量の推移については、学内 32 か所で定期的に測定（平成 23（2011）年度までは毎月、平成 24（2012）年度から 3 か月ごと）を行い、安全性を確認している。測定結果はホームページですべて公表している【資料 3-1-17】。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学では平成 8 (1996) 年度よりホームページ (URL: [www.tuad.ac.jp](http://www.tuad.ac.jp)) を開設し、以来積極的な情報の公表を行っている。現在では学部・学科等の構成、教育研究内容及び入学試験に関する情報をはじめ、公開講座や各種イベントの告知に至るまで多岐にわたっており、高校生や保護者、卒業生、企業採用担当者や生涯学習講座受講者などの閲覧対象者に対応した構成となっている。

さらに、近年のソーシャル・ネットワーキング・サービスの展開に合わせて、ブログやフェイスブック、twitter、LINE などを活用することにより、学外との双方向コミュニケーションも多様に行っている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究活動等の情報の公表については、平成 21 (2009) 年度事業に関する情報を平成 22 (2010) 年度からホームページに毎年掲載していることから、教育情報及び財務情報いずれについてもインターネット経由で常時閲覧することが可能となっている【図表 3-1-1】。

図表 3-1-1 ホームページによる教育研究活動等の情報公表



また、平成 26 (2014) 年 10 月より日本私立学校振興・共済事業団により運用が開始された「大学ポートレート」(私学版) (URL: <http://up-j.shigaku.go.jp/>) にも当初より参画し、積極的に情報の公表を行っている。

### (3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

① 引き続き各種法令を遵守しながら寄附行為及び学則、並びに諸規程に基づく法人運営を行うとともに、監事、会計士、監査法人等からの助言・指導を受けながら、経営の規律と誠実性の維持に努めていく。

また、教学部門及び事務部門ともに自己点検・評価に基づく業務改善サイクルをより

いっそう定着させ、本学の使命・目的の実現に向けた効果的運営がなされるよう継続的に努力していく。

- ② 環境保全及び省エネルギー推進については、関係法令・条例に沿って適正な管理に努めており、環境基準を上回る水準を維持するため信頼できる第三者機関による計測・評価を継続する一方で、学生と教職員への意識向上を働きかける啓蒙活動を継続していく。

大学構内の安全対策については、人感センサー式機械警備・人的警備に加え録画機能付き監視カメラの増設を図り、より安全な環境の構築を目指していく。短時間に記録的な大雪となる傾向が強まる降雪期の除雪については、道路・駐車場の機械除雪、建屋入口や階段の人的除雪を組み合わせ、安全な通行が可能となるよう委託事業者との連携を強化していく。

- ③ インターネットの普及により、量的な面での情報公表は現行の体制においても十分に行われているといえる。しかし前述のように、インターネットによる通信手段が多様化することによる情報過多が、適切な情報が必要なところに届けられるための阻害要因となる可能性もある。

よって、適正な規模と内容の情報発信が行われるよう広報担当部署が中心となってホームページの構成について常時見直しを行う。また、大学ポータルについては従来のホームページによる情報発信としての機能のみならず、教育研究活動や学生サービスに関する自己点検・評価ツールとしての有効性が認められることから、適切な運用が図れるようにその位置付け及び運用と活用のための体制を明確化していく。

## 3-2 理事会の機能

### 《3-2の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

最高意思決定機関である理事会の下、戦略的に意思決定を支援するために法人部門や教育部門における各種組織を整備し、機動的な運営がなされる体制となっている。

まず、「学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」【資料 3-2-1】第 2 条及び第 2 条の 2 により副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事が法人の代表権者である理事長を補佐する組織として

位置付けられており、それぞれの選任手続及び職務等について定めている。

また、同規程第3条から第5条にわたり常任理事会の設置、構成員及び審議事項が規定されている。常任理事会の構成員は、理事長、副理事長、専務理事、常務理事、学内理事（学長、学部長、研究科長）、その他理事長が必要と認めた理事となっており、法人のみならず教学部門の責任者も構成員となっている。

常任理事会では、理事会及び評議員会に付議する事項をはじめ、日常的な管理運営事項に関して、理事長が特に必要があると認める事項及び重要かつ緊急の事態に関して、理事長が特に必要があると認める事項について審議することとなっている。この常任理事会は原則月1回開催することとなっており、法人全体の戦略的な意思決定のために機能している。

また、常任理事会での戦略的意思決定をより円滑に行うために、いくつかの会議を設けている。第一に「東北芸術工科大学学長会設置規程」【資料 3-2-2】に基づき学長の下に「学長会」を設置している。学長、副学長、研究科長、学部長、教養教育センター長及び事務局長をもって構成されている学長会は、「大学の運営に際し、教学及び事務局の責任者が一体となって教学全般にわたる諸課題に柔軟かつ迅速に対応する」ことを設置目的とし、以下の事項に係る基本方針についての審議及び協議を行っている。

- (1) 学部改革及び大学院改革全般に関する事項
- (2) 教育組織、教員人事制度、自己点検・評価等を含む教育改革に関する事項
- (3) 学生募集戦略に関する事項
- (4) 進路支援及び学生生活支援に関する事項
- (5) その他教学全般に関わる重要な事項

学長会は週1回の頻度で開催することにより、教学全般に関する諸課題についてきめ細かな議論を重ね、最終的には第4条の規定に基づき審議及び協議結果を理事会または常任理事会へ提案し、最終意思決定がなされる。

なお、学長会には「副理事長、専務理事及び常務理事が参加して意見を述べることができる」ことから、戦略的意思決定の機能として重要な役割を担っている。

また、学長会の下には学部長主宰による「学部長会議」が設けられ、学部長と所属の学科長による事前協議や情報交換の場として必要に応じて開催されている。学部長会議は現時点では設置規程によらず非公式な会議となっているが、学長会での検討事項と教育現場との意見調整の場としても機能しており、戦略上の意思決定のプロセスに大きく寄与している。

一方、法人部門では理事長、副理事長及び常務理事並びに事務局の主要役職者が週1回定期的に集まる打合せの場を設けており、法人全体に係る日常的な案件をはじめ、常任理事会や学長会への付議事項の調整、予算・財務管理計画の策定などを行っている。

さらに事務局の役職者による「課長会議」も週1回開催しており、事務レベルでの戦略的検討課題に関する協議や各種連絡調整、前述の戦略会議や学長会での協議事項の伝達等を行い、日常業務の意思決定の円滑化を図っている。

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ① 戦略的意思決定のための体制は、常任理事会及び学長会を中心として上述のとおり整備され、法人組織と教育組織とが密に連携をとりながら機動力を発揮している。

このような意思決定の体制をより効果的なものとしていくためには、意思決定の内容が教育現場に適切に伝達される道筋を確立させるとともに、現場からの意見や情報も意思決定の現場に届くための体制を整える必要がある。

このことから、学部長と学科長とで構成される学部長会議についての位置付けをより明確にするとともに、協議結果等の記録性を高めていくことが改善策となる。

- ② 3-2-①で述べた各種会議がいずれも同一曜日の開催となっていることから、開催頻度の適正化や会議相互の棲み分けの点検、会議運営の効率化も図っていく。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

#### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-2-①で述べたが、大学全体の戦略的意思決定を行うために学長会を設置している。学長会がいわば法人（理事会）と教学部門（大学）との重要な「結節点」の役割を果たしており、学長会の議長を務める学長が意思決定の中核で重要な役割を果たしている。

その上で大学の意思決定については、「東北芸術工科大学学則」第 6 条において「重要な事項を審議するため教授会を置く。」とし、同第 10 条において審議事項を次のとおり定めている。

図表 3-3-1 教授会審議事項

第 10 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 代表教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ意見を述べるができる。

また、「東北芸術工科大学大学院学則」第 4 条等において大学院の研究科委員会を置くこととし、同第 7 条にてその審議事項を次のとおり定めている。

**図表 3-3-2 大学院の研究科委員会審議事項**

<p>第7条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、修了</p> <p>(2) 学位の授与</p> <p>(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</p> <p>2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ意見を述べるができる。</p>
---

さらに、両教授会については「東北芸術工科大学教授会運営細則」【資料 3-3-1】及び「大学院教授会運営細則」【資料 3-3-2】によって会議の主宰者、構成員等が定められている。

大学の教授会は、代表教授会と教授会部会によって構成されており、学長が主宰する代表教授会は月に2回開催され、学部長が主宰する教授会部会は案件に応じて開催されている。一方、大学院の研究科委員会は研究科長、専攻会議は各専攻長が主宰し、それぞれの会議が案件に応じて開催されている。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

「学校法人東北芸術工科大学組織規程」【資料 3-3-3】第2条第1項において、大学は学長を置くことが明示されているとともに、第2項において学長は、「学則の定めるところに従い、大学の教学に関する事項を総理し、教育職員を総督する。」とされており、その役割が明確となっている。

大学の意思決定や業務執行の責任者としての学長は、戦略的視点を持ち、必要な情報を把握した上で意思決定に臨むことが求められる。そのため本学では、3-2-①で述べた学長主宰による「学長会」が大学の諸課題に対する戦略策定や企画立案の中心を担うことで、学長のリーダーシップ発揮に重要な役割を果たすとともに、大学の意思決定や業務執行、教授会の円滑な運営等が図られている。

また、「学校法人東北芸術工科大学組織規程」第3条により「大学に副学長を置くことができる。」とされており、現在2人の副学長が選任されている。副学長のうち1人は芸術文化の領域における本学の情報発信や芸術文化の啓発、大学のコンセプト開発といった職務を担当しており、もう1人はデザイン工学部長を兼務するとともに教育改革担当として教育改革全般に責任を負い、両名とも学長の命を受けて任務を遂行している。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ① 学校教育法及び学校教育法施行規則の改正等を踏まえ、より学長のリーダーシップが発揮できるための委員会活動の整備や会議運営、情報伝達、調査・研究面での支援体制を大学の規模を考慮しながら整備する。
- ② 附置研究機関の戦略的展開における学長のリーダーシップをより強化していくために、各研究機関責任者と協議の場を設けるとともに、研究機関相互の連携や課題共有を図るための事務組織の改革を進める。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### (1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

#### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」第6条第1項第1号に基づき選任される（1号）理事は、学長、芸術学部長、デザイン工学部長及び研究科長となっている。これにより理事17人のうち4人が教学部門の責任者によって構成されており、法人部門と教学部門との意思疎通が図られている【資料3-4-1】。

また、3-2-①で述べた「常任理事会」及び「学長会」には必要に応じて関係教職員を同席させ意見を述べさせることができることとなっており、理事・教員・職員相互のコミュニケーションを図る場としても機能している。

さらに、事務局の仲立ちにより附置研究機関相互の連携体制構築にも着手しつつあるなど、学内の各部門間での多様なコミュニケーションが図られている。

なお、年度当初に法人及び大学の基本方針については全教職員に対して周知しているほか、緊急かつ重要な決定事項や報告事項が生じた場合には、随時「教員総会」、「職員総会」または「教職員総会」を開催し、関係者全員に対し伝達することとしている。

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人の設置校は大学1校のみであることから、管理運営組織を法人部門と大学部門に明確に分離せず、一体的に管理運営する体制となっている。そのため日常的な業務執行においては、常に両部門の相互チェックを図りながらガバナンスの機能性を確保している。

一方、監事については寄附行為第14条により、「法人の業務を監査」し「財務の状況を監査する」等、その職務が明確に規定されており、理事会及び評議員会への出席をはじめ、入学式や卒業式、その他の重要行事に出席することで監事の職務を遂行している。また、毎年度決算を行うに当たって学校法人の業務執行状況及び財務会計の状況を監査し、理事会及び評議員会にてその結果を報告している。

評議員会の設置は寄附行為第17条において規定されており、同条第2項の規定に基

づき 35 人が選任されている。また、寄附行為第 19 条において評議員会への諮問事項が規定されており、予算・決算など所定の案件については評議員会にて意見聴取を行った上で理事会の議決を行っている。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

法人部門については、「学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程」【資料 3-4-2】第 2 条により、理事会における決定事項を次のとおり定めている。

図表 3-4-1 理事会決定事項

(1)	法人及び法人が設置する東北芸術工科大学（以下「大学」という。）の管理・運営に関する基本方針
(2)	理事長、役員及び評議員の選任並びに役員の解任
(3)	予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産その他重要な資産の取得及び処分
(4)	予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
(5)	決算の承認
(6)	寄附行為の変更
(7)	合併及び解散
(8)	寄附金品の募集に関する事項
(9)	学則並びに重要な規程等の制定及び改廃
(10)	前各号に掲げるもののほか、重要と認められる事項

また、第 3 条により、第 2 条に規定された上記事項及び第 4 条に規定されている「学長への委任事項」以外については「理事会が理事長に委任する」こととされており、理事長のリーダーシップが発揮できるようになっている。

一方、理事会及び評議員会に付議する事項及び日常的な管理運営事項に関して、理事長が特に必要があると認める事項等を審議するために設置されている常任理事会については、「副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」【資料 3-4-3】第 9 条の規定に基づき関係職員を出席させ、意見を述べさせることができることから、入試部長や教務部長などの教学部門責任者に加え、事務局関係課の課長職が出席し意見を述べることでリーダーシップとボトムアップのバランスを図っている。

教学部門については、「学科会議」及び「教養教育センター会議」が教育現場からの意見等を収集する場として設けられている。いずれの会議も月に 1 回開催されており、会議の主宰者である学科長及び教養教育センター長を通じて代表教授会や学長会に対し教育現場の意見が伝えられている。

また、大学院では大学院改革会議が週に 1 回開催されており、研究科長、専攻長及び事務局の大学院担当者が日常の課題への対応やレビューなどの企画を行うことで、大学院の運営に現場の声が反映される体制となっている。

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

「副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」【資料 3-4-3】第 2 条の 2 において「常任監事は、寄附行為第 5 条第 1 項第 2 号に規

定する監事のうちから 1 人を理事会の承認を得て理事長が指名することができる。」とし、日常的に監査業務を行う者を置くことができることとなっている。

ガバナンス機能をより高めていくため、監査法人及び監事との連携や情報交換を引き続き密に行っていくとともに、常任監事の設置を含め、本学の規模に適した内部監査体制のあり方について定めていく。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5 の自己判定

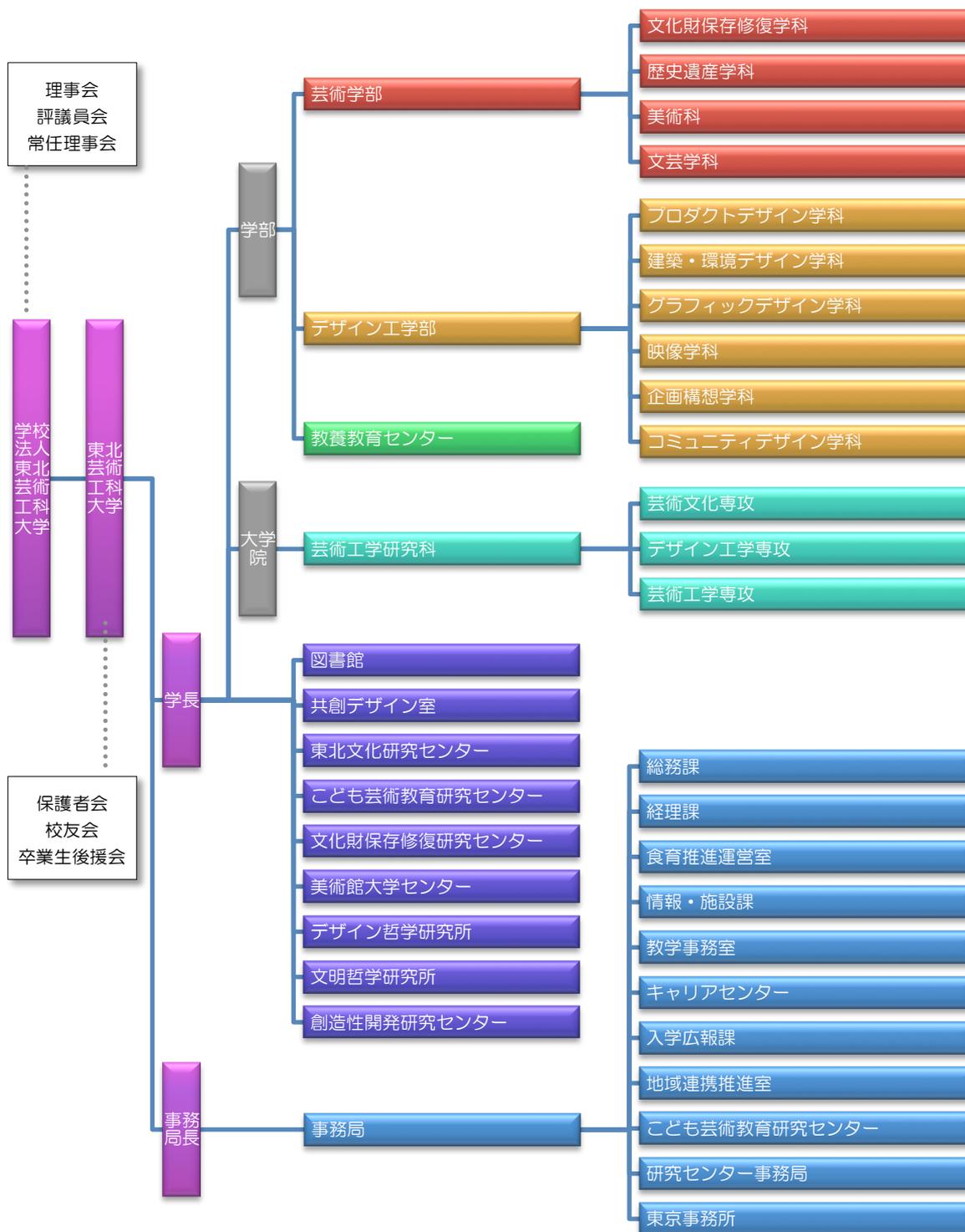
基準項目 3-5 を満たしている。

#### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人の業務執行体制については、「学校法人東北芸術工科大学寄附行為」【資料 3-5-1】及び「学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程」【資料 3-5-2】により役員（理事長・理事・監事）の選任及び職務等について規定し、さらに「副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」【資料 3-5-3】により理事長を補佐する体制とそれぞれの職務を明確に定めている。

図表 3-5-1 大学教育・事務組織図



教育組織及び事務組織については、「学校法人東北芸術工科大学組織規程」【資料 3-5-4】により権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成を行うとともに、業務の効果的な執行のための教職員の配置を行っている。

まず、教育組織については同規程第 2 条から第 6 条の 2 により学長をはじめ副学長、学部長、学科長、研究科長及び専攻長を置くとともに、それぞれの職務について明文化

している。さらに、同規程第 7 条及び第 8 条において附置研究機関の設置及びセンター長等の選任について定めるとともに、第 9 条において学長の下に置く職として教務部長、学生部長、入試部長、就職部長及び広報部長の選任について定めている。

また、第 11 条以降で事務局に設置する部署及び事務局長をはじめとする事務職員に関する職位及びそれぞれの職務について規定しており、これに基づき効率的な業務執行のための事務職員配置を行っている。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

「副理事長、専務理事、常務理事及び常任監事並びに常任理事会の設置に関する規程」【資料 3-5-5】に基づき選任されている常務理事 3 人が戦略担当、財務担当及び事務局長兼務という「担当制」により業務執行の管理を行っている。

各部門の業務執行に当たっては、大学の教育目的と教育目標に基づき年度ごとに設定した組織の目的と目標に基づく事業計画を策定し、その達成度により業績評価を行う「目標管理」の手法を導入しており、G-PDCA サイクル（後述の「基準 4」を参照）による自己点検・評価体制も機能している。

また、教育職員及び事務局職員それぞれについても各個人の「教員ポートフォリオ」【資料 3-5-6】や「職員ポートフォリオ」【資料 3-5-7】を活用した目標管理制度に基づく目標設定を行い、その達成度を考慮しながら業績評価を行っている。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員の資質・能力向上の制度については、職員研修及び職員ポートフォリオ制度（目標管理制度）の二つがある。平成 26（2014）年度に行った研修は、管理職対象及び全職員対象の二つの研修会を行った。特に管理職対象研修会では外部講師を招聘し、管理職としての基礎知識から事業の目標設定方法などについて 2 日間にわたり行った。

全職員対象の研修会については、多様な社会変化に即座に対応できるような発想力を鍛える創造性開発プログラムを実施した。受講後のアンケートでは概ね好評であったとの結果が出ている。また、職員ポートフォリオ制度については、職員各人が年度ごとに所属部署の組織目標に沿った個人の業務目標を設定するものであり、ポートフォリオに基づき所属長による面談や振り返りを行っている。これらは制度導入からまだ年数は浅いが、組織としての方向性が明確になり、かつ個人のモチベーション向上に寄与している。

## （3）3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 特に事務職員の能力開発については、現場での業務の実践を通じて知識、技術、技能及び態度等を身に付けていく「OJT」によるところが大きく、体系的な研修プログラムの導入が十分に進んでいなかった。よって、職員ポートフォリオ制度（目標管理制度）とともに職階に合ったプログラムの体系化の整備を行う。
- ② 今後、若手人材の確保や定年延長へ対応していくため、職員の年齢構成や経験を踏まえたキャリア形成や資格取得等を推進するための「自主研修助成金」制度の利便性を高めるために制度の見直しを図り、利用を促進させていく。

- ③ 附置研究機関の増設等に伴い事務部署も若干の増加傾向にあるため、類似業務を異なる部署で担当することも見受けられる。限られた人数により効率的な事務組織の編成を行うために、事務機能の統合や管理業務の効率化を図っていく。

## 3-6 財務基盤と収支

### 《3-6の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「2014～2018年度中期計画」及び各年度に明示される「事務局目標」に基づき予算の全体方針を示している【資料 3-6-1, 3-6-2】。

本学財務中期計画を達成するための重要事項は、学生生徒等納付金の安定的確保、人件費比率の維持、継続的かつ安定的な特定資産への繰入及び毎年のキャッシュフロー内での借入金返済と施設設備投資の実施である。

予算策定プロセスは、毎年 12 月に理事長ほか執行部役員との打ち合わせで確認された次年度方針が事務局長より提示され、翌年 1 月に各部署より事業計画と予算書が提出される。それを基に常務理事 3 人と経理課長で各事業担当課長からのヒアリングを行い、各事業の予算が事業計画に対して適切に計上されているか、またその場で不要事業の指摘や予算削減などの交渉を実施し、各事業要望予算を確定させる。同時に各事業の収入見込みを算出し、全体の収入見込みに対して事業要望予算合計が超過した場合は、各事業の重要度や優先順位などを勘案し予算削減を実施する。これにより、収入予算内での事業予算を確定させ、理事会での事業計画及び予算承認を経て、各課へ予算の配分をしている。

このプロセスを経ることで、財務の中期的な計画に基づく適切な運営を確立している。

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立に、収入面において欠かせないのが学生生徒等納付金の確保であるが、本学では平成 4 年の開学以降、毎年順調に学生生徒等納付金を増加させている。近年は、平成 30（2018）年度の 18 歳人口再減少期を控え、これまでに取り組んでこなかった新しいジャンルの学科設置や、それに伴う学科間定員調整などを行い、学生確保の実現に向けた対策を講じている。

大型の設備投資実施時には積極的に補助金の獲得に取り組んでいる。特に平成 23（2011）

年度から順次実施している非構造部材の耐震改修工事については、図表 3-6-1 に示すとおり帰属収入と比して比較的大きな規模で獲得できている。また、資産運用も平成 25(2013)年度より理事会で承認された方針に則り実施し、収入増に貢献している【図表 3-6-2、資料 3-6-3】。

図表 3-6-1 年度別採択制補助金実績（千円）

補助金名	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金	12,829	132,775	173,470	269,086	101,518
私立大学等研究設備等整備費補助金	9,503	-	-	6,811	-
大学改革推進等補助金	10,925	11,435	3,804	11,339	18,333
私立学校建物其他災害復旧費補助金	-	4,233	-	-	-
文化芸術振興費補助金	-	-	-	10,705	14,996
合計	33,257	148,443	177,274	297,941	134,847

図表 3-6-2 有価証券運用状況（千円）

区分	2013年度	2014年度
運用益	8,524	14,175
運用利回り	2.84%	2.36%
年利	※3.79%	2.36%

※運用期間 2013.7月～2014.3月の9か月間

支出については以下のルールに従って策定することで、収支均衡を図っている。

本学の人件費比率は 48.2%と全国平均 52.4%（平成 25（2013）年度医療系法人除く、以下同）と比較し低く、また人件費依存率も 62.1%と全国平均 72.4%と比較して良好な水準を維持している。この人件費比率を維持するために、各学科の専任教員数を学生数に応じて確定させている。同時に平成 26（2014）年度には事務局職員数の上限も設定したことから、構造的に人件費比率が維持できるようになっている。

教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出は前段記載のとおり、収入予算内での予算編成を行っていることから、自ずと収支均衡が図られる仕組みとなっている。なお、本学の教育研究経費率は 38.3%と全国平均 31.5%と比較して高い値となっており、収入予算内での予算編成であっても十分な水準を維持している。

結果として、減価償却を除いた帰属収入に対する消費支出の割合が 82.4%と、全国平均 83.7%と同等の水準を維持している。

また、予算編成の前提条件として、将来に向けた資金（資産）の充実を目指し、特定資産（預金）の繰り入れを毎年約 9 千万円で実施している。総負債比率は 16.0%と全国平均 12.6%より若干高い値となっているが、教育研究環境の充実を目的とした設備投資のための借入金であることに加え、調達先も私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの良質なものであり、かつ借入金残高は特定資産（預金）の範囲内となっていることから、問題のない水準と判断している。

以上により、毎年の収支バランスを維持しながら、安定した財務基盤の確立を着実に進めている。

### (3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ① 学生定員については文芸学科が完成年度を迎えた平成 26（2014）年度が最大値となるが、これまでどおり学生数を確保し安定した収入を確保するとともに、事業収入、寄付金及び外部資金の獲得について積極的に取り組んでいく。
- ② 平成 23（2011）年度より取り組んでいる教育研究環境の整備を目的とした一連の大型の施設整備事業が平成 28（2016）年度で終了することから、その後に将来に向けた資金（資産）の充実に力点を置いた財務運営を行い、財務基盤の強化に取り組んでいく。

## 3-7 会計

### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、「学校法人会計基準」及び「学校法人東北芸術工科大学経理規程」に基づき適切に行っている。会計処理上の問題点や疑問点については随時、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に確認を行い、適切な処理を行っている【資料 3-7-1】。

予算、補正予算及び決算は経理規程に基づき、理事会及び評議員会の承認を受けて対応している。なお、決算の内容については、学校教育法施行規則に基づき教育情報の公表とともにホームページ上で公表している。

各部署の予算については、予算内示額を厳守し、計画変更の必要がある場合には、事前に財務担当常務理事に相談することを徹底している。

予算の執行に当たっては適切な会計処理方法について周知徹底を図るべく、毎年の年度当初に予算執行に係るルールをまとめた「個人研究費ハンドブック」及び「予算執行ハンドブック」を配布し、発生源からの正確な処理に努めている【資料 3-7-2, 3-7-3】。

支出伺の起票については、開学以来、複写式用紙を用いて手書きで行っていたが、事務局予算については平成 22（2010）年 10 月より、教育費については平成 25（2013）年 10 月より発生源入力に切り替えることにより、起票業務及び予算管理業務の省力化を実現した。今後、他の経費についても順次、発生源入力に切り替えていく予定である。

支出伺の処理については、証憑書類が添付されているか、金額や科目などの記載内容に誤りがないか、所属長、旅費担当や経理課などの関係する部署において複数体制によりチェックを行っている。

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士（監査法人）による監査と監事による監査を実施している。公認会計士による監査については、会計士と理事長、常務理事等とのディスカッションや年間 10 数回の往査を実施している。期中の監査は、会計士 3～5 人体制で実施し、経理課職員立会いの元、必要に応じて担当課長が直接説明する体制をとっている。

監事監査については事業報告及び決算報告資料に基づき、常務理事より詳細な説明を実施し行っている。監事は、年間を通じて理事会及び評議員会へ出席することにより、本学の現状について正確に把握できるようになっている。

日常的には、決裁基準に基づき適正な会計処理を行っている【資料 3-7-4】。

#### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 監査については、会計士監査、監事監査及び内部監査室による監査の「三様監査」が望ましいことから、内部監査体制の整備に向けて検討していく。
- ② 会計士監査及び監事監査についても効率的に連動できるよう計画し、さらなる有効な監査体制を整える。

#### [基準 3 の自己評価]

学校法人の運営に際しては学校教育法をはじめ、私立学校法及び大学設置基準等の各種法令を遵守して寄附行為、学則及び諸規程を定めるとともに、省エネルギー等環境保全や人権・安全への配慮を行いつつ適正に大学運営を行っている。

また、理事長及び学長のリーダーシップの下、法人と教学部門が連携を図り迅速かつ戦略的な意思決定を行っているとともに、権限の適切な分散と明確化を図ることのできる組織を編成している。さらに、「考動する」（考えて動く）人材育成を目指して職員の資質・能力向上に資するための研修、目標管理制度を導入することで、機能的な業務遂行を実現している。

財務面では、人件費比率及び人件費依存率については、全国平均より低い比率で推移しているが、今後の 18 歳人口の減少に備え、平成 26（2014）年度には適正な人件費比率を明確にするなどさらなる経費支出の厳格化に取り組んでいる。

また、会計処理については、学校法人会計基準に基づき適切に実施している。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### (1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は東北芸術工科大学学則第 1 条の 2【資料 4-1-1】及び大学院学則の第 2 条【資料 4-1-2】の評価と自己点検に関する規定に基づき、「東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程」を定め【資料 4-1-3】、同規程により学長会の下に設置している東北芸術工科大学自己点検・自己評価委員会が評価事業の基本方針の策定、自己点検・評価の実施及び評価結果の公表、並びに評価事業そのものに関する評価と改善を行っている。

評価委員会が実施する評価事業は大きく分けて二つあり、一つは毎年行っている教学に関する「東北芸術工科大学自己評価報告書（教学編）」【資料 4-1-4】である。同報告書は、年度 25（2013）年度より従来の「教育計画」を抜本的に改善したもので、学科または専攻がその年度の教育目的を明らかにした上で、目的を達成するための計画を定めるとともに、前年度の計画に対する実施状況・結果、評価及び改善策を分かりやすい「G-PDCA」（目標→計画→実施→評価→改善）フォーマットにより取りまとめる。

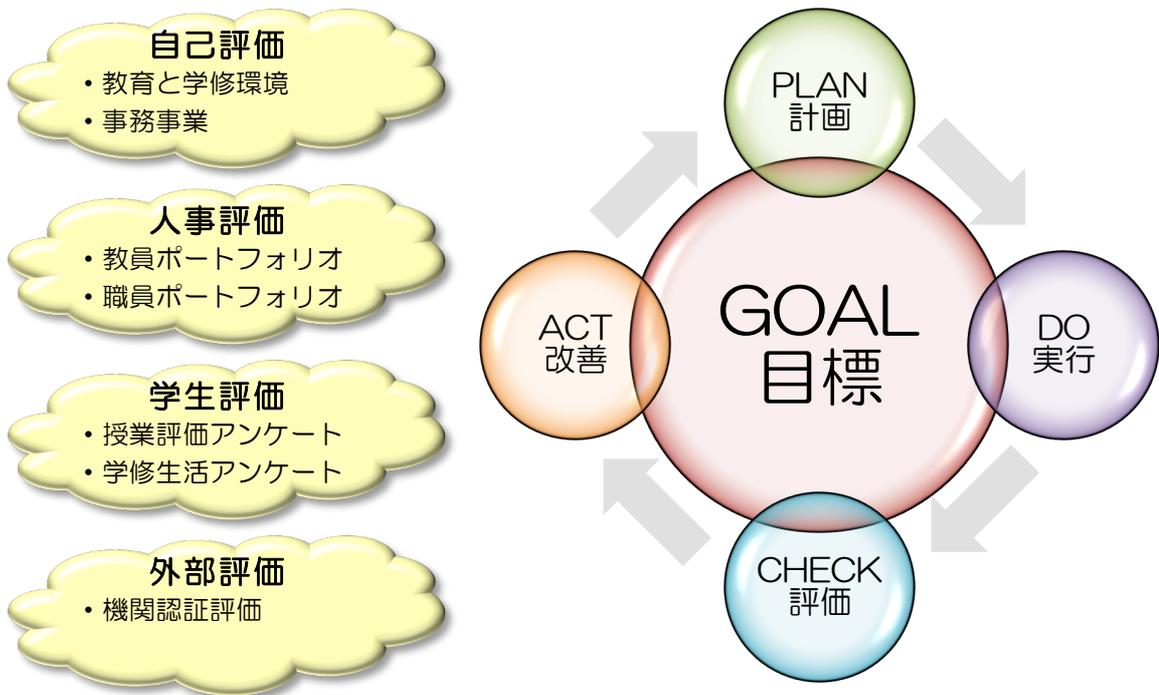
もう一つは外部評価機関による機関認証評価事業であり、7年に一度という貴重な評価受審機会を十分に活かせるよう上記の自己評価報告書を土台としながら、教学分野に加え法人全体の活動を対象に大学の自己点検と評価を実施している【資料 4-1-5, 4-1-6】。

一方、教育の日常的な向上と改善を狙って「東北芸術工科大学 FD 委員会規程」【資料 4-1-7】に則り本学の FD 委員会は教育職員の FD 活動【資料 4-1-8】のほか、学生を対象とする授業評価アンケート【資料 4-1-9】及び学修生活アンケートを実施している【資料 4-1-10】。授業評価アンケートの集計結果は教員のみならず学生にも公開されている。また、学修生活アンケートの集計結果も公開されるとともに、学生の要望について優先順位をつけて次年度の改善計画に盛り込んでいる。

事務事業の自己点検・評価に関しては、毎年「東北芸術工科大学自己評価報告書（事業編）」を作成している【資料 4-1-11】。当報告書は各所属長が管轄の事務事業について「G-PDCA」方式により執筆の上、これを基に事務局長は実際に各部署の事業を評価し、適切な助言と指示を与えている。

さらに人材育成の観点から、教育職員と事務職員に対して業績評価や人事評価・考課を毎年実施しており、「教員ポートフォリオ」【資料 4-1-12】や「職員ポートフォリオ」【資料 4-1-13】を活用しながら「経営」と「人材」の有機的な総合評価が行える体制を整えている。

図表 4-1-1 自己評価の内容と G-PDCA サイクル



#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の評価体制については、諸規程に基づき自己点検・評価委員会、FD 委員会、学長会及び常任理事会が責任を持って実施しており、大学の各種事業のみならず、大学の「人材」に対する評価を実施している。

評価の実施に当たっては、実際に教育事業や事務事業を運営している主体（学科・専攻や事務部署）の長が自ら目標と計画を立て、所属長（学部長や事務局長）と綿密にコミュニケーションを取りながら目標と計画の適切性について協議し、決定する。

その後、年度途中と年度末に計画の実施状況をポートフォリオに記載し、所属長と面談する。その後、年度末に実施した事業に対する自己評価と改善策の提案を行い、所属長と G-PDCA について相談しながらサイクルを繰り返していく。

教員と職員の人事評価も同様に行われており、年度当初には各教員・職員が所属する学科・部署の事業目標と計画を踏まえ、当該年度における自らの達成目標と計画をポートフォリオに記載の上、所属長と協議し決定する。その後は年度途中と年度末に実施状況、評価と改善を所属長と面談しながら決定する。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

上記（4-1-①）で紹介した本学の様々な評価活動については、7年に一度の認証評価

を除き、毎年実施している。多くの計画の実施に伴う予算措置が年度単位で行われていることに加え、本学の教育事業が学年暦で運用されているため、実施周期については「1年」が適切であると考えられる。

しかしながら、各種事業、あるいは教員と職員の人事評価の実施周期を考えると、年1回だけでは足りないことから、年度を通して数回にわたり事業の実施責任者とその所属長との間で進捗状況等の確認を行っている。

なお、授業評価に関してはすべての授業が学期（セメスター制）となっていることから、実施と公表は年に2回行っている。

### **(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ① 自己評価報告書の公表については現在、教職員が対象となっているが、本学の事業内容及び改善の取り組みを分かりやすくステークホルダーに対して説明していく。
- ② 教員と事務職員の人事評価については、ポートフォリオとその運用精度を高めながら、納得性のある処遇改善を図っていく。

## **4-2 自己点検・評価の誠実性**

### **《4-2の視点》**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価**
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析**
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表**

#### **(1) 4-2の自己判定**

基準項目 4-2 を満たしている。

#### **(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価**

「東北芸術工科大学自己評価報告書（教学／事業編）」の作成に当たり、G-PDCA サイクルをフルに機能させるためには裏付けデータが必要不可欠であり、学科長や所属長は各事業の実施状況と達成度を示すエビデンスの提出が求められている。

年度当初に実施責任者はこうしたエビデンスを基に前年度の自己評価と当該年度の目標・計画の設定を行うとともに、所属長は裏付けデータと一緒に自己評価報告書を確認しながら実施責任者との意見交換を行っている。

また、毎年の自己評価報告書は記録として保管されるので、短期だけではなく中長期的な計画の立案や事後チェック機能にも役立てられている。さらに、教学事業においても事務事業においても、年1回、学長会や常任理事会へ報告書として提出し、大学全体の経営改善に活かしている。

学生を対象とした「授業評価」及び「学修生活アンケート」についても、できるだけその後の検証に使用可能なデータとなるよう設問を工夫しており、学修生活アンケートの結果については、詳細な集計データとして公表している【資料 4-2-1】。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

G-PDCA サイクルにおいて十分な裏付けデータがなければ本当の姿の「実施状況」が把握できないことを踏まえ、所属長（実施責任者）に対しては必ず基礎データを、収集・分析の上で実施状況を記載し、これに基づいて「評価」と「改善」を記載するよう求めている。

数値的データをできるだけ集める一方で、「定量的な」評価とは別に「定性的な」評価も重要であり、必要に応じて事業サービスの受益者（学生、教職員、保護者など）を対象とするアンケートやヒアリングの結果も十分に分析し、評価と改善に結び付けている。

なお、IR（Institutional Research）の機能は各部署が担い、常に現場担当の目線で業務改善の原動力ともなるデータの収集と分析に努めている。また、必要に応じて大学の自己点検・評価を担当する部署（総務課）が IR に関する助言と支援を行っている。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

FD 活動として行っている「授業評価」の集計結果は、平成 11（1999）年度の導入以来、一貫して当該教員のみならず、学生や一般社会への公表を行っている【資料 4-2-1】。これは以下三つの点で意義がある。

まず、授業を担当する教員の自己評価と改善に役立て、授業そのものと本学の教育の質の向上に資している。

また、教育サービスを受けている学生がアンケートの実施に協力することにより、学生は自らの回答が実際に活用されていることを認識し、授業改善に向けて「傍観者」ではなく「当事者」になるという意識改革につながる。

さらに、本学の教育に対する姿勢、すなわち絶えず改善していき、努力を惜しまないという大学の基本方針を対外的に示す役割も果たしている。

なお、学修生活アンケートについても、集計結果【資料 4-2-2】に加え、改善要望に対する大学の整備方針（回答）も公開している【資料 4-2-3】ほか、自己点検・評価については、各種事業の自己評価報告書を作成している。

自己評価とは別に外部機関による第三者評価も重要な役割を担っており、大学独自の評価の「チェック機能」を果たすとともに、評価機関を通じて本学に関する正確な情報が社会へ広まっていく貴重な手段でもある。本学が最初に外部評価を受審したのは、平成 20（2008）年度の公益財団法人日本高等学校評価機構による機関認証評価であり、その際は同機構が定める「評価基準を満たしている」として認定を受けた。

一方、本学にとって初めての本格的な自己評価の歴史はそれより古く、平成 11（1999）年度に大学院芸術工学研究科を対象とする『長期基本構想検討委員会報告書』をまとめたことである【資料 4-2-4, 4-2-5】。

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

「東北芸術工科大学自己評価報告書（教学／事業編）」については、学内での共有に加え、適切な形で本学のステークホルダーに対して公表していく。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

上記で説明したとおり、本学は各種事業を対象とする自己点検・評価の実施に当たっては「計画・実施・評価・改善」に「目標」を加えた「G-PCDA」サイクルを取り入れている。これは、「PDCA」の有効性を活かしながらも、評価の焦点がブレないよう、前提となる「目標」を常に意識しながらサイクルを稼働させるためである【資料 4-3-1, 4-3-2】。

教職員の人事評価においても、各自がポートフォリオにまず記入するのが「目標」であり、これは所属部署の全体目標を再確認した上で本人が所属長と協議し設定する。続いて、目標を達成するための計画を策定する。その後、年度途中の実施状況を報告しながら、年度末に実施結果、評価及び改善策をまとめる。そして、事業の自己評価と同様に、この改善（「A」）が翌年度の計画（「P」）の根拠となる【資料 4-3-3, 4-3-4】。

学生による授業評価及び学修生活アンケートのデータに関しては、結果を集計の上、関係者は分析を加え翌年度の授業実施計画やキャンパス整備計画に反映している【資料 4-3-5, 4-3-6】。

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ① 教学事業の実施責任者（＝学科長・専攻長）及び事務事業の実施責任者（＝課長）は数年前から導入した「G-PDCA」サイクルに基づく自己評価に概ね慣れてきており、以前にもまして具体的な成果が上がってきている。今後はいっそうの効果を発揮するためにデータ（エビデンス）収集の効率化と分析の精度を上げる方法を検討していく。
- ② 事務事業の「G-PDCA」サイクルが動き始めているとはいえ、「目標」と「計画」を混同している場合も多く見受けられるため、今後は明確な使い分け及び簡潔な記述を求めていく。
- ③ 「G-PDCA」サイクルが最大の力を発揮するためには、前年度の「改善」が翌年度

の「計画」と有機的につながっていることが重要であるため、本学の自己評価プロセスにおける「改善→計画」の機能性を高めていく。

- ④ 教員ポートフォリオについては、評価基準により適切に対応していくため、毎年様式の見直しを行うとともに、記入者（教員）間の記入量等のばらつきを改善させるため、模範事例のフィードバックを行っていく。

#### **【基準 4 の自己評価】**

本学では計画的かつ継続的に自己評価（教学・事業編）を G-PDCA サイクルとエビデンスに基づいて運用しており、教職員がより長期的な視点に立ち事業の計画と遂行を行うとともに、常に業務の目的を再確認することで改善意識を持つなど、具体的な成果は挙げられている。同様に教職員の業績評価システムも定着し、その結果を処遇に反映させるなど、実質的な機能も果たしている。

さらに、授業評価と学修生活アンケートも実施し、教育と学修環境の改善に活用している。よって、本学の自己点検・評価は適切性、誠実性及び有効性において十分に機能していると評価する。

## Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

### 基準 A. 社会連携 ー地域の知の拠点としての展開ー

#### A-1 公設民営の大学という“生い立ち”と社会連携・地域貢献との関係

##### 《A-1の視点》

##### A-1-① 地域の期待を受けて設置された大学

###### (1) A-1の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 地域の期待を受けて設置された大学

本学は、山形県及び山形市との協力の下に新たに学校法人を設立し、私立大学として運営するという「公設民営型」大学として平成4（1992）年に開学した。開学に当たっては山形県と山形市が折半して創設費を負担しており、地域の期待を全面的に受けて開学に至った全国でも数少ない大学であるといえる。

設置認可申請書における大学設置目的は、「教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く芸術学、デザイン工学に関する専門の学芸を教育研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて、「術」と「学」の一体化による「もの」を形作ることを喜びとする人材を育成し、学術文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。」と明記されており、地域社会の期待に応えることが本学の生い立ちに込められた使命であることが明確である。

また、「学校法人東北芸術工科大学顧問会議設置規程」【資料 A-1-1】を制定し、設置母体の長となる山形県知事及び山形市長並びに本法人理事長の三者が意見交換を行う大所高所から地域の声を受け止める場が設定されている。

###### (3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

私学として独立した運営体制を維持しながらも、本学の開学までの経緯を踏まえて地域社会の期待に応じていく。そのために、地域との情報交換の場を増やして多方面からの声を吸い上げる仕組みの形成を推進するとともに、これまでの産学連携活動及び社会貢献活動に加え、本来の芸術・デザイン教育を通じて地域社会との連携・交流を推進することにより、地域における存在感をいっそう高めていく。

## A-2 教育活動における社会連携の強化

### 《A-2の視点》

A-2-① ディプロマポリシー及びカリキュラムとの関連性

A-2-② 地元産業への波及効果

A-2-③ 領域横断型プロジェクトの展開

A-2-④ 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択

### (1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

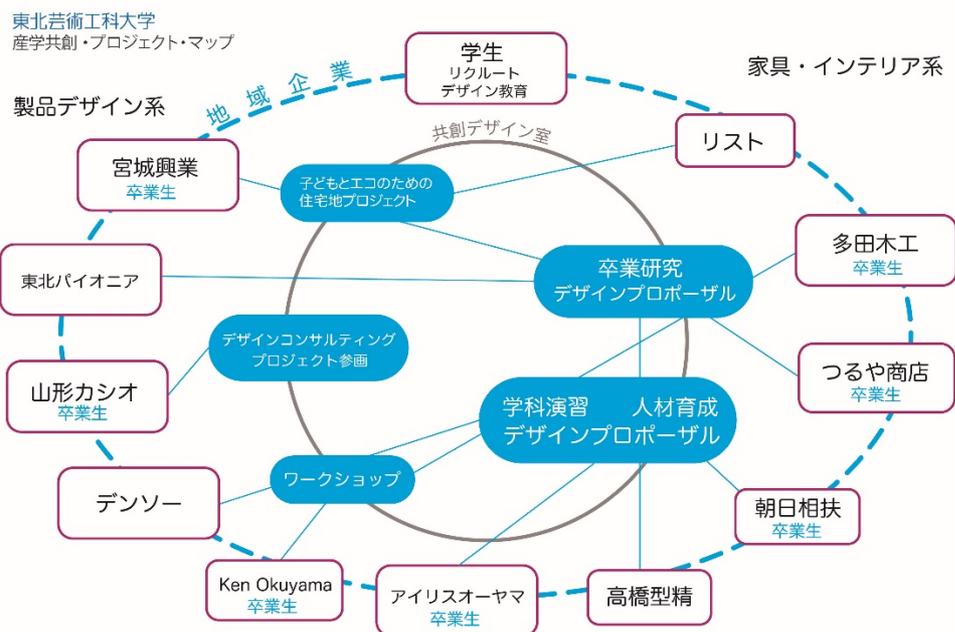
### (2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-2-① ディプロマポリシー及びカリキュラムとの関連性

本学では、基準 2-2 で述べたとおり、芸術学部・デザイン工学部ともに「(学生の)積極的に社会参加できる能力」を身に付けることをディプロマポリシーに掲げている。

シラバスで地域課題を扱うことが明記された講義は、8科目、履修者は延べ490人【資料 A-2-1】に及ぶ。しかし、特色はむしろ専門課程の演習にあり、各学科が専門分野を活かした地域課題解決型授業が日常的に行われていることにある。これは、本学の産学連携の窓口機関である「共創デザイン室」のミッションとして、「学生に地域をフィールドとしたリアルな課題を供給し、社会性を育む機会の提供」が求められているからである【図表 A-2-1】。

図表 A-2-1 地域課題解決型授業の展開イメージ



共創デザイン室を媒介とした、プロダクトデザイン学科と地域企業との連携状況

## A-2-② 地元産業への波及効果

学生との連携といえども、企業としては長期的にせよ、具体的な利益や付加価値を期待している。アイデアに終わらず新商品として流通されることはもとより、経営戦略にデザインを取り入れることの有効性を体感し、社内にデザイン室を新設する企業も出てきている。さらには、産学連携演習に参加した学生が連携企業に採用され、卒業生の関わる製品がグッドデザイン賞を受賞するなど好循環システムを生んでいる【資料 A-2-2】、【図表 A-2-1, A-2-2】。

図表 A-2-1 市場に流通した産学連携型授業の成果の一例



左ニチョコレートキャンディ「特恋ミルク 8.2」の商品開発・販売（UHA 味覚糖との連携）  
 右ニブランド米「つや姫」を使用した日本酒のネーミングとラベルデザイン（東の麓酒造との連携）

図表 A-2-2 卒業生が開発に関わり、産学連携で製品化された事例



平成 26（2014）年度グッドデザイン賞、平成 25（2013）年度山形エクセレントデザイン賞を受賞した水中トランシーバー

## A-2-③ 領域横断型プロジェクトの展開

近年、本学の新たな特色となっているのが、複数の学科がそれぞれの専門分野を持ち寄り連携して総合的な力で成果を生むプロジェクトである。例えば製品のコンセプト、企画及びマーケティング手法を専門に学ぶ学科が企画・コンセプトづくりを担い、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、映像を学ぶ学科等が“カタチ（製品）”に仕上げる手法である。これにより消費者のニーズに応える製品づくりが可能になり、市場での評価が高まっている【図表 A-2-3】。

図表 A-2-3 領域横断型プロジェクトの展開例



味付き玉こんにゃくの新商品開発に関する事例。市場調査や商品企画、ネーミングなどについて企画構想学科が実施し、パッケージをグラフィックデザイン学科が開発。（株式会社平野屋及び株式会社丸十大屋との連携）

#### A-2-④ 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択

平成 26（2014）年、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業＝COC（Center of Community）」の採択を受けて、全学体制で地域の課題解決に向けた授業設計が行われており、3年後を目標に全学生が地域課題を扱う授業を履修することとなる【図表 A-2-4】。

図表 A-2-4 過去 3 年の主な地域との連携した授業のプログラム

テーマ	内容	担当学科等（科目名）
月山青春音楽祭	山形県西川町の廃校小学校を舞台にプロのミュージシャンを招き開催される一日限りの音楽祭。平成 25（2013）年度は 3 年生が中心となって平原綾香と KAN のライブ、レコード展などを企画運営。	デザイン工学部 企画構想学科 ・ディレクション演習
インターネット放送局「やまがた Channel」	行政の情報や山形の魅力を若者の視点で伝えるために平成 22（2010）年度から始まった官学連携プロジェクト。毎年 2 年生を中心に約 10 チームがユーモア溢れる短編動画を制作し、山形県の HP から発信されている。	デザイン工学部 映像学科 ・メディア演習
山形国際ドキュメンタリー映画祭ポスターデザインプロジェクト	2年に1度山形市で開催される国際的な映画祭をテーマとして3年生が取り組み、最優秀作品は実際に映画祭のポスターとして採用され、世界中の映画館に掲示される。	デザイン工学部 グラフィックデザイン学科 ・ビジュアルデザイン実践
産学共創プロジェクト	地元中小の製造業から自動車、家電メーカーまで広く対象として実施する産学連携型デザイン演習を展開。企業から持ち込まれた課題に対し、半年から1年をかけて調査・検討を重ね、学生ならではのデザイン提案を行っている。	デザイン工学部 プロダクトデザイン学科 ・製品デザイン演習等
コミッションアート・プロジェクト	地域の商業施設や店舗に対し、学生自らがアート作品展示の企画・提案を行うプロジェクト。美術作品をもっと身近に、そして日常生活空間の一部として多くの市民に楽しんでもらうことを目的として絵画や立体、インスタレーションなど、多彩な作品を出品している。	芸術学部 美術科洋画コース ・洋画演習
紅花プロジェクト	山形県の県花「紅花」を学生自らが大学内の畑で栽培し、染料にして染色するプロジェクト。毎年冬の至日には染色家、紅花生産者、ジャーナリスト等を招き、伝統文化とその未来について討論するシンポジウムを開催している。	芸術学部 美術科テキスタイルコース ・テキスタイル応用演習等
日本一さくらんぼ祭り	山形市内の「文翔館」と七日町通りで開催される「日本一さくらんぼ祭り」に学生が制作した神輿を担ぎ、オリジナルダンスの披露やグッズコンテストなど「さくらんぼ」に因んだイベントに関わっている。	芸術学部 美術科総合美術コース ・総合美術基礎演習

### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

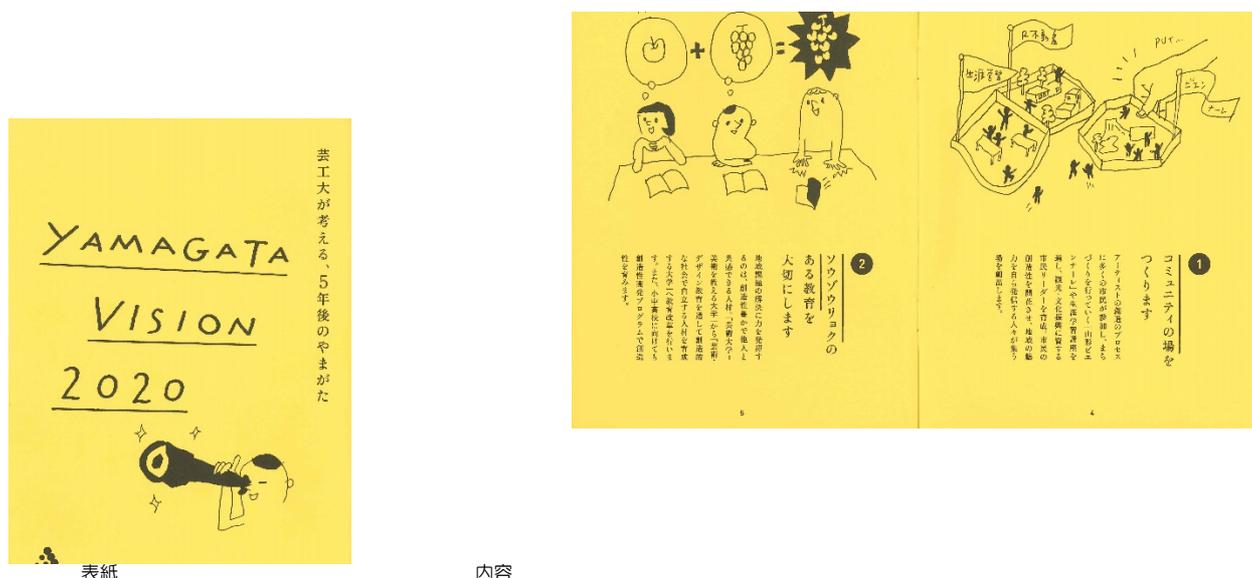
平成 26（2014）年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の事業計画書において、今後 5 年間の具体的な地域連携・社会貢献の構想を提示している。

一例として、全学生が地域の課題や風土を学び、デザイン工学部は 2～3 年次の演習で地域、企業の実際の課題を扱う演習を必修とし、芸術学部も市民を絡めたアート・ワークショップや地域の文化財修復などを専門演習で扱う。

この将来計画により、平成 30（2018）年度までに正規の授業（一部必修化）において地域連携・社会貢献を常態化させ、学生がその主役となることを目指す。

なお、この取り組みは山形市及びその市民と協働しながら実施するものであり、プロジェクトを通じて目指す 5 年後の山形の姿を描いた冊子『YAMAGATA VISION 2020』を制作し、広く地域住民や関係機関に対して配布することにより、活動に関する地元の理解をいっそう深めていく【図表 A-2-4】。

図表 A-2-4 「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の市民向け紹介冊子



### A-3 研究活動における社会連携活動の強化

#### 《A-3 の視点》

#### A-3-① 附置研究機関の整備

#### A-3-② 地域発新ブランド開発プロジェクトの推進

#### A-3-③ 行政機関等との連携による産業界育成への取り組み

#### (1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 附置研究機関の整備

地域の期待により設立された大学という経緯から、開学以来、デザイン、芸術文化、都市計画、文化財保存修復など多様な研究活動成果が地域に還元されている。

総合的な地域連携機関として「共創デザイン室（旧：総合研究センター）」が平成 9（1997）年に設置され、その後、地域の民俗、伝統文化を研究し現在に活かす「東北文化研究センター」、地域の文化財を守る「文化財保存修復研究センター」が開設され、二つの研究センターは専任の研究員が配置されている。

「共創デザイン室」及び「文化財保存修復研究センター」においては、地域の企業及び行政機関を中心として年間を通じて 100 数十件にのぼる委託研究、委託デザイン及び地域の文化財に関する保存修復の相談等を受けており、本学の専門性を活かした研究業務を数多く受託することにより特色ある社会連携を実践している【図表 A-3-1, A-3-2】。

図表 A-3-1 受託研究業務によるデザイン開発の代表事例



山形県産果実使用の果汁飲料「山形代表」のパッケージデザイン



「山形代表」の販売促進用ボードのデザイン

図表 A-3-2 各研究センターの委託研究実績推移（金額は千円）

機関		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
共創デザイン室	件数	38	42	34	29	37
	金額	19,182	24,059	21,997	25,923	44,784
文化財保存修復研究センター	件数	23	32	23	16	22
	金額	9,334	16,731	7,568	10,646	11,433
東北文化研究センター	件数	-	1	-	-	-
	金額	-	1,189	-	-	-

### A-3-② 地域発新ブランド開発プロジェクトの推進

社会・経済環境の変化を受けて、産学連携の形態も進化せざるを得ない。とりわけ製品デザインの分野においてはグローバル化の進展により、新商品は瞬時に模倣され、価格競争に巻き込まれることが日常化しつつある。

そのため、本学が持つ社会に変革をもたらす創造的な力（チカラ）への需要も高まっている。平成 25（2013）年より、地元製造業と産学連携新ブランド「aGarey（アガレイ）」を立ち上げた。これは、企業とのセミナー（研究会）を重ね、商品コンセプトに始まり、企画、デザイン、販売促進戦略までコーディネートし、初めに海外の販路開拓から行い、国内市場に入るという手法を、連携企業との合意のもと試行したものである【資料 A-3-1】。

結果として、パリの国際見本市で高い評価を得て、平成 26（2014）年から量産化し、同年のグッドデザイン賞を受賞した商品も現れている。今後は、こうした「地元企業の創造力を育成する」産学連携手法を主流としていきたい【図表 A-3-3】。

図表 A-3-3 地元製造業と産学連携ブランド「aGarey」の商品群



ブランド紹介パンフレットと商品カタログ



雪結晶のパスタ（玉谷製麺所）



利き酒セット（米鶴酒造）



レーステーブルマット（高橋型精）

### A-3-③ 行政機関等との連携による産業界育成への取り組み

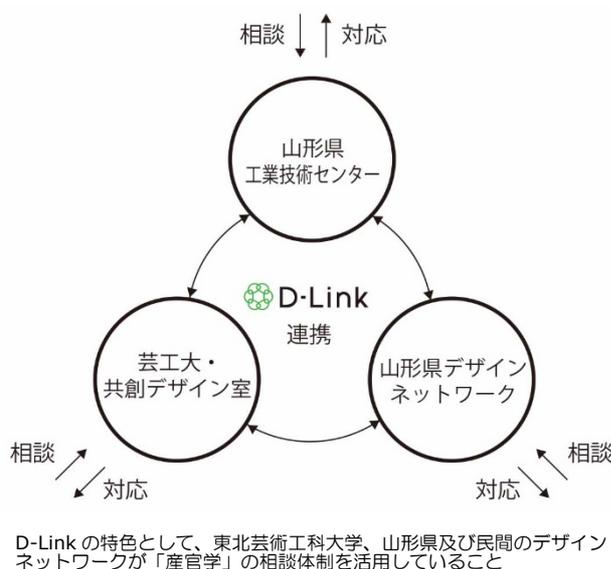
本学では、行政機関及び地元金融機関をはじめとする外部機関との多様な連携を通じて地域の産業育成支援にも注力している。

特に、産学連携窓口の「共創デザイン室」では、山形県工業技術センター及び特定非営利活動法人山形県デザインネットワークとの三者連携による「やまがたデザイン相談窓口"D-Link"」を平成 24（2012）年 10 月に結成し、デザインを通じた地域産業会の育成支援を行っている【資料 A-3-2】、【図表 A-3-4】。

活動の柱は次の 3 つとなっており、1 か月に一度の定例会にて情報交換を行っている。

1. 県内企業からのデザインに関する相談への連携した対応
2. デザインに関する情報の共有・発信
3. 各構成機関が行う事業への横断的な協力

図表 A-3-4 やまがたデザイン相談窓口"D-Link"の連携イメージ



また、山形県が隔年で主催しているデザイン展（山形エクセレントデザイン賞）へは、共創デザイン室で主催したセミナー等に参加した企業による出品も増加し、平成 25（2013）年度には多くの入選作品を輩出するに至っている。

このように、本学では地元行政機関及び産業界と連携し、デザインを通じた特色ある産業育成活動を展開している。

### （3）A-3 の改善・向上方策（将来計画）

「A-2 教育活動における社会連携の強化」で述べたとおり、本学では、学生の積極的な地域課題解決による社会性を育む教育を目指している。産学連携機関、附置研究センターにおいても、教育への貢献をミッションの一つとして重視していく。

- ① 産学連携窓口の共創デザイン室は、今後も具体的な課題に取り組む学習機会の供給を行う。具体的には、地元金融機関の地域産業支援部門と連携し、情報交換を定期的に行い、デザイン支援の需要を開拓していく。

- ② 文化財保存修復研究センターは、文化財保存修復学科及び大学院に教材と研究成果を還元し、東北文化研究センターは、全学生に大学が根付く東北の文化・伝統を平易な解釈で講座として供給していくことで、地域社会と本学の学術研究との橋渡しを担っていく。

## A-4 地元産業界との組織的連携

### 《A-4 の視点》

#### A-4-① 地元産業界との交流組織の形成

##### (1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

##### (2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-4-① 地元産業界との交流組織の形成

本学の開学に当たっては、関東以北では初めてとなる芸術・デザイン系大学であったことから、地元産業界からも大きな期待が寄せられてきた。

開学以来、個々の企業との産学連携に数多く取り組んできたが、「公設民営型」の大学であったため創設者である山形県・山形市との関わりの方で、地元産業界との組織的な連携体制を構築することに対しては意識がやや希薄であったことは否めなかった。

平成 4（1992）年の開学から四半世紀を迎えるに当たって、くしくも「地方創生」が叫ばれている今、本学の持つ「知的・人的資源」と地元産業界との連携を密にし地元産業界の振興・発展に寄与することを目的とした「東北芸術工科大学後援会」が、地元企業を中心に平成 27（2015）年 1 月に組織された。

東北芸術工科大学後援会の趣意書には、次のとおり述べられている。

「昨今の日本は、グローバル化時代の中での発展・成長が謳われている反面、少子高齢化などの新たな課題が生じてきています。

同時に、東日本大震災からの復興という重要な課題も眼前に突き付けられています。

予測困難な多難な時代だからこそ、他大学にはない知的・人的資源を有する東北芸術工科大学と地域の、そして日本の社会を支えている産業界とが有機的に結び付き、密接な連携を保つことが、これからの社会にとって極めて重要だと考えています。

これらのことを踏まえ、このたび、東北芸術工科大学を支援するため、東北芸術工科大学後援会を設立いたしました。

設立の趣旨は、東北芸術工科大学と産業界の連携を密にし、ひいては大学の教育・研究を通して産業界の振興・発展を図ることにあります。」

本学が保有する「芸術とデザイン」の専門性、他大学に例のない「芸術とデザイン」を活用した地域産業の振興に寄与する産学連携活動、そして今後「地域創生」の担い手となる「知的・人的資源」などを地元産業界により広く周知し活用してもらうことが、

「公設民営型」大学の本学に課せられた重要な使命の一つと考えている【資料 A-4-1】。

本学の後援会は、地域産業と芸術・デザインとの相互交流という特色を活かしながら、他にはない活動を展開することにより地域社会と産業界の振興に寄与したいと考えている。

### (3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

会員募集は 1 月中旬から開始したが、平成 27 年 5 月 1 日現在、山形県内の企業を中心に 77 社からの入会申し込みを受けている【図表 A-4-1】。また、一部の企業からは当該後援会の役員に加えて欲しいとの申し出がなされるなど、地元産業界の後援会を通じた本学への期待の大きさを伺うことができる。

前項でも述べたとおり、今後は他大学にはない特色ある活動を行うため、当該後援会の役員会を組織し、十分協議を行って活動計画を作成していく。

なお、昨年 11 月に就任した本法人の理事長もその就任の挨拶の中で、地元産業界との連携を強化していくことについて強い決意を述べており、本法人の理事 1 名を当該後援会の担当にするなど、法人・大学とも地元産業界との組織的な連携を重要な課題の一つとして認識している。

図表 A-4-1 東北芸術工科大学後援会への業種別入会状況（平成 27 年 5 月 1 日時点）

地域	建設	製造	電気 ガス 熱 水道	情報 通信	運輸 郵便	卸売 小売	金融 保険	不動産 リース	サービス				総計	
									学術 研究 専門 技術	宿泊 飲食	生活 関連 娯楽	その他		
宮城県	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
山形県	10	8	1	4	2	16	7	4	8	2	4	1	67	
山形市	9	5	1	4	1	15	6	4	8	1	4	1	59	
鶴岡市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
上山市	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	
村山市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
南陽市	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
福島県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
東京都	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
大阪府	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
総計	13	10	1	4	2	20	7	4	8	3	4	1	77	

## A-5 本学の特色を活かした社会貢献活動の展開

### 《A-5の視点》

A-5-① 地域に開かれた大学としての存在

A-5-② 生涯学習社会への対応

A-5-③ 「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」の開催

#### (1) A-5の自己判定

基準項目 A-5 を満たしている。

#### (2) A-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-5-① 地域に開かれた大学としての存在

山形県・山形市により設立された公設民営の大学という生い立ちから、本学キャンパスは市民が自由に訪れることができるよう、校門や塀を設けず開放された環境となっている。本学では「大学全体が美術館」というコンセプトのもと、屋内外には教員や卒業生等の作品が常設展示されており、本館7階のギャラリーをはじめとした施設各所の展示スペースとともに、市民はそれらを自由に鑑賞することができる。

また、開学当初から市民向けの講座や作品展の公開を積極的に行っており、今では毎年延べ約400人（平成24（2012）年度は414人）の市民が社会人講座で学び、その成果を作品展「+art（プラスアート）展」として本館ギャラリーで発表するなど、生涯学習の面でも市民に開かれた大学としての機能を果たしている【資料 A-5-1】。

さらに毎年2月には、本学キャンパス全体を巨大なギャラリーとして「卒業／修了研究・制作展」を開催しており、卒業・修了年次の学生による集大成の発表の場として毎回延べ2万人が訪れる市民行事として定着している【図表 A-5-1】。

##### A-5-② 生涯学習社会への対応

本学の生涯学習プログラム「+art（プラスアート）」では、「日常生活にアートをプラスすることによって、より豊かな暮らしが生まれる」をコンセプトに、アートやデザインがクリエイターなど限られた人々の所有物ではなく、市民全体のものとなり、誰しものがその楽しさを享受でき、個人の創造性を開花させるプログラムを展開している【図表 A-5-1】。

図表 A-5-1 平成 25 (2013) 年度の主な市民開放講座及び企画展示

区分	事業名	事業内容	参加者数
公開講座	仙台スクール公開講座	仙台駅前「アエル」という立地を活かし、仙台駅周辺に勤務する社会人等を対象にコンテンツやビジネスプロデュースの一線で活躍する講師を招き最新の情報を提供	440
研究機関 主催講座等	松本零士講演会 「想像の世界—若者よ、未来を拓く力を持て—」	東北文化研究センターの自主研究と出版事業にて開催	366
	「民俗考古事始—縄文人の生活を復元する—」	東北文化研究センター戦略的研究基盤形成支援事業による開催	52
	「八戸の集落—万年—なぜムラができ消えたか」	東北文化研究センター戦略的研究基盤形成支援事業による開催	97
作品展	プラスアート展	生涯学習プログラム受講者と担当教員による作品 88 点を展示	170
	TUAD mixing! 2013 秘境、その他芸術表現展	異なる表現分野で活躍する本学教員 2 人を選出し、作品展示や活動を mix (攪拌) することで既存にとらわれない作品や表現の創出に試みる展覧会	1,368
	ひじおりの灯 2013	開湯 1,200 年の歴史をもつ山形県大蔵村肘折温泉に学生が滞在し、宿泊先や商店のリクエストに応えながら、34 個の灯ろう絵を月山和紙に制作。8 月から 9 月にかけて温泉街の夜を灯すプロジェクト	多数
	卒業/修了研究・制作展	学部第 19 期生、大学院修士課程 15 期生による研究・制作の集大成を大学キャンパス全体を使って展示	21,751

### A-5-③ 「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」の開催

平成 26 (2014) 年、市民参加型のアート・デザイン活動の集大成として、「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ 2014」【資料 A-5-2】と題した芸術祭を約 1 か月間にわたり、山形市内で開催した。この芸術祭では、企画そのものと招聘アーティストの創作活動に市民活動が組み込まれている。芸術祭に関連する「イベントプロデュース」、「編集」、その他のコミュニティスクールが用意され、それを受講した市民が能動的に芸術祭に参加するという仕組みが運営の大きな特色となっており、「山形に文化的な価値を創り出していく」という趣旨に共感する市民が地域の魅力を自ら発信している【図表 A-5-2】。

図表 A-5-2 市民が地域の魅力を発信した山形再発見ガイド『山形をいく』



市民が地元を旅してまとめたガイドブック



イラストは絵本作家とのコラボレーション

### (3) A-5 の改善・向上方策（将来計画）

A-5 の事業群では、人口減少社会において、芸術大学が成し得る「地方の新しい豊かさ」を追究していく。定住人口が減っても、市民活動などに関わる人たち、いわゆる「活動人口」を増やせば、人のつながりは増えることになり、地域は豊かになるという考え方のもと、生涯教育の場では受講者同士の交流の場を設計し、芸術祭では「大学と市民がアートプロジェクトを共有する」ことを意識したキュレーションを行い、地域の活動人口を増やしていく。

## A-6 東日本大震災被災地復興活動及び被災者支援の推進

### 《A-6 の視点》

#### A-6-① 東北復興支援機構（TRSO）の立ち上げ

#### A-6-② 文化財保存修復研究センターによる支援活動

#### A-6-③ 建築・環境デザイン学科による復興支援活動

### (1) A-6 の自己判定

基準項目 A-6 を満たしている。

### (2) A-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-6-① 東北復興支援機構（TRSO）の立ち上げ

平成 23（2011）年 3 月 11 日の東日本大震災により遅れて行われた入学式終了後の 5 月、学内に東北復興支援機構（TRSO）を組織し【資料 A-6-1】、教職員及び学生が支援活動を続け、現在に至っている。

震災直後は、被災地へのボランティア活動「スマイルエンジン山形」（山形大学と連携したボランティアバス）を定期運行した【資料 A-6-2】。ボランティアから戻った後、毎回現場で何を感じたかの振り返りのミーティングを行うことに特色があり、その内容を基に書籍が刊行された【資料 A-6-3】、【図表 A-6-1】。

図表 A-6-1 「スマイルエンジン山形」によるボランティア活動



振り返りミーティングの様子



刊行された書籍

なお、復興支援活動が徐々に進行することに伴い、求められる活動も変化してきてお

り、現在は山形県に避難している被災地の子供たちとその家族を対象にした活動に軸が移っている【資料 A-6-4】、【図表 A-6-2】。

図表 A-6-1 「スマイルエンジン山形」の活動状況

実施年度	現地活動回数	活動場所	延べ参加数
2011 年度	39 回	石巻市、塩竈市、東松島市、仙台市、東京都港区	1,461 人
2012 年度	8 回	石巻市、宮城郡、本吉郡、仙台市	380 人

図表 A-6-2 平成 26 (2014) 年度における被災地家族支援活動

活動名	日時	会場	参加対象と参加者数	新聞掲載
「キッズアートキャンプ山形 2013」 ・滞在型 WS	H25.8.2-3 (1泊2日)	こども芸術大 学、悠創の丘 公園 他(山 形市)	南相馬市の小・中学生及 びその家族 54人(16組)	河北新報 山形新聞
「ふくしましま」 ・日帰り WS	H25.11.2-3	村山市農村文 化保存伝承館 (村山市)	東日本大震災後、福島県 から山形県に転入して いるこどもとその家族 及び福島県在住のこど もとその家族 280人(延べ)	山形新聞
「スマイルエンジン山形+夏の蛤浜 合宿」 (福興会議主催事業サポート) ・ボランティア	H25.8.24-25 (1泊2日)	宮城県石巻市 桃浦字蛤浜	東北芸術工科大学学生 京都造形芸術大学学生 関東の美術大学学生の 有志 50人	
ジャン＝リュック・ヴィルムート展 「Half Life」 ・展示	H25.10.8-11.29	やまがた藝術 学舎(山形市)	一般、学生 1,069人	朝日新聞 山形新聞
「KISS THE HEART #3」会期中 「こども芸術の家」ワークショップ ・日帰り WS	H26.2.8, 9, 11	銀座三越	親子各回 20 人定員 (こども小学生以上) 80人	
「福島の声を訪ねるスタディツアー」 (福興会議主催事業サポート) ・ツアー	H26.3.12	南相馬市	本学学生・卒業生(他大 学学生も参加) 50人	

このように長期間にわたり継続されている活動は国内外から共感を受け、数々の寄付はもちろんのこと、大規模なアートオークションの協賛につながり、若手アーティスト支援と復興支援が両立されたイベントに発展している【資料 A-6-5】。

#### A-6-② 文化財保存修復研究センターによる支援活動

東北復興支援機構 (TRSO) を中心とした全学的な活動と並行して、各学科や学内の研究センターでも、その特色を活かした復興支援を行った。

文化財保存修復研究センターは、山形文化遺産防災ネットワーク、宮城県歴史資料保全ネットワーク (東北大学) 及び歴史資料ネットワーク (神戸大学) との共同作業により、平成 13 (2011) 年 4 月に宮城県から被災図書資料等約 1,000 点を搬入し、応急処置を行っている。その後、陸前高田市の博物館から約 4,000 点の図書資料や自然史研

究資料を受け入れ、学生や市民ボランティアを巻き込んでの応急処置を開始し、現在もその作業は続いている【資料 A-6-6】。

### A-6-③ 建築・環境デザイン学科による復興支援活動

建築・環境デザイン学科では、学生と教員が一体となって建築、都市計画、ランドスケープの専門知識を活かし、よりよい地域づくりを目指して復興支援活動を展開してきた。以下は主なプロジェクトの概要である。

#### 1 気仙沼みらい計画大沢チーム

気仙沼大沢地区の高台集団移転に伴う支援活動で、高台の街並みを考え、住民の造成に対する理解の促進及び住民へのアドバイスに取り組んだ。

また、外部資金（三井物産環境基金・3年間で1,500万円）を活用し、再建される住宅のエコハウス化を図るための勉強会及びモデルハウスとしての「大沢エコハウス」の建設を行った。

さらに、住民が自由に使える「大沢カフェ」の建設にも取り組み、高断熱高気密化され温熱環境的にも優れた施設が実現された。建設工事に当たっても学生が参加し、実地的な学修の場としても活かされた。

現在も引き続き、高台移転に伴う街並みの修景、あるいは高台の公園でのランドスケープ等に関するアドバイスを、学生が企画したワークショップと並行して行っている。

#### 2 TRST 東日本復旧復興計画支援チーム

教員と学生有志を中心に東日本大震災発災年の平成23(2011)年4月に立ち上げた。当初、石巻市を中心に支援活動を始めたが、同年8月の豪雨災害をきっかけに支援活動の対象地域が福島県奥会津地方にまで及んでいる。

発災年は主に瓦礫や土砂の撤去及び被災による心的影響のケアとしての喫茶提供、避難施設の間仕切りカーテン設置、復興住宅のカーテン提供等を実施した。復旧支援活動は20回に及んだ。支援視察やオフサイトでの準備活動を含めると30回以上の活動回数を数え、延べ日数60日、延べ人数290人を動員した。

平成24(2012)年からは、特に環境デザインの視点に立ち、地域の歴史民俗の連続性を担保し、周囲の自然との調和的な暮らしの再建、地域再生のために地域情報を可視化する地図作成作業、集落の心的核となってきた村社行事等の支援を行うなど、復旧支援から復興支援活動に移行している。

#### 3 大槌山田の家づくりプロジェクト(2012~2014)

岩手県大槌町の地元企業13社が組織した「大槌山田地区住宅供給グループ」からの協力依頼を受け、西澤研究室（建築設計）が中心となってモデル住宅の提案を行った。

モデルプランは「地元の木材を使って地元職人の技術で建て、地元のエネルギーを活用した燃費の良い」住宅を目指したもので、公益財団法人さんりく基金の助成金を活用して小冊子を作成し、市域住民にも広く配布された。

その結果、小冊子を読んだ住民からの反響もあり、モデルプランに基づいて実際に自宅を建設したいとの相談も受けている。

### (3) A-6の改善・向上方策（将来計画）

- ① 震災から年月が経つにつれて徐々に減少傾向にはあるものの、被災地から山形県内に避難している親子は未だに少なくない。当面は、子供たちに寄り添い、アート・ワークショップ等の活動を継続し、自宅に戻った子供たちも招待、再会し、交流を続けていく。
- ② 平成 26（2014）年、人と人をつなぎ、そこに住む人たち自身が自分たちの地域の課題を整理し、解決していくプロセスを支援し、コミュニティを構築する技術を学ぶ「コミュニティデザイン学科」をデザイン工学部に開設した。当該学科の教育研究活動を通じて、今後、震災から時間が経過することで顕著になると予想される高齢者の孤立化や商業地区の再開など、地域の諸問題に対し、行政や NPO 法人の立場で貢献できる人材を育成していく。

### 〔基準 A の自己評価〕

本学は、「公設民営方式」による私立大学という生い立ちから、開学以来、地域を志向して教育・研究・社会貢献を行ってきた。

東北地方の私立大学の 6 割以上が入学定員に満たない大学経営が厳しい時代のなか、地方都市にある芸術・デザイン系大学である本学が規模を拡大できたのは、立地する地域の芸術文化を基盤とし、そこから日本の芸術文化再生を展望するという視点が、教育活動においても徹底されてきたからだを自己評価している。

また、これまで展開してきた多様な社会連携活動をより発展させた計画を策定し、平成 26（2014）年度には文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されている。よって、教育、研究、社会貢献の幅広い分野における本学の芸術とデザインによる社会との連携を通じた「地域の知の拠点としての展開」に関しては、基準を満たしている。

## V. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等） 全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

## エビデンス集（資料編）一覧

### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	『学校法人東北芸術工科大学寄附行為』	
【資料 F-2】	大学案内	
	『A&D』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	『東北芸術工科大学学則』、『東北芸術工科大学大学院学則』	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『東北芸術工科大学 2016 年度 学生募集要項 [1]』	
	『東北芸術工科大学 2016 年度 学生募集要項 [2]』	
	『東北芸術工科大学 2015 年度 大学院募集要項』	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	『学生生活・学修ガイドブック 2015』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	『平成 27 年度事業計画』	
【資料 F-7】	事業報告書	
	『平成 26 年度事業報告』	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	『アクセス・キャンパスマップ』	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	『学校法人東北芸術工科大学規程集』目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	『事監事評議員名簿』	
	『H26 年度理事会の開催年月日及び審議事項等』	

### 基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東北芸術工科大学の誓い	
【資料 1-1-2】	東北芸術工科大学生い立ちの記	
【資料 1-1-3】	芸術立国	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	建学理念の要素	
【資料 1-2-2】	ロジックツリー	
【資料 1-2-3】	教育目標と教育方針ホームページ <a href="http://www.tuad.ac.jp/declaration/educationprogram/">http://www.tuad.ac.jp/declaration/educationprogram/</a>	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2015 年度事務局目標	
【資料 1-3-2】	東北芸術工科大学学長会設置規程	

## 基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度学生募集要項[1]、2016 年度学生募集要項[2]	
【資料 2-1-2】	2015 年度大学院募集要項	
【資料 2-1-3】	募集要項 HP <a href="http://www.tuad.ac.jp/adm/inf/">http://www.tuad.ac.jp/adm/inf/</a>	
【資料 2-1-4】	2016 年度入試ガイド	
【資料 2-1-5】	2015 年度入学準備プログラム実施のてびき	
【資料 2-1-6】	2015 年度出願者アンケート様式	
【資料 2-1-7】	2014 年度新入生アンケート	
【資料 2-1-8】	2014 年度出張講義実績一覧	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2012 教育改革概要	
【資料 2-2-2】	2014 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-2-3】	「身につけるべき力と能力要素」	
【資料 2-2-4】	大学院ディプロマポリシー	
【資料 2-2-5】	学科カリキュラムマップ・ツリー	
【資料 2-2-6】	履修モデル	
【資料 2-2-7】	カリキュラム一覧	
【資料 2-2-8】	シラバスの作成について（依頼）	
【資料 2-2-9】	ホームページのシラバス照会 <a href="https://portal.tuad.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp#">https://portal.tuad.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp#</a>	
【資料 2-2-10】	修士課程カリキュラム	
【資料 2-2-11】	教育力向上研修実施について	
【資料 2-2-12】	教育力向上研修テキスト	
【資料 2-2-13】	2014 年度産学連携演習一覧	
【資料 2-2-14】	芸術学部地域連携プロジェクト一覧	
【資料 2-2-15】	2010～14 年度授業評価アンケート推移	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学校法人東北芸術工科大学組織図	
【資料 2-3-2】	入学準備プログラム実施状況	
【資料 2-3-3】	2015 年度新入生オリエンテーション日程	
【資料 2-3-4】	2015 年度フレッシュマンセミナー実施状況	
【資料 2-3-5】	2015 オフィスアワー一覧 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm</a>	
【資料 2-3-6】	ティーチング・アシスタント取扱要綱	
【資料 2-3-7】	2015 年度ティーチング・アシスタント一覧	
【資料 2-3-8】	過去 4 年間の国語力検定試験結果	
【資料 2-3-9】	過去 5 年間の TOEIC Bridge IP・ TOEIC IP 試験結果	
【資料 2-3-10】	過去 5 年間の授業評価アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka.htm</a>	
【資料 2-3-11】	2014 年度学修生活アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 2-3-12】	過去 5 年間の保健室来室状況	
【資料 2-3-13】	過去 5 年間のカウンセリング状況	
【資料 2-3-14】	過去 5 年間の進路決定状況一覧	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー
【資料 2-4-2】	平成 26 年度成績評価の構成 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm</a>
【資料 2-4-3】	GPA 制度
【資料 2-4-4】	2015 年度学年暦
【資料 2-4-5】	追試験
【資料 2-4-6】	成績開示
【資料 2-4-7】	進級要件
【資料 2-4-8】	過去 5 年間の単位認定一覧
【資料 2-4-9】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程
【資料 2-4-10】	2014 年度大学院レビュー日程及び出席状況
【資料 2-4-11】	過去 3 年間の大学院研究レビュー発表要旨集
【資料 2-4-12】	過去 5 年間の卒業・修了者数及び標準/最終卒業・修了率
【資料 2-4-13】	大学院学位授与規程
【資料 2-4-14】	修士論文等内規・学位授与（博士）に関する内規
【資料 2-4-15】	過去 5 年間の卒業/修了研究・制作展の記録、来場者数の推移
【資料 2-4-16】	卒要/修了研究・制作作品集
2-5. キャリアガイダンス	
【資料 2-5-1】	東北芸術工科大学ポータルサイト「NETBUS」
【資料 2-5-2】	2015 年度進路ガイダンス年間スケジュール
【資料 2-5-3】	大学主催合同業界勉強会
【資料 2-5-4】	業界マラソン
【資料 2-5-5】	キャリア科目「キャリア形成論」シラバス
【資料 2-5-6】	2014 年度ガイダンス実施状況
【資料 2-5-7】	卒業生向けキャリアアップサイト
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	
【資料 2-6-1】	過去 5 年間の卒業・修了者数及び標準/最終卒業・修了率
【資料 2-6-2】	東北芸術工科大学進路状況
【資料 2-6-3】	過去 4 年間の学修生活アンケート結果と分析結果
【資料 2-6-4】	2013 学修生活アンケート自由記述回答
【資料 2-6-5】	過去 5 年間の各種資格取得者数一覧
【資料 2-6-6】	各種資格制度
【資料 2-6-7】	過去 5 年間の在学生・卒業生・修了生の活躍
【資料 2-6-8】	『社会で活躍している東北芸術工科大学の卒業生 50 の声』
【資料 2-6-9】	『社会で活躍している東北芸術工科大学美術科の卒業生の声』
【資料 2-6-10】	過去 3 年間の大学院修了者数一覧、博士学位取得者一覧
【資料 2-6-11】	過去 3 年間の大学院研究レビュー発表要旨集
【資料 2-6-12】	過去 5 年間の授業評価アンケート結果
【資料 2-6-13】	教員ポートフォリオ
【資料 2-6-14】	教育力向上研修テキスト
【資料 2-6-15】	シラバスの作成について（依頼）
【資料 2-6-16】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【教学編】
【資料 2-6-17】	過去 2 年間の基礎国語クラスの国語力検定結果
2-7. 学生サービス	
【資料 2-7-1】	2014 年度学修生活アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>
【資料 2-7-2】	過去 5 年間の日本学生支援機構奨学金受給者の推移
【資料 2-7-3】	東日本大震災に伴う学費減免取扱要綱
【資料 2-7-4】	2015 オフィスアワー一覧 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/officehour/officehour.htm</a>
【資料 2-7-5】	学校法人東北芸術工科大学組織図
【資料 2-7-6】	過去 5 年間の保健室来室状況

【資料 2-7-7】	過去 5 年間のカウンセリング状況	
【資料 2-7-8】	学生食堂の利用状況	
【資料 2-7-9】	過去 4 年間の委託保養施設利用状況	
【資料 2-7-10】	2014 年度大学公認サークル一覧	
【資料 2-7-11】	2014 年度チュートリアル登録団体一覧	
【資料 2-7-12】	過去 5 年間の学長奨励賞受賞者（団体）一覧	
【資料 2-7-13】	スクールバスの路線と乗車状況	
【資料 2-7-14】	学生代表会議会則	
【資料 2-7-15】	学生代表会議出席状況	
【資料 2-7-16】	2014 年度学修生活アンケート結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 2-7-17】	東北芸術工科大学保護者会会則	
【資料 2-7-18】	過去 4 年間の保護者会懇談会参加状況	
【資料 2-7-19】	東北芸術工科大学校友会会則	
【資料 2-7-20】	東北芸術工科大学卒業生後援会会則	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員ポートフォリオ	
【資料 2-8-2】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-3】	全学教養教育カリキュラム	
【資料 2-8-4】	2014 東北芸術工科大学自己評価報告書【教学編】	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生通学状況、住居紹介件数	
【資料 2-9-2】	学生食堂利用件数推移	
【資料 2-9-3】	バリアフリーマップ	
【資料 2-9-4】	図書館施設設備図	
【資料 2-9-5】	全国芸術系大学図書館利用状況	
【資料 2-9-6】	図書館利用統計	
【資料 2-9-7】	図書館統計比較	
【資料 2-9-8】	区別別教室数	
【資料 2-9-9】	講義科目／全学共通科目履修人数	
【資料 2-9-10】	言語区分科目クラス別履修人数	
【資料 2-9-11】	専門演習科目履修者数	

### 基準 3. 経営・管理と財務

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-1-2】	東北芸術工科大学学則	
【資料 3-1-3】	東北芸術工科大学大学院学則	
【資料 3-1-4】	学校法人東北芸術工科大学就業規程	
【資料 3-1-5】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	
【資料 3-1-6】	東北芸術工科大学学則	
【資料 3-1-7】	東北芸術工科大学大学院学則	
【資料 3-1-8】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-1-9】	学校法人東北芸術工科大学財産目録等閲覧規程	
【資料 3-1-10】	学校法人東北芸術工科大学経理規程	
【資料 3-1-11】	エネルギー使用状況推移	
【資料 3-1-12】	在学生のための防災ガイド	
【資料 3-1-13】	防災安全マップ	
【資料 3-1-14】	災害発生時対応意思決定及び情報伝達手引き	
【資料 3-1-15】	備蓄品リスト	
【資料 3-1-16】	地下水水質検査結果	
【資料 3-1-17】	放射線量測定結果	

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
【資料 3-2-2】	東北芸術工科大学学長会設置規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東北芸術工科大学教授会運営細則	
【資料 3-3-2】	東北芸術工科大学大学院研究科委員会運営細則	
【資料 3-3-3】	学校法人東北芸術工科大学組織規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-4-2】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	
【資料 3-4-3】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東北芸術工科大学寄附行為	
【資料 3-5-2】	学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程	
【資料 3-5-3】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
【資料 3-5-4】	学校法人東北芸術工科大学組織規程	
【資料 3-5-5】	学校法人東北芸術工科大学副理事長、専務理事、常務理事、常任理事会等設置規程	
【資料 3-5-6】	教員ポートフォリオ	
【資料 3-5-7】	職員ポートフォリオ	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2014～2018 年度中期計画	
【資料 3-6-2】	事務目標 2015	
【資料 3-6-3】	学校法人東北芸術工科大学資産運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東北芸術工科大学経理規程	
【資料 3-7-2】	個人研究費ハンドブック	
【資料 3-7-3】	予算執行ハンドブック	
【資料 3-7-4】	決裁基準	

#### 基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東北芸術工科大学学則 (p14)	
【資料 4-1-2】	東北芸術工科大学大学院学則 (p44)	
【資料 4-1-3】	東北芸術工科大学自己点検・自己評価に関する規程	
【資料 4-1-4】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【教学編】	
【資料 4-1-5】	東北芸術工科大学自己評価報告書 (H2O 機関認証評価)	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会会議結果報告	
【資料 4-1-7】	東北芸術工科大学 FD 委員会規程	
【資料 4-1-8】	FD 活動報告書	
【資料 4-1-9】	授業評価アンケート	
【資料 4-1-10】	学修生活アンケート	
【資料 4-1-11】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【事業編】	
【資料 4-1-12】	教員ポートフォリオ	
【資料 4-1-13】	職員ポートフォリオ	

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価集計結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/2014/2014zenki.htm</a>	
【資料 4-2-2】	学修生活アンケート集計結果 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2013/2013anketo_kextuka.htm</a>	
【資料 4-2-3】	学修生活アンケートへの大学回答 <a href="http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2012/2012anke-daigakukaitou.pdf">http://www.netbus.tuad.ac.jp/kyoumuka/hyouka/ankeito/2012/2012anke-daigakukaitou.pdf</a>	
【資料 4-2-4】	大学院長期基本構想報告書	
【資料 4-2-5】	大学院長期基本構想資料編	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【教学編】	
【資料 4-3-2】	東北芸術工科大学自己評価報告書 2014【事業編】	
【資料 4-3-3】	教員ポートフォリオ	
【資料 4-3-4】	職員ポートフォリオ	
【資料 4-3-5】	授業評価アンケート	
【資料 4-3-6】	学修生活アンケート	

### 基準 A. 社会連携 ー地域の知の拠点としての展開ー

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 公設民営の大学という“生い立ち”と社会連携・地域貢献との関係		
【資料 A-1-1】	学校法人東北芸術工科大学顧問規程	
A-2. 教育活動における社会連携の強化		
【資料 A-2-1】	平成 26 年度地域課題を扱う講義科目一覧	
【資料 A-2-2】	地元企業のデザイン活用事例（山形カシオ）	
A-3. 研究活動における社会連携活動の強化		
【資料 A-3-1】	地元製造業との産学連携ブランド「aGarey」	
【資料 A-3-2】	D-Link リーフレット	
A-4. 地元産業界との組織的連携		
【資料 A-4-1】	東北芸術工科大学後援会趣意書	
A-5. 本学の特色を活かした社会貢献活動の展開		
【資料 A-5-1】	2014 年度生涯学習プログラム受講者作品展 “+art”	
【資料 A-5-2】	みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ 2014	
A-6. 東日本大震災被災地復興活動及び被災者支援の推進		
【資料 A-6-1】	東北復興支援機構組織図	
【資料 A-6-2】	「スマイルエンジン山形」活動実績一覧	
【資料 A-6-3】	復興支援活動の記録の出版	
【資料 A-6-4】	避難家族対象イベント「ふくしましま」	
【資料 A-6-5】	三越伊勢丹チャリティーオークション	
【資料 A-6-6】	文化財レスキュー紹介	



